

平成31年第1回森町議会3月会議会議録（第1日目）

平成31年3月1日（金）

開議 午後 1時30分

延会 午後 2時38分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止
- 5 承認第 2号 専決処分した事件の承認について
平成30年度森町一般会計補正予算（第8号）
- 6 承認第 3号 専決処分した事件の承認について
平成30年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 7 議案第 1号 森町表彰条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 2号 森町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 9 議案第 3号 森町総合開発振興計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 10 議案第 4号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 11 議案第 5号 森町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について
- 12 議案第 6号 森町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について
- 13 議案第 7号 森町消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 14 議案第 8号 森町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 15 議案第 9号 森町立児童館条例を廃止する条例制定について
- 16 議案第10号 平成30年度森町一般会計補正予算（第10号）
- 17 議案第11号 平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 18 議案第12号 平成30年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 19 議案第13号 平成30年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）
- 20 議案第14号 平成30年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第3号）

- 2 1 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）
2 2 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度森町水道事業会計補正予算（第 2 号）
2 3 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度森町公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
2 4 議案第 1 8 号 工事請負契約の一部を変更することについて
2 5 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について
2 6 議案第 1 9 号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第 2 0 号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第 2 1 号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第 2 2 号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第 2 3 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）
議案第 2 4 号 平成 3 1 年度森町一般会計予算
議案第 2 5 号 平成 3 1 年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 3 1 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 7 号 平成 3 1 年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第 2 8 号 平成 3 1 年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第 2 9 号 平成 3 1 年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第 3 0 号 平成 3 1 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第 3 1 号 平成 3 1 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度森町水道事業会計予算
議案第 3 3 号 平成 3 1 年度森町公共下水道事業会計予算
2 7 意見書案第 1 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
2 8 意見書案第 2 号 食品ロス削減に向けての更なる取組を進める意見書
2 9 意見書案第 3 号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等を求める意見書
3 0 意見書案第 4 号 消費税率 1 0 %への引き上げ断念を求める意見書
3 1 意見書案第 5 号 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書
3 2 議員の派遣について
3 3 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（14名）

議長 1 6 番	野 村 洋 君	副議長 1 番	宮 本 秀 逸 君
2 番	菊 地 康 博 君	3 番	加 藤 進 君

4 番 黒 田 勝 幸 君
 6 番 檀 上 美緒子 君
 8 番 佐々木 修 君
 10 番 久 保 友 子 君
 13 番 堀 合 哲 哉 君

5 番 山 田 誠 君
 7 番 河 野 文 彦 君
 9 番 小 杉 久美子 君
 11 番 木 村 俊 広 君
 14 番 松 田 兼 宗 君

○欠席議員（1名）

12 番 西 村 豊 君

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出 納 室 長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	池 田 勝 元 君
総 務 課 長	長 瀬 賢 一 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤 田 勝 則 君
防災交通課長	小 田 桐 克 幸 君
契約管理課長	山 田 真 人 君
企画振興課長	川 村 勝 幸 君
税 務 課 長	柏 渕 茂 君
保健福祉課長	住 吉 英 勝 君
保健福祉課参事	千 葉 正 一 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金 丸 由 起 子 君
住民生活課長	島 田 宏 信 君
子育て支援課長	濱 野 尚 史 君
環 境 課 長	山 本 憲 君
農 林 課 長	寺 澤 英 樹 君
農業委員会事務局長	鈴 木 修 一 君
水 産 課 長	岩 井 一 桐 君
商工労働観光課長	阿 部 泰 之 君
建 設 課 長	富 原 尚 史 君
砂 原 支 所 長	落 合 浩 昭 君
地域振興課長	角 野 雄 平 君

町民サービス課長兼 保健対策課長	池	田	仁	志	君
教 育 長	増	川	正	志	君
学校教育課長	安	藤		仁	君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	宮	崎	弘	光	君
生涯学習課長	渡	邊	義	教	君
体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長	金	丸	孝	也	君
給食センター長	宮	崎		涉	君
さくらの園・園長	金	丸	義	樹	君
病院事務長	坂	田	明	仁	君
上下水道課長	水	元	良	文	君
消 防 長	東	谷	直	樹	君
消 防 署 長	松	田	光	治	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菊	池	一	夫	君
次 長 兼 議 事 係 長	村	本		政	君
次 長 兼 庶 務 係 長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について
北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止
- 2 承認第 2 号 専決処分した事件の承認について
平成30年度森町一般会計補正予算（第8号）
- 3 承認第 3 号 専決処分した事件の承認について
平成30年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 4 議案第 1 号 森町表彰条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 2 号 森町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 3 号 森町総合開発振興計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 4 号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 5 号 森町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について

- 9 議案第 6 号 森町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について
- 10 議案第 7 号 森町消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 11 議案第 8 号 森町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 12 議案第 9 号 森町立児童館条例を廃止する条例制定について
- 13 議案第 10 号 平成 30 年度森町一般会計補正予算（第 10 号）
- 14 議案第 11 号 平成 30 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 15 議案第 12 号 平成 30 年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 16 議案第 13 号 平成 30 年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 17 議案第 14 号 平成 30 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 18 議案第 15 号 平成 30 年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 19 議案第 16 号 平成 30 年度森町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 20 議案第 17 号 平成 30 年度森町公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 21 議案第 18 号 工事請負契約の一部を変更することについて
- 22 同意第 1 号 教育委員会委員の任命について

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

平成31年第1回森町議会3月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第4条第1項第1号の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により3月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者を初め皆様にお願ひがございます。議場におけるボイスレコーダーの搬入や携帯電話の音は本会議の妨げとなります。持ち込まないのが原則ですが、マナーモードに設定するか電源を切って入場されるようご協力をお願い申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、堀合哲哉君、14番、松田兼宗君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日より3日15日までを予定しております。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議会一般事務報告は、配付のとおりでございます。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 承認第1号 専決処分した事件の承認についてご説明を申し上げます。

本件は、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるものです。

次ページ以降に専決処分書と新たに制定した北海道市町村総合事務組合規約を添付してございます。また、資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。本件につきましては、規約の新規制定ではありますが、北海道市町村総合事務組合の新規設立に伴う規約の新規制定とは異なり、規約の変更に伴う一形式として廃止、制定を行うものです。

組合規約を制定並びに廃止する理由でございますが、北海道市町村総合事務組合は、共同処理する事務と共同処理する団体が事務ごとに異なるいわゆる複合的一部事務組合であります。今般総務省から地方自治法上、複合的一部事務組合は市町村及び特別区しかこれを設置することができず、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団並びにそれらを構成員とする北海道市町村職員退職手当組合は、複合的一部事務組合である北海道市町村総合事務組合に加入ができないことから、早急に必要な見直しを行うよう助言があったところでございます。他方で事務処理の効率性の観点に鑑み、当該3団体からは非常勤職員に係る公務災害補償等の事務処理を北海道市町村総合事務組合に委託したい意向が示されたところでございます。このことを踏まえ、北海道市町村総合事務組合の規約を変更し、当該3団体を構成員から除くとともに、当該3団体に係る事務処理の委託を受けられるよう手当てをするものです。

以上でございます。承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから承認第1号に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、承認第1号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第5 承認第2号

○議長（野村 洋君） 日程第5、承認第2号 専決処分した事件の承認について、平成30年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 承認第2号 専決処分した事件の承認についてご説明を申し上げます。

本件は、平成30年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるものです。

1 ページをごらんください。本件につきましては、平成30年度森町一般会計補正予算の第8回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283万円を追加し、歳入歳出それぞれ189億3,397万6,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6 ページ、7 ページの歳出ですが、款6 農林水産業費、目6 駒ヶ岳ダム管理費の175万円は、昨年12月10日、町営牧場内の畑地かんがい幹線用水路に亀裂が入り、漏水箇所の復旧に要する経費を増額補正したものです。資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

続いて、款10教育費、目2 公民館費の108万円は、森町公民館FF暖房機制御盤の修繕料を増額補正したものです。

また、4 ページ、5 ページの歳入では、所要財源として財政調整基金繰入金を計上したものです。

以上でございます。承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから承認第2号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、承認第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第6 承認第3号

○議長（野村 洋君） 日程第6、承認第3号 専決処分した事件の承認について、平成30年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 承認第3号 専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるも

のです。

1 ページをごらんください。本件につきましては、平成30年度森町一般会計補正予算の第9回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20億5,734万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ209億9,132万円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4 ページ、5 ページをお開き願います。歳入ですが、款17寄附金、目4ふるさと納税寄附金では10億円を増額計上したものです。

また、款18繰入金では、所要財源としてふるさと応援基金及び財政調整基金繰入金を計上したものです。

6 ページ、7 ページをお開き願います。歳出ですが、款7 商工費、目3ふるさと応援対策費の報償費から積立金の総額19億4,528万6,000円は、ふるさと納税の実績に鑑み増額補正をしたものです。

また、款8 土木費の除雪業務委託料と建設機械借り上げ料は、降雪による除雪対策により予算不足が懸念されたため増額補正したものです。

以上でございます。承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから承認第3号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、承認第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第7 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第1号 森町表彰条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第1号 森町表彰条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、森町表彰審議会の委員構成を変更するため所要の改正をしようとするものです。

資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。改正内容につきましては、森町表彰審議会の委員を町住民で、知識経験を有する者の中から町長が選任した者6人と

するよう改正するものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第1号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第8、議案第2号 森町課設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第2号 森町課設置条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成31年度において組織の一部見直しを行うため所要の改正をしようとするものでございます。

資料ナンバー4を提出しておりますので、ご参照願います。改正内容につきましては、町民サービス課と保健対策課を統合し、新たに町民福祉課を設置することで業務の円滑化を図り、簡素で効率的、効果的な組織体制を確立させようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。

○5番（山田 誠君） 統合するということで、町民サービス課がなくなると。これによって町民に対する事務執行上支障がないということでよろしいですか。また、職員も減員するということですか。その辺お答え願いたい。

○総務課長（長瀬賢一君） お答えいたします。

平成31年度から統合するわけですがけれども、事務執行上は問題のないように対応していくつもりでございます。それから、町民の皆様に混乱が生じないよう周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

（「人員」の声あり）

○総務課長（長瀬賢一君） 人員は、現在の人員を確保する予定であります。

○副町長（木村浩二君） 今課長が答弁したとおりに事を進めておりましたが、急遽退職する職員が1名出てまいりまして、もう採用も終わって、今の段階ではちょっとどうしようもない状況になってございます。そこで、支所長、担当課長とも相談いたしまして、支所は1名減のまましばらく当面推移していただくということになってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第8、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第9、議案第3号 森町総合開発振興計画審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○企画振興課長（川村勝幸君） 議案第3号についてご説明いたします。

本案は、森町総合開発振興計画審議会条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

資料ナンバー5、新旧対照表を提出しておりますので、ご参照願います。改正内容につきましては、第3条第2項、組織、委員について第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号にしようとするものであります。

以上、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第3号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第9、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第4号

○議長(野村 洋君) 日程第10、議案第4号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(長瀬賢一君) 議案第4号 森町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、人事院規則の改正に伴い、時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限を規則で定めるよう所要の改正をしようとするものです。

資料ナンバー6を提出しておりますので、ご参照願います。主な内容につきましては、職員に対する時間外勤務命令の上限を原則として月45時間以下、年360時間以下に定め、他律的な業務の比重が高い部署については、月100時間未満、2カ月から6カ月の平均で80時間以下、年720時間以下にしようとするものです。また、上限時間の特例として、大規模な災害への対応、その他の重要性、緊急性が高い業務に従事する職員に対しては、これらの上限時間を超えて時間外勤務を命ずることができるよう改正するものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから議案第4号に対する質疑を行います。

○6番(檀上美緒子君) 今の説明のところで、1つは他律的な業務という場合なのですが、森の役場の職種でいうとどういう職種になるのかというのがまず1点です。

それから、もう一つなのですが、その方々の時間外の範囲がいわゆる過労死ラインの時間帯なのです。国の去年この改定にかかわっては、その過労死ラインを設定するというのがいかななものかということで、国会でもかなり論議がされた中で強行採決というか、決められた上限だとは思いますが、その上限というのはやっぱり過労死ラインとして指摘されているラインなので、それより下げるといことは森の場合可能なかどうか。可能であれば、そういう過労死ラインよりも下げるべきではないかというふうにして思うのですが、そのあたり2点についてご質問いたします。

○総務課長(長瀬賢一君) お答えします。

まず、1点目ですけれども、他律的な業務につきましては、これは今まだ4月1日に向けて指定していく作業をしているところでございますけれども、現在想定しているものとしたしましては、例えば申告あるいは賦課の業務ですとかイベントの業務、除雪業務、運転業務等を想定しているというところでございます。

それから、今回の改正が過労死ラインの時間であるということに関しましては、これに

については国に準じて改正しているということでございますので、独自に下げる考えは現在のところございません。

○6番（檀上美緒子君） 下げるつもりはないということなのですが、その可能性というのはかなり低いと解釈してよろしいですか。この上限に近くなるような実際の今業種の中で具体的な職種がわからなくて、イベントとかなんとかということで、本当に特定の短期間の何か業務みたいに聞いたのですが、そうであればこれに値するだけの上限に近いような実態にはなる可能性はかなり少ないというふうにして解釈してよろしいでしょうか。

○総務課長（長瀬賢一君） お答えします。

可能性については、今後のことですので、ちょっとこの場でお答えすることできないのですが、なるべくそういうような過労死のラインの上限に近づくことがないように労務の管理をしっかり徹底していきたいというふうに考えております。

○議長（野村 洋君） ほかにいいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第10、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第5号 森町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○給食センター長（宮崎 渉君） 議案第5号 森町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、森町学校給食センター運営委員の構成員を変更しようとするものであります。

資料ナンバー7をご参照願います。改正内容につきましては、教育委員会が委嘱する森町学校給食センター運営委員を町議会議員から町立幼稚園長に変更するものであり、平成31年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第5号に対する質疑を行います。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第5号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第11、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第6号

○議長(野村 洋君) 日程第12、議案第6号 森町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします

本案について提案理由の説明を求めます。

○子育て支援課長(濱野尚史君) 議案第6号 森町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、森町青少年問題協議会委員の構成員を変更する一部改正であります。

資料ナンバー8を提出しておりますので、ご参照願います。改正理由につきましては、森町青少年問題協議会条例第2条に規定する委員から町議会の議員を削り、関係行政機関の職員、学識経験者をそれぞれ2名増やす一部改正をしようとするものでございます。

なお、施行日につきましては、平成31年4月26日とするものであります。

以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから議案第6号に対する質疑を行います。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。
これから議案第6号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。
日程第12、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第13、議案第7号 森町消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（東谷直樹君） 議案第7号についてご説明申し上げます。

本案は、森町消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

説明資料といたしまして、議案裏面、説明資料ナンバー9もあわせてご参照願います。提案理由につきましては、現在消防団員の年報酬及び費用弁償の支給方法については、報酬等の請求後一度団長の通帳に振り込み、団長を経由されてから各分団の通帳へ一括振り込みされ、各分団の実情により運用されております。総務省消防庁より報酬等の取り扱い及び支給方法について直接個人へ支給するよう通知されていることから、報酬等の支給について個人支給に切りかえるために改正しようとするものでございます。

主たる改正内容につきましては、説明資料9の2ページ目をごらんください。森町消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例新旧対照表のとおり改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第7号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第8号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第8号 森町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、議案第8号 森町水道事業布設工事監督者の

配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

次ページをお開き願いたいと思います。あわせて資料番号10番をご参照願います。提案理由でございますが、本案は学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が施行されることに伴い、当該条例の一部を改正するものです。

主たる内容については、布設工事監督者が有すべき資格、また水道技術管理者が有すべき資格で、新旧対照表のとおり改正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第8号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第9号 森町立児童館条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○子育て支援課長（濱野尚史君） それでは、議案第9号 森町立児童館条例を廃止する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、森川児童館の廃止に伴い、森町立児童館条例を廃止するための条例制定であります。

資料ナンバー11を提出しておりますので、ご参照願います。森川児童館につきましては、施設の老朽化及び利用者の減少などにより平成31年3月31日をもって廃止することとなりました。このことによりまして森町から児童館がなくなるため、森町立児童館条例を廃止しようとするものであります。

あわせて森町議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条第2号で児童館が規定されていることから、本条例に附則を設け、児童館を削る一部改正をしようとするものでございます。

資料2ページ目には改正部分に係る新旧対照表を提出しておりますので、ご参照願いま

す。

以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第9号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第10号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第10号 平成30年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第10号についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度森町一般会計補正予算の第10回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,446万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ210億578万8,000円にしようとするものです。

第2条、地方債の変更は、第2表に掲載のとおりです。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出とも事務事業の執行精査による減額補正が主なものですので、説明を省略する部分もありますので、ご了承ください。

それでは、歳入ですが、8ページ、9ページをお開き願います。款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の675万6,000円の減額は、障害児施設給付、児童手当及び保険基盤安定に係る負担金を精査し、計上するものです。

続いて、款15道支出金、項1道負担金、目1民生費負担金の1,598万1,000円は、国庫支出金同様、障害児施設給付、児童手当及び保険基盤安定に係る負担金を精査し、計上するものです。

続いて、項2道補助金、目2民生費補助金の211万1,000円は、多子世帯保育料軽減支援事業費補助金として、第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化している市町村に対し北海道から交付されるものです。

続いて、款16財産収入では、各基金の運用利子を計上しております。

続いて、10ページ、11ページの款17寄附金では、社会教育費寄附金を計上しております。

続いて、款18繰入金の財政調整基金繰入金は、予算の収支の均衡を図るため、809万3,000円を計上するものです。

続いて、款20諸収入の雑入では、立木補償金を計上するものです。

続いて、款21町債は、事業費の確定に伴い、それぞれの費目で補正するものであります。

次に、12ページ、13ページからの歳出ですが、各科目に燃料費、光熱水費の増額補正がありますが、これらは単価が上昇したことが要因となっておりますので、説明は省略させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費の職員手当は、執行額精査のため計上するものです。

また、目4財産管理費の財政調整基金積立金は、運用利子の確定に伴い計上するものです。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の5,289万6,000円は、国民健康保険特別会計へ所要の繰り出しをしようとするものです。

また、目4老人福祉総務費の1,721万2,000円は、ちゃっぷ林館等高齢者入浴料金助成事業補助金のほか、介護保険事業と介護サービス事業特別会計へ所要の繰り出しをしようとするものです。

続いて、14ページ、15ページの項2児童福祉費、目3保育所費の修繕料40万1,000円は、森保育所及び新川保育所の小破修繕料であります。

また、目5障害児通所支援費の38万8,000円は、あいあいクラブの小破修繕料のほか、児童発達支援費を増額計上するものです。

続いて、16ページ、17ページ下段の款6農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費、節8報償費の12万5,000円は、ヒグマ駆除報償費を増額計上するものです。また、負担金補助及び交付金の2万円は、熊捕獲交付金を増額計上するものです。

続いて、18ページ、19ページを飛ばしまして、20ページ、21ページをお開き願います。款8土木費、項6住宅費、目1住宅管理費の83万2,000円は、町営住宅の小破修繕料を増額計上するものです。

続いて、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節8報償費の4万7,000円は、顕彰表彰者の増に伴い増額計上するものです。

続いて、22ページ、23ページの項5社会教育費、目4文化財振興費、節11需用費の4万5,000円は、発掘事務所の小破修繕料を計上するものです。

続いて、項6保健体育費、目1保健体育総務費、節19負担金補助及び交付金の各種スポーツ大会参加負担金では、野球及びスキー競技において全国大会に出場となったため増額計上するものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君）　これから議案第10号に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第10号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。
日程第16、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第11号

○議長（野村 洋君） 日程第17、議案第11号 平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 議案第11号についてご説明いたします。

本案は、平成30年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第4回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,370万3,000円を増額し、歳入歳出それぞれ27億520万1,000円としようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。初めに、歳入についてご説明いたします。4ページ、5ページをお開き願います。款4道支出金、項1道補助金、目1保険給付費等交付金、節1保険給付費等普通交付金につきましては、保険給付に要した費用の精査により減額しようとするものです。節2保険給付費等特別交付金につきましては、システム改修交付金、直営診療勘定繰出金の財源となる交付金等を計上しております。

款5繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金の補正につきましては、療養給付費負担金の償還分を一般会計より繰り入れしようとするものです。

次に、歳出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の補正につきましては、予算額に変更はなく、財源の内訳を変更しようとするものです。

目2連合会負担金につきましては、北海道クラウドのシステム改修に伴う負担金の増額分を計上しております。

中段の款2保険給付費、項1療養諸費、目2退職被保険者等療養給付費につきましては、給付費の精査により予算額を減額しようとするものです。

下段の款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分につきましては、予算額に変更はなく、財源の内訳を変更しようとするものです。

8ページ、9ページをお開き願います。款7諸支出金、項1償還金及び還付金、目5療

療養給付費等負担金償還金及び目 6 療養給付費等交付金償還金につきましては、過年度分の療養給付費等の負担金及び交付金の精査に伴う負担金等の返還分を計上しております。

下段の項 2 繰出金、目 1 直営診療勘定繰出金につきましては、森町国民健康保険病院事業会計への国庫補助金及び道補助金分として予算額の補正をしようとするものです。

以上、議案第11号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第11号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第17、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 8 議案第 1 2 号

○議長（野村 洋君） 日程第18、議案第12号 平成30年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（千葉正一君） 議案第12号についてご説明させていただきます。

本案は、平成30年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第 4 回目となるものでございます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,597万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億1,832万7,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書によりご説明させていただきます。4、5ページをお開き願います。款 1 保険料につきましては、第 1 号被保険者における特別徴収保険料の精査により補正するものでございます。

款 4 国庫支出金から 6、7 ページ、款 8 繰入金、項 1 一般会計繰入金につきましては、歳出における保険給付費、地域支援事業費の増額に伴い、各負担割合に応じて補正するものでございます。

項 3 基金繰入金につきましては、財源調整により補正するものでございます。

8、9 ページをお開き願います。歳出、款 2 保険給付費、項 1 介護サービス等諸費から 10、11 ページ、款 4 地域支援事業費につきましては、各サービス等諸費を精査し、補正す

るものでございます。

款6基金積立金につきましては、準備基金積立金の運用利子を積み立てるものでございます。

以上、議案第12号 平成30年度森町介護保険事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第12号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第18、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第13号

○議長（野村 洋君） 日程第19、議案第13号 平成30年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（金丸義樹君） 議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第4回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億4,521万9,000円としようとするものでございます。

事項別明細書にてご説明いたします。4ページ、5ページをお開き願います。歳入の款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金74万3,000円は、歳出でご説明します費用へ充当しようとするものでございます。

次ページの6ページ、7ページをお開き願います。6ページ上段、歳出、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費の節11需用費の燃料費は、単価の高騰分によるものです。修繕料は、給湯に係る循環ポンプ及び除雪機及び洗髪機、そしてリフトバス及び事務室内の照明器具をそれぞれ修繕しようとするものです。

次に、下段、款2事業費、項1施設介護サービス事業費、目1施設介護サービス事業費の節3職員手当は、介護職員の夜間勤務手当を増額するものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第13号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第19、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第14号

○議長（野村 洋君） 日程第20、議案第14号 平成30年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、議案第14号につきましてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第3回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ134万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5,370万7,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。歳入の款3財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金の6,000円の増額につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金の運用に際して生じた利息でございます。

同じく歳入の款4繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金につきましては、事業費の精査に伴いまして基金からの繰入金を減額するものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。歳出の款1項1目1総務事業費の節13委託料の説明欄にあります試験処理業務の210万8,000円の減額につきましては、処理と運搬に係る契約単価の精査によるものでございます。同じく委託料のウロ貯蔵槽処理業務に係る75万6,000円の増額につきましては、施設の収容能力を高めるために古いウロ50トン分を追加で処理しようとするものでございます。続きまして、節25積立金の6,000円につきましては、基金の運用に際しまして生じた利息をホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金に積み立てるために増額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第14号に対する質疑を行います。質疑ございません

か。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第20、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第15号

○議長（野村 洋君） 日程第21、議案第15号 平成30年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（坂田明仁君） 議案第15号についてご説明いたします。

本案は、平成30年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第3回目となるものでございます。

第2条、平成30年度森町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。収入、第1款病院事業収益、既決予定額10億213万5,000円から12万3,000円を減額し、10億201万2,000円とするものでございます。

支出、第1款病院事業費用、既決予定額11億8,119万2,000円から6,994万円を減額し、11億1,125万2,000円とするものでございます。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文括弧書き「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,078万2,000円は当年度分損益勘定留保資金4,078万2,000円で補てんするものとする。）」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,034万2,000円は当年度分損益勘定留保資金4,034万2,000円で補てんするものとする。）」に改めるものでございます。収入、第1款資本的収入、既決予定額1億1,315万4,000円から1,180万2,000円を減額し、1億135万2,000円とするものでございます。

支出、第1款資本的支出、既決予定額1億5,393万6,000円から1,224万2,000円を減額し、1億4,169万4,000円とするものでございます。

第4条、予算第5条に定めた企業債につきましては、入札減などにより精査したものでございます。

2 ページをお開き願います。第 5 条、予算第 8 条に定めた一般会計補助金の予定額を次のとおり補正するものでございます。不採算地区運営補助金、既決予定額 1 億 6,336 万 6,000 円から 500 万円を減額し、1 億 5,836 万 6,000 円、医師確保対策事業補助金、既決予定額 1,500 万円に 500 万円を追加し、2,000 万円、経営健全化補助金、既決予定額 4,560 万 5,000 円から 12 万 3,000 円を減額し、4,548 万 2,000 円とするものでございます。

以下、4 ページ以降の事項別明細書にて説明いたします。収益的収入及び支出の収入、款 1 病院事業収益、項 2 医業外収益、目 2 他会計補助金は、不採算地区病院運営補助金から医師確保対策へ 500 万円を振りかえるのが主なものでございます。

支出、款 1 病院事業費用、項 1 医業費用、目 1 給与費、補正予定額 7,103 万 5,000 円の減額補正は、職員給料、各種手当確定分の減額等、人件費の精査によるものでございます。

また、目 4 減価償却費 109 万 5,000 円の追加補正は、建物及び機械備品の減価償却費でございます。

5 ページをごらんください。資本的収入及び支出の収入、款 1 資本的収入、項 1 企業債、目 1 企業債の 1,570 万円の減額補正、項 2 出資金、目 1 出資金の 15 万 2,000 円の減額補正、項 3 補助金、目 1 国庫補助金 270 万円の追加補正、目 2 道補助金 135 万円の追加補正は、医療器械及び施設改良費等の入札減及び補助金等の確定などによるものでございます。

支出、款 1 資本的支出、項 1 建設改良費、目 1 有形固定資産購入費 1,123 万 5,000 円の減額補正、目 2 リース資産購入費 24 万 2,000 円の減額補正は、医療器械及び車両の入札減などによるものでございます。

また、目 3 施設改良費 76 万 5,000 円の減額補正は、高圧設備取りかえ改修工事等の入札減によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第 15 号に対する質疑を行います。

○6 番（檀上美緒子君） ちょっとよくわからないので、お願いしたいのですが、4 ページになりますが、補正前もそうだったのですけれども、医師確保として 500 万が補正で増になってこっちに来ています。それが支出の部分でどこになるのかなというのがちょっとわからないのですけれども、その関連性を説明願います。

○病院事務長（坂田明仁君） お答えいたします。

まず、医師確保対策の補助金の関係でございますけれども、これについては過疎債のソフト分を充てております。実際支出につきましては、非常勤で来ていただいている医師の報償費、また交通費、旅費です、あと医師の紹介手数料という形で 2,000 万超えております。そのうちの財源を過疎債のほうに充てるという形で対応しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにいいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第21、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第16号

○議長(野村 洋君) 日程第22、議案第16号 平成30年度森町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長(水元良文君) 議案第16号についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度森町水道事業会計予算の第2回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の支出につきまして、支出の第1款水道事業費用を既決予定額の3億802万9,000円から28万4,000円増額し、支出総額を3億831万3,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開き願います。収益的収入及び支出の支出につきまして、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費39万2,000円の減額、同じく目5総係費26万2,000円の増額は、賞与引当金の精査によるものです。

目6減価償却費15万1,000円の減額は、資産評価により減価償却額が確定したことによるものです。

次に、下段の款1水道事業費用、項2営業外費用、目1支払利息及び地方債取扱諸費189万7,000円の減額は、利率の確定による精査となっております。

目2支消費税及び地方消費税246万2,000円の増額は、仕入れ消費税の減少に伴う消費税納付額が増となったことによる精査です。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから議案第16号に対する質疑を行います。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第22、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第17号

○議長(野村 洋君) 日程第23、議案第17号 平成30年度森町公共下水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長(水元良文君) 議案第17号についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度森町公共下水道事業会計予算の第3回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の収入につきまして、収入の第1款下水道事業収益を既決予定額の4億6,900万7,000円から631万8,000円減額し、収入総額を4億6,268万9,000円にしようとするものでございます。

次に、支出の第1款下水道事業費用を既決予定額の4億7,022万4,000円から753万5,000円減額し、支出総額を4億6,268万9,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、予算第4条本文括弧書き中の当年度分損益勘定留保資金1億2,463万4,000円を1億2,401万2,000円に改め、収入の第1款下水道事業資本的収入を既決予定額の2億920万5,000円から2,788万3,000円減額し、収入総額を1億8,132万2,000円にしようとするものでございます。

次に、支出の第1款下水道事業資本的支出を既決予定額の3億3,383万9,000円から2,850万5,000円減額し、支出総額を3億533万4,000円にしようとするものでございます。

第4条の企業債につきまして、予算第6条中の企業債の借入れを4,000万円に改めるものです。

2ページをお開き願います。第5条の他会計からの補助金につきましては、予算第9条に定めた補助金額を記載のとおり企業債利息支払金を6,927万3,000円、経営健全化補助金を1億5,742万円に改めるものです。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。5ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入について、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料216万7,000円の減額は、使用料の精査により減額となったものです。

同じく項2営業外収益、目1他会計補助金50万4,000円の減額は、事業の執行精査により一般会計補助金が減額となったものです。

目2消費税及び地方消費税還付金353万3,000円の減額は、消費税及び地方消費税の支出を精査したことによるものです。

同じく目3長期前受金戻入11万4,000円の減額は、減価償却額の確定に伴い、償却資産の取得等に充てた補助金に相当する額を減価償却見合い分として収益化したことにより精査

したものです。

次に、支出につきまして、6 ページ、款 1 下水道事業費用、項 1 営業費用、目 1 管渠費 340 万 3,000 円の減額は、人件費及び事業の執行精査によるものです。

同じく目 2 処理場費 221 万 1,000 円の減額は、事業の執行精査によるものです。

目 4 総係費 26 万 6,000 円の減額は、人件費及び負担金等の精査によるものです。

目 5 減価償却費 73 万 6,000 円の減額は、建設事業の資産評価により減価償却額が確定したことによるものです。

次に、7 ページ、款 1 下水道事業費用、項 2 営業外費用、目 1 支払利息及び企業債取扱諸費 91 万 9,000 円の減額は、利率の確定や一時借入れ期間の短縮等により精査となっております。

8 ページの資本金収入及び支出の収入についてであります。款 1 下水道事業資本金収入、項 1 企業債、目 1 企業債 2,690 万円の減額は、下水道管渠工事等実施のために借入れの起債額を執行状況に応じて精査し、減額しようとするものです。

項 3 出資金、目 1 他会計出資金 495 万 3,000 円の減額は、資本金の収支不足額を精査し、一般会計からの繰り入れを減額しようとするものです。

次に、項 4 受益者負担金、目 1 受益者負担金 397 万円の増額は、供用開始区域における受益者から納付を受ける負担金の納付額を精査し、増額となったものです。

次に、9 ページをお開き願います。支出について、款 1 下水道事業資本金支出、項 1 建設改良費、目 1 下水道施設費 2,850 万 5,000 円の減額は、事業の執行精査によるもので、主に節の工事請負費 2,655 万 8,000 円の減額は国庫補助事業以外の単独事業、私道対策工事等の要望が少なかったことによるものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第17号に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第23、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 4 議案第 1 8 号

○議長（野村 洋君） 日程第24、議案第18号 工事請負契約の一部を変更することにつ

いてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長（山田真人君） 議案第18号 工事請負契約の一部を変更することについての説明をさせていただきます。

資料12を提出しておりますので、あわせてご参照願います。本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、デジタル防災行政無線整備工事の変更契約書の一部を変更することについて議会の議決を求めようとするものです。また、資料のとおりでございますが、平成30年第1回森町議会3月会議において同工事について2回目の契約変更の議決をいただいたところですが、このたびは3回目の請負契約の一部変更となるものです。

変更内容を申し上げます。1、変更前の契約の金額、6億2,672万4,000円。

2、変更後の契約の金額、6億421万6,800円、2,250万7,200円の減額となります。

減額の理由といたしましては、戸別受信機及びダイポールアンテナの取り付け労務の減、屋外子局撤去の一部廃止が主なものとなっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第18号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第24、議案第18号は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎日程第25 同意第1号

○議長（野村 洋君） 日程第25、同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） ただいま議題となりました同意第1号 教育委員会委員の任命につきまして提案理由をご説明申し上げます。

現在委員を務めていただいております三輪雅子氏は、本年5月9日をもって任期満了となります。後任委員を任命するに当たり、引き続き同氏を委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるも

のであります。

三輪氏は、平成27年4月に議会のご同意をいただき、今日まで教育委員として意欲的に取り組まれております。また、地域活動に対しましても積極的に参加、協力されるなど、町民からの信頼も厚く、委員として適任であると考えております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから同意第1号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第25、同意第1号は、原案のとおり同意されました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） 本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会いたします。

次回は、3月4日午前10時開会となります。

ご苦労さまでした。

延会 午後 2時38分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成31年3月1日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成31年第1回森町議会3月会議会議録（第2日目）

平成31年3月4日（月）

開議 午前10時00分

延会 午後 2時42分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 町長の町政執行方針
教育長の教育行政執行方針
- 4 議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）
議案第24号 平成31年度森町一般会計予算
議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第28号 平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算
議案第33号 平成31年度森町公共下水道事業会計予算
- 5 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- 6 意見書案第2号 食品ロス削減に向けての更なる取組を進める意見書
- 7 意見書案第3号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等を求める意見書
- 8 意見書案第4号 消費税率10％への引き上げ断念を求める意見書
- 9 意見書案第5号 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書

10 議員の派遣について

11 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（14名）

議長 16番	野村 洋 君	副議長 1番	宮本 秀逸 君
2番	菊地 康博 君	3番	加藤 進 君
4番	黒田 勝幸 君	5番	山田 誠 君
6番	檀上 美緒子 君	7番	河野 文彦 君
8番	佐々木 修 君	9番	小杉 久美子 君
10番	久保 友子 君	11番	木村 俊広 君
13番	堀合 哲哉 君	14番	松田 兼宗 君

○欠席議員（1名）

12番 西村 豊 君

○出席説明員

町 長	梶谷 恵造 君
副町長	木村 浩二 君
会計管理者兼 出納室長	東谷 美佐子 君
監査委員	池田 勝元 君
総務課長	長瀬 賢一 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤田 勝則 君
防災交通課長	小田 桐克幸 君
契約管理課長	山田 真人 君
企画振興課長	川村 勝幸 君
税務課長	柏 渕 茂 君
保健福祉課長	住吉 英勝 君
保健福祉課参事	千葉 正一 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金丸 由起子 君
住民生活課長	島田 宏信 君
子育て支援課長	濱野 尚史 君
環境課長	山本 憲 君
農林課長	寺澤 英樹 君

農業委員会事務局長	鈴	木	修	一	君
水産課長	岩	井	一	桐	君
商工労働観光課長	阿	部	泰	之	君
建設課長	富	原	尚	史	君
砂原支所長	落	合	浩	昭	君
地域振興課長	角	野	雄	平	君
町民サービス課長兼 保健対策課長	池	田	仁	志	君
教 育 長	増	川	正	志	君
学校教育課長	安	藤		仁	君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	宮	崎	弘	光	君
生涯学習課長	渡	邊	義	教	君
体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長	金	丸	孝	也	君
給食センター長	宮	崎		渉	君
さくらの園・園長	金	丸	義	樹	君
病院事務長	坂	田	明	仁	君
上下水道課長	水	元	良	文	君
消 防 長	東	谷	直	樹	君
消 防 署 長	松	田	光	治	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菊	池	一	夫	君
次 長 兼 議 事 係 長	村	本		政	君
次 長 兼 庶 務 係 長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 町長の町政執行方針
教育長の教育行政執行方針
- 2 議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定に

ついて

- 議案第 22 号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 23 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）
- 議案第 24 号 平成 31 年度森町一般会計予算
- 議案第 25 号 平成 31 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 31 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 31 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 31 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 31 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 31 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 31 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 32 号 平成 31 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 33 号 平成 31 年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席1番、宮本秀逸君、議席2番、菊地康博君を指名します。

◎日程第2 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第3 町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明

○議長（野村 洋君） 日程第3、町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

それでは最初に、町長の町政執行方針の表明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） 平成31年度町政執行方針

I はじめに

平成31年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の町政執行に関する基本方針と施策の一端を申し述べます。

これまで、町議会議員各位と町民の皆様方に支えられ「明るく安心して暮らせる森町」を目指し、行財政運営に取り組んでまいりました。本年におきましても、町政に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、未曾有の大災害となりました「北海道胆振東部地震」により、北海道全体に被害がありました。一部地域では復興に長い期間を要すると見込まれ、生活形態に支障が出ていることにはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈願するところでもあります。自然の驚異ではありますが、教訓として防災対策に反映してまいります。

さて、本年は5月1日に新天皇が即位され、元号も新しくなる節目の年でもあります。輝かしく希望あふれる時代となるように衷心より祈願するとともに、この一大慶事を町民の皆様と一緒に、心から祝したいと思います。

また、町では「安心、安全、楽しく、笑顔で暮らせる」ために福祉・防災・社会資本整

備・経済振興対策などを引き続き進めてまいります。

今後も、将来に夢と希望を与えられる住みよい「まち」の創造に向け「第2次森町総合開発振興計画」を基本とし、各分野の個別計画に基づいて取り組んでまいります。

重点施策や継続事業の詳細につきましては、予算案の審議を通してご説明いたしますが、町民並びに町議会議員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ 主要施策の推進

【保健・医療】

<保健>

本年も、町民の皆様が心身ともにいきいきと暮らせるよう、各種の健康づくり事業に取り組んでまいります。

がん検診では、受診率向上を図り、生活習慣病の早期発見や重症化予防に努めてまいります。特に女性特有の乳がん・子宮がん検診につきましては、検診料を無料とし受診を促進してまいります。

また、妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援を行うため、相談支援の拠点として「森町子育て世代包括支援センター」を設置し、支援体制を整備してまいります。

新たな支援サービスとして、出産後に様々な理由で孤立や育児不安を抱える産婦が、休養とサポートを受けられるよう宿泊型の「産後ケア事業」に取り組んでまいります。また、「不育症治療費助成事業」並びに「産婦健康診査費用助成事業」により、妊娠・出産に係る経済負担の軽減に努めてまいります。

<子ども医療>

子どもの疾病の早期診断と早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に「子ども医療費助成制度」を実施しております。この制度により、医療費の一部を保護者に助成しておりますが、本年8月より対象を満18歳の最初の年度末まで拡大いたします。

<国保病院>

本年度は、退院後の患者や家族を支援するため、訪問看護の実施を検討してまいります。

近年、認知症入院患者が増えているため、認知症看護認定看護師による認知症患者家族等に対する勉強会等を開催してまいります。

医師の働き方改革・有識者検討会で「連続勤務時間制限や勤務間インターバル」を義務化する方針を固めていることから、今以上に医師確保が困難になることが予想されます。

継続的に安定した医療を提供するためには、医師を含めた医療スタッフの充足が極めて重要であることから計画的な職員確保に努めてまいります。

【高齢者・地域福祉】

高齢化が進む中において、これまで継続してまいりました配食サービスや、温泉入浴料金助成をはじめ、高齢者が孤立しないよう関係機関や民間事業者等と連携して、見守り・声かけ等に取り組んでまいります。

地域における福祉活動につきましては、町内会や社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携し、生きがい対策や生活支援をはじめ介護予防など、総合的に対処してまいります。

また、災害発生時、避難所生活において特別な配慮を要する方のために「福祉避難所」の指定施設等の拡大、並びに周知を図ってまいります。

<さくらの園>

特別養護老人ホームの入所基準が要介護3以上の規定となり、在宅での生活が困難な要介護高齢者を支える施設として機能の重点化が図られました。さくらの園も入所者の高齢化に伴い、介護ニーズの多様性が見られることから、介護技術の向上や生活の質を高める介護サービスの提供を目指してまいります。

また、施設の維持管理につきましても、財政状況などを勘案しながら、入所者が安心して暮らせる施設運営に努めてまいります。

【子育て支援】

昨年度は、子育て支援課を新設し、第2期森町子ども・子育て支援事業計画の基礎資料となる保護者のニーズ調査を実施いたしました。本年度は調査の結果等を踏まえながら事業計画を策定し、低年齢児の受入れ拡大や、施設の統合・集約化の方策についても検討を進めてまいります。

現在、保育所に入所する第2子以降の保育料完全無償化等を実施しておりますが、本年10月に予定されている消費増税に伴う幼児教育の無償化拡大を国が施行した際には、子育て支援政策のさらなる充実を図りたいと考えております。

また、児童を対象とした放課後児童健全育成事業につきましては、さくら幼稚園の施設整備に併せて、学童保育施設の整備も実施してまいります。

【障がい者福祉】

障がい者本人の意向を尊重したサービス等利用計画の作成と定期的なモニタリングにより、総合的な相談・支援の充実に取り組んでまいります。

障がい者の雇用対策につきましては、障がい者雇用促進事業の更なる周知を行い、利用事業所の拡大を図ってまいります。

また、障がい者の安定的な就労につながる「障害者優先調達法」による障害者就労施設等からの物品等の調達について、組織的な取り組みを進めてまいります。

【社会保険】

<国民健康保険事業>

昨年度から北海道が国保の財政運営の責任主体となりましたことから、保険税の平準化に向け保険税率の見直しをいたしました。今後も北海道との連携を図り、財政支援の拡充について様々な機会を通じ訴えながら、国保事業が円滑に運営できるよう進めてまいります。

また、特定健康診査や特定保健指導につきましては、健診の無料化と健診項目の充実を

図り、生活習慣病の予防、並びに対策と日頃からの健康保持のために受診の促進、健康意識の高揚を図りながら、健康づくり活動に取り組んでまいります。

<介護保険事業>

町民の皆様からの相談件数の増加及び内容も多岐にわたっておりますが、地域包括支援センター並びに介護関連事業所等と連携・協力して利用者の支援等に努めてまいります。

また、認知症高齢者への対応も重要な課題であり、安心して暮らせるまちづくりに向けた「認知症初期集中支援チーム」の運営や、生活支援体制の整備に向けた「生活支援サポーターの養成」などの地域支援事業の充実に取り組んでまいります。

<後期高齢者医療制度>

被保険者と後期高齢者医療をどう支えていくかなど、制度の安定的な運営の確保が課題となっております。

高齢期を迎えても安心して適切な医療を受けられるために、町民の窓口として円滑な運営に努めるとともに、後期高齢者の健康維持のため診査・管理に努めてまいります。

【農林業】

<農業>

農業の市場開放や規制緩和など情勢は依然として不透明感がありますが、町の基幹作物であるトマトにつきましては、関係機関と連携したプロジェクトにより生産量が増収傾向にありますので、今後も引き続き、経営安定に対する施策や担い手対策などの取り組みを継続してまいります。

また、トマト共選施設の更新により、高糖度トマトの選果が可能となり、販売額増加も見込まれますことから、共選施設更新に対する支援も継続してまいります。

さらに、国費による機械導入や担い手への農地集積を進めるとともに、農道や水路等の保管理を行うため、多面的機能支払交付金を活用し、農業者の負担軽減に努めてまいります。

有害鳥獣につきましては、「森町鳥獣被害対策実施隊」が中心となり対策を講じてきておりますが、猟友会をはじめ関係機関とも連携して、ハンター育成や被害防止に向けて取り組んでまいります。

昨年度新設しました、ヒグマ・エゾシカによる被害防止を目的とした「野生鳥獣侵入防止柵設置事業補助金制度」につきましては、今年度も引き続き対応してまいります。

<林業>

森林は、二酸化炭素を吸収・固定し、低炭素社会実現の主力として大きな期待が寄せられておりますことから、健全な森林の育成に向けて、民有林・町有林の造林をはじめ、下刈・除間伐工事を推進してまいります。

また、森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの下で、意欲と能力のある林業経営者に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備をはじめ、木材産業の競争力強化や、木材利用拡大に対する施設整備など、川上から

川下までの取り組みを総合的に推進する必要があることから、体制の構築に向けて検討を
してまいります。

さらに、安定したスタートを願う「林業大学校：道立北の森づくり専門学院」の2020年
4月開校に向けて、森町が中心となり、渡島・檜山管内をエリアとする各自治体と林業事
業体で構成する「道南地域サポート会議」を立ち上げ、大学校の円滑な運営支援に取り組
んでまいります。

【水産業】

養殖ホタテの海外輸出は堅調に推移しておりますが、近年は成育状況の年変動が大きく、
漁業者と水産加工業者の収入が安定しないことから、引き続き小口の水産物や加工品を手
軽に海外輸出する取り組みを推奨し、関係団体に周知・促進してまいります。

また、資源増大対策として、昨年度測量試験を終了した石倉地域ハタハタ産卵礁の設置
は、本年度から3年計画で整備してまいります。沼尻地域につきましても、蛸集や産卵床
として効果が期待できる円筒形の大型魚礁を継続して設置してまいります。

さらに、近年単価が上昇傾向にある昆布の増殖場造成を目指し、森・砂原両漁協が取り
組む投石事業を支援してまいります。

全国的に漁業者の減少や高齢化が進んでいることなどを受け、昨年は70年ぶりに漁業法
が改正され、条件が整えば企業の新規参入も容認されることとなりました。

両漁協におきましても組合員数は年々微減傾向にありますが、次世代を担う青年部や女
性部が、魅力ある漁業の発信・研究に努めておりますので、今後も支援を継続してまい
ります。

森港湾、並びに、第3種砂原漁港につきましては、災害時における避難や物流等の拠点
としての両面を併せ持つことから、多角的な視点に基づく整備が重要かつ緊急であると認
識しております。

整備要望につきましては、漁業協同組合と連携しながら、財源確保等に向けて積極的に
国・道へ働きかけてまいります。

第1種漁港は、石倉から沼尻まで5港全てにおいて、老朽化が激しい箇所の改修工事が
順次進められております。

本年度は、引き続き石倉漁港の改修工事を実施してまいります。

【商工業】

町内の商工業者は、依然として厳しい環境下にありますことから、地域経済対策として
プレミアム商品券発行事業への助成を行い、地元消費の喚起や町内建設工事等の誘発を促
し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、町内商工業者の経営支援機関である森商工会議所・砂原商工会を支援し、中小企
業・小規模事業者等の各種相談に対する支援を求めてまいります。

さらに、地域特産品の販路拡大を推進し、付加価値の高い商品開発に対する支援策や、
各種商談会などの情報提供を積極的に行うとともに、観光産業と融合した北海道森町の知

名度向上へ繋げてまいります。

【観光産業】

2019年の旅行動向の見通しにつきましては、ゴールデンウィーク10連休や働き方改革の推進により、祝日以外の休暇も取りやすい環境になることが予測されております。

森観光協会や旅行関連業者と連携し、森町だけの桜の魅力、食の魅力、人の魅力を五感で感じさせる新たな観光コンテンツとして「森町の楽しみ方」を創造できるよう支援してまいります。

森町桜まつりは本年70回目を迎えます。今日までの歴史を大切にしつつ、新たな創造「桜・音楽・アート・文化・健康・食・人」をテーマに開催するとともに、森蘭航路などと組み合わせ、魅力ある旅行商品などを提案してまいります。

また、青葉ヶ丘公園の桜を次世代に引き継ぐための維持管理はもとより、今年5月の天皇即位を祝し、固有種「森小町」を植樹し未来へ繋げてまいります。

【環境保全・衛生】

＜廃棄物処理関係＞

大型ごみの不法投棄につきましては、減少傾向にありますが、通りすがりの空き缶やペットボトルなどのポイ捨てなどが後を絶ちません。環境保全の妨げとなりますので、今後も森警察署と連携し、パトロールを強化してまいります。

高齢者世帯等ふれあい収集事業につきましては、本年度も広報等による周知はもちろん、社会福祉協議会や介護支援施設を通じ、さらなる事業の充実を図ってまいります。高齢者世帯等に対する有料の「粗大ごみ戸別収集事業」につきましては、今後も広報もりまち等を活用しながら広く周知してまいります。

し尿処理施設につきましては、昨年度、新しい汚泥再生処理センターの施設基本設計等や、旧ごみ焼却施設解体工事発注支援業務を実施いたしました。本年度は、旧ごみ焼却施設の解体工事を実施いたします。

また、新しい汚泥再生処理センター建設のための発注支援業務に着手し、2023年度供用開始を目指し、事業を進めてまいります。

＜斎場・墓地＞

将来の墓地の管理について、不安を抱く方が増加傾向にあることから、多くの焼骨を合同で埋葬できる「森町合葬墓」の利用等、適切な維持運用に努めてまいります。

また、火葬場につきましては、経年劣化による火葬炉等の維持修繕を年次計画により取り組み、火葬設備の長寿命化を含め維持管理に努めてまいります。

【地域新エネルギー】

「森町地域新エネルギービジョン」を基本に、「公共施設における新エネルギー導入事業」をはじめ「新エネルギー導入の推進に向けた普及啓発事業」や「地域資源の利活用事業」に取り組んでいるところです。

今年度も、環境負荷の小さい再生可能エネルギーを普及促進させることを目的に、住宅

用太陽光発電システム及び定置用蓄電池の設置者に対する費用の一部を助成してまいります。

【住宅、宅地】

＜町営住宅＞

森町公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き「みどりヶ丘団地2号棟」の屋根外壁等改修工事、「ニューアカシア団地4号棟」の屋根葺替工事、「みどりヶ丘団地」の非常用照明の改修について計画的に進めてまいります。

さらに「度杭崎団地」の屋根外壁等改修工事に向けた調査設計をA棟から着手いたします。

今後も計画的な修繕・改修に取り組み、施設の長寿命化と住環境の整備に努めてまいります。

＜空家等対策＞

「森町空家等対策計画」に基づき、適正管理の啓発に努めるとともに、所有者に対して、助言・指導を行ってまいります。

特に危険な空家を除却する場合には、所有者の自発的な除却を促進するため、費用の一部を助成する補助金制度を引き続き実施してまいります。

＜定住対策＞

移住体験「ちょっと暮らし」や広告媒体の活用、移住フェア等への参加によるPR活動を通じて、移住や交流の促進に努めてまいりました。「からまつの森」は、退職された方などを中心として一定程度の成果を上げております。

本年度もマスメディアと連携するなど、効果的なプロモーション活動の実施をはじめ、移住のための受け入れ体制と分譲に取り組むとともに「まちなか移住体験」の推進に努めてまいります。

また、町内の空家の有効活用と移住定住の促進を図るため、北海道が運用する空き家情報バンクの利活用を推進してまいります。

【公園・広場・緑地】

青葉ヶ丘公園などの都市公園につきましては、「森町公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具及び施設の修繕や改修を行ってまいります。その他の公園・広場につきましても、老朽化した施設を計画的に改修するとともに、芝の管理や樹木の整枝など、適切な維持管理に努め、憩いの場を確保してまいります。

【上・下水道】

＜水道事業＞

下水道の普及に伴う水道未使用世帯の水道切替えについて促進を図り、より一層の有収率、普及率の向上を目指すとともに、安心・安全な水の供給と経営の安定、さらには行政サービスの向上に努め、効率的な経営体制の確立を図ってまいります。

また、老朽化に伴う施設更新・修繕につきましては、耐震性などを考慮した整備や維持

管理を行い、地震や台風、ゲリラ豪雨等の自然災害に強い水道の構築を目指してまいります。

＜下水道事業＞

安定した運営と長寿命化を目的とし、昨年度から取り組みました森浄化センターの電気設備更新工事を、日本下水道事業団への委託により今年度も取り組んでまいります。

また、引き続き下水道管渠の新設工事と排水設備工事の促進に取り組み、効率的な施設の運営並びに修繕整備に努め、行政サービスの向上と下水道普及率、接続率の向上に努めてまいります。

【道路・交通】

国道5号の赤井川地区における片側2車線化につきましては、引き続き七飯町と連携して、国に対し強く要望してまいります。

大沼レイクゴルフ場から大沼湖畔道路までの「道道大沼公園鹿部線改良事業」につきましては、北海道に対し早期完成を要望してまいります。

また、道道森砂原線から国道278号までの「津波避難道路」につきましては、港町・東森地区の災害発生時における避難・救助・応急対策等、大変重要な路線となりますので、事業着手に向けて要望をしてまいります。

本年度の道路事業としては、継続的に行っております舗装のパッチングやオーバーレイなどの補修工事、側溝や雨水桝などの排水整備工事を行い、町道の整備促進に努めてまいります。

また、橋梁長寿命化事業におきましては、引き続き駒ヶ岳地区第1精進川橋の改修工事、さらには白川地区開運橋の補修工事を行い、長寿命化に取り組んでまいります。

【港湾】

直轄港湾事業として西港物揚場の老朽化対策と、長年の懸案でありました東港臨港道路の整備を2本柱に据えて、本年度も重点的に取り組んでまいります。

港湾管理者としましては、老朽箇所や劣化状況の把握に努めるとともに、関係機関とより一層の連携強化を図りながら、計画的・段階的に老朽化対策を講じてまいります。

今後は、森蘭航路を活用したクルーズ観光船のみならず、まき網運搬船や北海道新幹線工事に伴う骨材運搬船などの外来船受け入れニーズの把握やマッチングについて調整を図りながら、地域経済の振興に努めてまいります。

【地域情報・通信網】

I C T活用は、ますます重要性を増し、国においても「世界最先端I T国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」により、I o TやA I、オープンデータ公開・活用推進されています。

町においても、これまで行ってきた情報施策を基に、さらなる利活用促進や、先進技術の評価・検証等に取り組み、デジタル時代への対応を行ってまいります。

【防災・消防・救急】

<河川・海岸>

溢水対策として事業を進めておりました「しずか溝」の整備工事が本年度で完了いたします。

また、尾白内川の下流区間につきましては、河川護岸整備の本工事に着手し、減災対策を計画的に進めてまいります。

さらに、海岸の背後に集中して暮らす方々の生命や財産を守るためにも、押出・小石崎海岸整備事業の継続をはじめ、本茅部・鷲ノ木・度杭崎・砂崎海岸の浸食防止や護岸の老朽化対策について、各関係機関に整備要望を行ってまいります。

<防災>

昨年9月6日に発生しました北海道胆振東部地震は、石狩・胆振管内を中心として道内に大きな被害をもたらし、当町においても震度4を観測、停電復旧まで2日間を要しました。

日頃より、自然災害等に対して十分備えるとともに、過去の教訓を活かし、災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。

今後も、町内会等における避難行動要支援者対策や自主防災組織等の育成・充実を図るため、諸施策を展開するとともに、防災訓練の実施を含めた各種事業を推進し、地域防災力の向上に努めてまいります。

防災行政無線のデジタル化整備につきましては、平成30年度をもってひとつの区切りを迎えましたが、当初、撤去予定でありました屋外拡声器33局について、継続して使用できるようデジタル更新に取り組み、情報伝達手段の確保・充実を図ってまいります。

駒ヶ岳火山防災につきましては、北海道駒ヶ岳火山防災協議会を中心に、周辺2町及び関係機関と十分な連携を図りながら、継続して火山防災対策の推進に取り組んでまいります。

<耐震>

民間住宅の耐震化促進のため社会資本整備総合交付金を活用した木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成する補助金制度に取り組んでまいりました。本年度も継続して耐震対策を促進してまいります。

<消防・救急>

社会経済情勢が大きく変化する中において、消防行政に寄せられる町民皆様の期待はますます大きくなってきております。

町民の生命、身体及び財産を守るため、消防体制の整備強化に努めてまいります。

災害等の対策に万全を期するため、本年度は水槽付消防ポンプ自動車の更新整備や、消火栓及び防火水槽整備による消防水利の充実をはじめ、各種活動に関する研修や北海道消防学校へ職員を派遣するほか、町民の皆様や各団体より応急手当普及員のご協力を得ながら、幅広く応急手当の普及啓発に努めてまいります。

消防団の充実強化策といたしましては、消防団員の装備充実を図るため、防寒衣を整備

するほか、新規団員の入団促進を図るとともに、各種訓練を通して技術の向上に努めてまいります。

【交通安全】

交通安全運動の効果を最大限に発揮するためには、町民一人ひとりが交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践を主体的に行うことが重要でありますことから、幅広い層への「交通安全教育」を実施してまいります。

さらに、各種交通安全運動時等において、関係行政機関、団体等と緊密に連携して、車両をはじめ自転車や歩行者のマナー向上を図るとともに、道路区画線整備やカーブミラーの設置及び修繕等の実施など、交通環境の整備充実を図り事故防止に努めてまいります。

【広報・広聴、住民参画】

住民と行政の協働によるまちづくりを進めるためには、町内会をはじめ、町民との情報共有や町民参画を図ることが最も重要であると考えます。

そのため、広報紙やホームページなどによる情報発信機能を充実させ、まちづくりに関する様々な情報や町の魅力を迅速にわかりやすく提供してまいります。

わがまち振興事業につきましては、町民によるまちづくり・ひとづくりなどの地域活性化に繋がる取り組みに対し、本年度も支援してまいります。

町のロゴマークを活用した地域ブランドの推進につきましては、広く周知に取り組み、ロゴマークの商用利用促進、並びに利用者の増加を図るとともに、町公式ホームページなどを活用して商品の紹介をはじめ道外観光客の多いイベントで積極的にPRを行う等、知名度向上に努めてまいります。

【自治体経営】

人口減少・少子高齢化に伴う社会保障経費の増加や、公共施設の老朽化対策に加え、普通交付税の合併算定替えが段階的に一本算定に移行されるなど、これからの財政運営はさらに厳しさを増すと予測しており、安定した自主財源の確保が求められます。

どのような状況の中でも、多様化する行政サービスに対応しながら、産業の振興や福祉の向上を図り、町民満足度の高いまちづくりを推進していかなければなりません。

今後も、第2次森町総合開発振興計画を基本とし、財源の確保と有効活用に知恵を絞り、必要な施策や事業を見極めながら、将来を見据えた計画的な財政運営を図ってまいります。

＜まち・ひと・しごと創生総合戦略＞

本年度においても、「雇用支援」、「交流人口の増大」、「結婚・出産・子育て」、「安心・安全な暮らし」に関する4つの基本目標を実現させるため、総合戦略を着実に推進してまいります。

また、森町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会において、施策や事業の効果について検証を行い、必要に応じて改善を図ってまいります。

【教育】

働き方改革の一環で教育の現場にも少なからず環境の変化が予想される中で、柔軟な対

応が必要であり、教育現場に影響がないよう課題解決に向けて取り組まなければなりません。

なお、教育行政に関する詳細につきましては、教育長の方針に委ねるものといたします。

Ⅲ 結び

以上、本年度の町政執行に関する所信の一端を申し述べさせていただきました。

第2次森町総合開発振興計画の2ヶ年目になります。

本年度も各個別計画に基づき施策を展開してまいります、それぞれの分野において課題は山積しております。

町民ひとりひとりが安心・安全で心豊かに暮らすことができ、あたたかさを実感できるまちづくりに全力を挙げて取り組んでまいります。

結びにあたり、改めまして町民の皆様、並びに町議会議員皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、執行方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 町政執行方針の表明を終わります。

次に、教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

○教育長（増川正志君） 平成31年度教育行政執行方針を申し述べます。

Ⅰ はじめに

平成31年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の森町教育委員会所管行政の執行に関する主要な施策について申し上げます。

今日、社会の変化は私たちの予想を超えて進展しております。

このような中、将来の予測が困難で変化の激しい社会を生きる子どもたちには、社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を創り出していく「生きる力」を育むことができるよう、学校・家庭・地域・行政がしっかりと連携し、社会全体で子どもたちを支えていく教育施策の充実が不可欠であります。

また、町民の誰もが生涯を通じて学び、その成果を生かし、豊かな心と潤いのある町づくりを実現していくことが重要であります。

森町教育委員会といたしましては、「森町町民憲章」に基づき、「森町教育目標」に示されております人づくりを目指し教育施策の充実に努めてまいります。

Ⅱ 幼児教育・学校教育推進の基本姿勢

2020年度には小学校、2021年度には中学校の学習指導要領が全面実施となり、幼児教育から中等教育まで一貫した学びの展開や道徳科、小学校における外国語活動、プログラミング教育など、教育は大変革を迎えます。

新しい教育を実効性あるものにするためには、各学校において「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標のもと、学校と家庭、地域が連携・協働しながら、その目標を実現していく「社会に開かれた教育課程」の具現化が求められます。

そこで、これからの社会を創り出していく森町の子どもたちが、社会や世界に向き合いながら、自分の人生を切り開いていくための資質・能力を「学び続ける力」とし、その具現化を目指した幼児教育・学校教育の実現に邁進してまいります。

Ⅲ 幼児教育・学校教育の主要な施策の展開

1 学び続ける力を育む教育の推進

子どもたちに学び続ける力を育むためには、幼稚園、小中学校を通じて、子どもの発達と育ちをつなぐ連続性のある教育課程の整備と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が喫緊の課題となります。

そこで、人格形成の基礎を培い生涯の学びの基礎となる幼児教育において、幼稚園と小学校の円滑な接続を進めるスタートカリキュラムを導入するとともに、保護者の要望等を踏まえながら、預かり保育時間の拡大に向けての検討を進め、質の高い幼児教育を進めてまいります。

また、さわら幼稚園の施設整備を実施してまいります。

質の高い幼児教育を土台とし、森・砂原各中学校区において、義務教育9年間の一貫した系統性・連続性のある教育課程を構築するために、森町小中一貫教育準備委員会を立ち上げ、2020年度からの実施に向けて取り組んでまいります。

さらに、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を教師の生命線と位置づけ、授業改善推進チーム活用事業の推進、指導主事の学校訪問や北海道教育委員会、教対協学校教育部と連携して進めてまいります。

加えて、各小中学校のICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動を充実させ、プログラミング教育などの教育の情報化に対応してまいります。

また、外国語に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うために、外国語指導助手2名を活用し、小学校の外国語活動（高学年において外国語科として70時間、中学年において外国語活動として35時間）を、小学校学習指導要領全面实施を一年前倒して進めてまいります。

特別支援教育につきましては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念をもとに、早期からの教育相談や支援体制の整備、研修の充実、多様な教育的ニーズに対応した学びの場や特別支援教育支援員の効果的な配置に努めてまいります。

グローバル化が進展する中、子どもたちに森町への誇りと愛着を育み、地域を支える次世代の育成を進めることが必要です。そのために、森町の史跡や文化財、豊かな人材や自然・環境を生かした、ふるさと教育を充実させるとともに、小学校中学年で使用する社会科副読本を、森町への関心を一層深めることができるように改訂いたします。

以上の施策を進めつつ、NRT学力検査や全国学力・学習状況調査結果を基に、学力向上推進計画を充実させるとともに、家庭学習強調週間の促進等、学校と家庭の連携を強め、子どもの学び続ける力の根幹となる確かな学力の定着をめざします。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの豊かな心を育むために、生命の尊重や他人を思いやる心、規範意識等を重点とした道徳教育の充実に努めてまいります。中学校において道徳科が始まることから、小中学校の系統性を踏まえた指導計画となるよう留意し、子どもの道徳性を一層育んでまいります。

子どもたちが読書に親しめるよう、学校図書館長である校長を中心に、学校での朝読書や家庭での読書習慣の定着、授業における学校図書館の計画的な活用について進めるとともに、町立図書館との連携も進めてまいります。

いじめの対応につきましては、道徳科での系統的な指導を基盤にしながら、森町子どものいじめ防止条例に基づき、いじめアンケート調査や日常的な見守り、教育相談の充実を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に取り組んでまいります。

不登校につきましては、学校と家庭、関係機関が連携して未然防止や早期・継続支援を進めてまいります。

いじめや不登校の対応は、教育相談員やスクールカウンセラー事業を活用して取り組んでまいります。

また、学校の観察機能を生かして、児童虐待の早期発見、関係機関との迅速な対応に努めてまいります。

体力は、あらゆる活動の源であり、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となることから、子どもたちの体力向上に向けて、1校1実践の取り組みや体づくりの運動を取り入れた体育授業の充実を進めてまいります。

また、望ましい生活習慣や運動習慣の定着のために、「早寝、早起き、朝ごはん」などの取り組みを、PTA等と協働して進めてまいります。

学校安全につきましては、駒ヶ岳噴火、地震や津波などの自然災害を想定した防災教育を実施し、正しい知識と適切な行動を身に付けさせるよう進めてまいります。また、駒ヶ岳小学校において「一日防災学校」を継続して実施し、防災教育への啓発を一層促してまいります。

子どものスマートフォンの所持率や依存度が高まっていることから、子どもの成長にとって複雑で深刻な状況になりつつあると捉え、関係機関と一層連携した情報モラル教育の実施やPTA連合会、森町学校保健会とともに、家庭でのルール作りや危機意識の啓発を進めてまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底し、安心・安全で栄養バランスに配慮した給食の提供に努めてまいります。また、森町の豊かな産物を用いることで地場産業への認識を深め、自然の恵みへの感謝やふるさとを愛する心を育んでまいります。

さらに、栄養教諭等が中心となって、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、幼稚園や学校、家庭と連携して食育指導を進めてまいります。

あわせて、学校生活管理指導表を活用し、食物アレルギーの対応をより適切に進めてまいります。

給食費の収納対策につきましては、口座振替の促進や督促状・催告状の送付及び納付相談や戸別訪問等の取り組みを継続し、現年度分の収納率向上と滞納繰越分の圧縮を図ってまいります。

3 信頼される学校づくり

教職員は子どもたちの手本となるべき立場にあることから、服務規律についての指導を徹底し、学校教育への信頼を損なうことのないように努めてまいります。

教職員の厳しい勤務実態が示されていることから、学校における働き方改革「森町アクションプラン」「森町の部活動の在り方に関する方針」を策定し、業務の質的転換を図るとともに、保護者や地域の理解を得ながら、教職員の心身の健康を保持しつつ、本来担うべき業務に専念できる環境整備に努めてまいります。

4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

開かれた学校からさらに一步踏み出すために、学校と家庭、地域が目指す子ども像や教育のビジョンを共有し、一体となってよりよい教育の実現に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を、町内全幼稚園小中学校で展開し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

交通安全や登下校の見守り活動、不審者対策等につきましては、地域や関係機関との連携を強化し、予防や点検活動に努めてまいります。

保護者の経済的負担の軽減や子育て支援の充実を推進するため、小学校6年生の修学旅行費の全額助成並びに幼児児童生徒の給食費補助を継続してまいります。

森高等学校支援につきましては、世界に目を向ける人材を育成するための「海外短期留学生派遣事業」、検定奨励金の拡大並びに模擬試験等の補助、習熟度に応じた講座や進学講習を行う教育支援システムの活用を、森高等学校振興会を通じて支援してまいります。

IV 社会教育推進の基本姿勢

変化の激しいこれからの社会を見据えた「第3次森町社会教育振興中期計画」の2年次目となりました。基本目標を「豊かな心と健やかな体で、いきいきとしたまちづくりをめざした社会教育の推進」とし、ふるさと森町の歴史と風土を愛し、子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて学び続ける力を育み、豊かな心と健やかな体で潤いのある生活ができるよう、さまざまな学習機会や情報提供の充実を図り、創意あふれる社会教育の推進に努め、その一層の実現を目指してまいります。

V 社会教育推進の主要な施策の展開

1 豊かな心と潤いのあるまちを目指した社会教育の推進

町民の方々の心豊かで生きがいのある生活に資するため、地域の特性を活かした学習活動の充実を図るとともに、活動がまちづくりに活かされるよう、幅広い社会教育活動の推進に努めてまいります。

家族を考え、地域を考える家庭教育の充実が求められることから、学校・家庭・地域・行政が連携を深め、相談体制や情報発信、学習機会の提供を通して家庭教育を充実させてまいります。

地域資源を活用した魅力的な体験学習を進め、リーダーやボランティア人材の育成、郷土への愛着と誇りを育み、青少年がまちづくりへ積極的に参画できるよう支援してまいります。

少子高齢化や核家族化の進行とともに、価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢が大きく変化する中、女性や高齢者の多様なニーズを的確にとらえた学習機会の提供が求められております。そのため、女性や高齢者が主体的に参加できる事業の充実に努めてまいります。

2 地域に開かれた文化・芸術活動と郷土文化の推進

文化・芸術活動は、町民の方々に感動や喜びをもたらし、心の豊かさや潤いのある生活に資することから、地域に根差した文化の継承、文化団体や指導者の育成、芸術鑑賞や発表機会の充実が求められております。

そのため、文化協会や各種団体・サークルと連携した事業や発表展示の場の拡充などにより、各種団体が自主的に活動できるよう支援してまいります。また、町内外の質の高い優れた文化・芸術に触れる機会の充実に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、町の歴史が育んできた有形・無形の文化遺産を、次の世代に継承していくためにも、調査及び保存の活用を進めてまいります。

国指定史跡「鷲ノ木遺跡」につきましては、「史跡鷲ノ木遺跡保存管理計画」を基盤に、文化庁、北海道教育委員会、専門家等の指導のもと、整備基本計画の策定を進めてまいります。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録につきましては、引き続き縄文遺跡群世界遺産登録推進本部を構成する関係自治体と連携して進めるとともに、追加登録を視野に入れた取り組みも継続してまいります。

あわせて、遺跡見学会などを通じて、町民の縄文文化についての理解を深める取り組みに努めてまいります。

また、国の補助事業として引き続き町内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

郷土芸能については、郷土芸能検討会を設置し、保存と活用について検討を行ってまいります。

これらの調査の成果は各種講座や展示を通じて広く町内外に発信してまいります。

3 幅広いニーズに応える生涯学習拠点施設の充実

公民館につきましては、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用しやすい生涯学習拠点施設として、その整備と運営に努めてまいります。

町民の方々の学習ニーズを的確にとらえ、楽しく学ぶことができるよう、ライフスタイルに合わせた講座の企画・運営に努めるとともに自主的な学習活動や学習成果がまちづく

り活動等に結びつくよう支援してまいります。

また、「まなびネットもりまち」による各種団体・サークルの紹介や学習情報の提供、学習機会の充実を図ってまいります。

4 図書館機能の充実による読書活動の推進

図書館につきましては、町民一人ひとりの学習を支援し、潤いのある生活の一助となるよう、蔵書整備と森町の地域資料の収集、図書情報の発信に努め、図書館機能の整備と充実を図ってまいります。

また、子どもたちの豊かな成長と、図書に親しむきっかけづくりのため、乳幼児を対象としたブックスタートや幼稚園・学校と連携した出張おはなし会を実施するとともに、児童図書の充実を図り、読書環境の整備に努めてまいります。

5 健全な心身を育てるスポーツ活動の推進

スポーツ振興につきましては、健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現に向けて、町民一人ひとりのライフステージに応じ、多様なスポーツに気軽に親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

そのために、スポーツ推進委員や体育協会と連携を図り、スポーツ教室や各種大会を開催し、スポーツ振興の拡充に努めてまいります。

少年スポーツにつきましては、スポーツ少年団活動への支援を継続して進め、子どもたちの心身の健全な発育・発達を目指してまいります。また、スポーツ指導者研修会や講習会を開催し、指導者への支援に努めてまいります。

友好町であります青森県外ヶ浜町と、親善少年野球の交流を通し友好親善を深めてまいります。

高齢者スポーツにつきましては、老人クラブ連合会等と連携しながら、「健康寿命」を延ばすために、軽スポーツの普及・推進に努めて参ります。

VI むすびに

子どもたちには、複雑で予測困難な社会が待ち構えております。ふるさと森町を心の支えとしながら、変化の激しい社会をたくましく切り拓き、よりよい社会と幸福な人生を創り出していくための学び続ける力を子どもたちに身に付けさせることが、教育の変わらぬ使命であります。学校と家庭、地域、行政が力を縫い合わせ、使命の実現をめざしてまいります。

また、社会の変化に対応するための、よりきめ細やかな社会教育の推進が求められます。さまざまな学習機会や情報提供に努め、ふるさと森町の歴史と風土を愛し、誰もが生涯を通じて学び、住みよい地域づくりを町ぐるみで進めてまいります。

森町教育委員会といたしましては、町民の皆様の教育に対する負託に応えるため、その使命を自覚し、森町の教育の振興と発展に向けて全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、ご理解とご協力を心からお願い申し上げ所信といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） 教育行政執行方針の表明を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第4 議案第19号ないし議案第33号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）、議案第24号 平成31年度森町一般会計予算、議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算、議案第28号 平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算、議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算、議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算、議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算、議案第33号 平成31年度森町公共下水道事業会計予算、以上15案件を会議規則第37条により一括議題といたします。

議案第19号から議案第33号まで提案理由の説明を求めます。

議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、森町議会議員の期末手当の支給額を引き上げるため所要の改正をしようとするものです。

資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。内容につきましては、森町議会議員の期末手当の額を6月支給分、12月支給分ともに、期末手当基礎額に100分の220を乗じて得た額に改正するものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について。

○税務課長（柏渕 茂君） それでは、議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴い、森町国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、条例の朗読を省略させていただきまして、別紙資料2の新旧対照表によりご説明申し上げます。2ページをごらん願います。第2条第2項ただし書き及び第23条の改正は、国民健康保険税の課税限度額54万円を58万円に改めようとするものです。

以上、改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

資料ナンバー3番を提出しております。説明資料及び条例の新旧対照表を提出しております。ご参照願います。条例の朗読を省略させていただき、資料によりご説明いたします。提案理由につきましては、子供の医療費の一部をその保護者に助成することにより疾病の早期診断と早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正しようとするものです。

提案内容につきましては、対象となる子供の年齢を15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者にしようとするものです。

施行期日につきましては、平成31年8月1日からとするものです。

以上、森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について。

○企画振興課長（川村勝幸君） それでは、議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてご説明いたします。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、森町過疎地域自立促進市町村計画を次のように変更することについて議会の議決を求めようとするものです。

なお、変更理由書、資料ナンバー4を提出しております。

議案1ページをごらん願います。1ページ、区分3の交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進では、（１）、現状と問題点、（２）、その他について表の右側、変更後のアンダーライン部分を計画書本文に追加しております。続く2ページでは、それに伴います事業内容について、校内無線LAN構築業務を追加しております。

続きまして、3ページです。変更しようとする事業内容についてですが、区分4の生活環境の整備では、旧鷲ノ木保育所解体工事並びに砂原3丁目の町有建物の解体工事、尾白

内小学校プール解体撤去工事を追加し、老朽化により危険度の高い建物を解体することで付近の住民並びに児童の安全な暮らしを確保するものです。また、さわら墓地、掛澗墓地の墓地ごみステーション撤去工事を追加し、よりよい景観と環境を確保するものであります。

また、4ページにつきましては、変更しようとする計画区分の11、事業計画について、過疎地域自立促進特別対策事業分、いわゆるソフト事業部分を再掲したものであります。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）。

○生涯学習課長（渡邊義教君） 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定についてご説明いたします。

本案につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

指定管理者の名称及び所在地、名称、有限会社さわら管財交通代表取締役、岡田美智代、所在地、茅部郡森町字砂原5丁目316番地1。

2、3の項目につきましては、資料と重複しますので、割愛させていただき、資料により施設の名称と概要、指定管理期間、委託料について説明させていただきます。

それでは、資料番号5をごらんください。森町ふれあいの森指定管理者の指定についての説明資料でございますが、上段に根拠法令として地方自治法、森町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、同条例施行規則の関係規定により、平成31年2月18日開催の指定管理者選定委員会において審査を受けたので、指定管理者を指定しようとするものであります。

施設の名称、森町ふれあいの森。

施設の位置、森町字砂原3丁目242番地。

施設の内容、あったかさわらパークゴルフ場、平成11年7月21日竣工、供用開始が平成12年5月29日、施設面積3万3,157平方メートル、コース面積2万8,908平方メートル、ホール数27ホール。ふれあいハウス、昭和45年、46年に建設されたもので、旧砂原町立さわら小学校校舎を改築し、管理棟として再利用しているものであります。構造としては、鉄筋コンクリート2階づくりで、建物面積1,153.3平方メートル。附帯施設としまして、トイレ、バーベキューハウス3棟、休憩用あずまや、カプセルトイレ、駐車場を含め、指定管理者に一括管理運営をお願いするものであります。

指定管理期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間を指定管理させようとするものであります。

指定管理委託料についてですが、3年間で2,150万4,600円を支出しようとするものであります。

なお、平成30年第1回森町議会12月会議において債務負担行為につきましては議決済み

であることを申し添えます。

以上をもちまして公の施設に係る指定管理者の指定についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第24号 平成31年度森町一般会計予算。事項別明細書に入る前に、別紙資料、平成31年度森町各会計予算総括表より。

○総務課長（長瀬賢一君） それでは、議案第24号から33号に関連する予算の概要について説明をさせていただきます。

お配りしております予算等審査特別委員会の資料ナンバー 6、平成31年度森町各会計予算総括表をごらん願います。一般会計ですが、総額120億7,079万9,000円で、前年度対比は8億2,653万4,000円の増額で7.4%の伸び率となっております。

次に、国民健康保険特別会計ですが、総額26億2,905万7,000円で、前年度対比は3,890万1,000円の減額でマイナス1.5%の伸び率となっております。

続いて、後期高齢者医療特別会計ですが、総額2億3,645万円で、前年度対比は599万4,000円の減額でマイナス9.5%の伸び率となっております。

続いて、介護保険事業特別会計ですが、総額19億9,179万2,000円で、前年度対比は6,205万円の増額で3.2%の伸び率となっております。

続いて、介護サービス事業特別会計ですが、総額2億5,621万8,000円で、前年度対比は1,813万6,000円の増額で7.6%の伸び率となっております。

続いて、港湾整備事業特別会計ですが、総額51万円で、前年度と同額となっております。

続いて、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計ですが、総額5,545万2,000円で、前年度対比は631万1,000円の増額で12.8%の伸び率となっております。

続いて、国民健康保険病院事業会計ですが、収益的収支の収入は10億26万6,000円で、前年度対比は2,692万5,000円の増額で2.8%の伸び率となっております。支出は12億2,977万7,000円で、前年度対比は4,711万円の増額で4.0%の伸び率となっております。資本的収支の収入は1億1,267万7,000円で、前年度対比は64万2,000円の減額でマイナス0.6%の伸び率となっております。支出は1億5,639万8,000円で、前年度対比は213万3,000円の増額で1.4%の伸び率となっております。

続いて、水道事業会計ですが、収益的収支の収入は2億9,444万3,000円で、前年度対比は121万2,000円の増額で0.4%の伸び率となっております。支出は2億9,676万7,000円で、前年度対比は978万4,000円の減額でマイナス3.2%の伸び率となっております。資本的収支の収入は165万円で、前年度対比は165万円の増額で100.0%の伸び率となっております。支出は1億1,184万6,000円で、前年度対比は7,609万8,000円の増額で212.9%の伸び率となっております。

続いて、公共下水道事業会計ですが、収益的収支は収入、支出ともに4億9,104万3,000円で、前年度対比は2,203万6,000円の増額で4.7%の伸び率となっております。資本的収支の収入は3億434万5,000円で、前年度対比は5,294万円の増額で21.1%の伸び率となって

おります。支出は4億4,766万6,000円で、前年度対比は7,162万7,000円の増額で19.0%の伸び率となっております。

以上、各会計についてご説明申し上げましたが、全会計の合計としまして、歳入及び収入の総額が194億4,470万2,000円で、前年度対比は9億7,225万7,000円の増額で5.3%の伸び率となっております。歳出及び支出では199億7,377万5,000円で、前年度対比は10億7,735万6,000円の増額で5.7%の伸び率となっております。また、各会計の予算をグラフ化したものを掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、財政の2ページをお開き願います。平成31年度一般会計の歳入予算を自主財源と依存財源に分類したものでございます。予算編成に当たりましては、平成31年度の地方財政計画をもとに、また平成30年度の実績見込みなどを勘案しながら精査したものでございます。グラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の3ページですが、この表は一般会計の歳出予算を目的別に款1議会費から款13予備費まで前年度対比を掲載しております。これもグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の4ページですが、この表は一般会計の歳出予算を性質別に分類したもので、同じくグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の5ページですが、この表は平成21年度から31年度までの人件費の推移をグラフ化したものであります。

続いて、財政の6ページですが、この表は公債費に関する調書でございます。平成30年度末の起債現在高見込み額を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、資料ナンバー7ですが、この資料は一般会計の負担金補助及び交付金の調書になっておりますので、ご参照ください。

以上、雑駁ですが、平成31年度予算の概要説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 次に、一般会計予算事項別明細書、18ページから歳入の説明。

○税務課長（柏渕 茂君） それでは、18ページ、19ページの歳入、款1町税、項1町民税から20、21ページの項6入湯税までの主なものについてご説明いたします。別紙説明資料8の税1、税2を提出しておりますので、あわせてご参照願います。

18ページ、19ページ、項1町民税、目1個人分であります。現年課税分、滞納繰り越し分合計で5億1,383万9,000円を計上しております。前年度対比は1,029万9,000円の減となっております。この個人町民税の減は、昨年の漁業不振により特に営業等所得者に係る所得金額の落ち込みを見込んだものでございます。

目2法人分につきましては、現年課税分、滞納繰り越し分合計で1億4,332万4,000円、前年度対比は503万5,000円の増額となっております。

項2固定資産税は、現年課税分、滞納繰り越し分、国有資産等所在市町村交付金合計で7億2,446万2,000円、前年度対比は447万円の増となっております。固定資産税の増につきましては、新築家屋分の増加を勘案したものです。

次に、項3軽自動車税は、現年課税分、滞納繰り越し分合計で4,692万5,000円、前年度対比576万円の増となっております。

続きまして、20ページ、21ページ、項4たばこ税であります。前年度の実績見込み等を勘案いたしまして1億6,239万1,000円を計上しております。前年度対比は1,331万5,000円の減となっております。

次に、項6入湯税につきましては792万2,000円、前年度対比は23万9,000円の減となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 次に、町税以外の歳入の説明を。

○総務課長（長瀬賢一君） 町税以外の歳入についてご説明いたします。

20ページの款2地方譲与税、22ページの款3利子割交付金、款4配当割交付金、24ページの款5株式等譲渡所得割交付金、款6地方消費税交付金、款7ゴルフ場利用税交付金、款8自動車取得税交付金、26ページの款9地方特例交付金ですが、これらにつきましては前年度の実績等を勘案しながら予算計上したものであります。

続いて、款10地方交付税ですが、総額42億4,000万円で、前年度対比は7,000万円の減額となっております。説明欄内訳の普通交付税は38億2,000万円で、前年度対比は6,000万円の減額となっております。また、特別交付税は、前年度の交付見込み額を勘案して1,000万円の減額計上をしたところです。

款11交通安全対策特別交付金ですが、前年度の交付見込み額を勘案して計上したところです。

款12分担金及び負担金ですが、保育児童負担金や国営駒ヶ岳畑地帯総合土地改良事業受益者負担金などを計上しております。

28ページの款13使用料及び手数料ですが、それぞれの利用状況を勘案しながら計上したところです。

34ページの款14国庫支出金、また36ページの款15道支出金ですが、現行の制度や事業等に基づきそれぞれ計上したものです。

42ページの款16財産収入ですが、各種財産や土地、建物等の利用状況や財産売り払いなどを勘案しながら計上したものです。

44ページの款17寄附金ですが、これらにつきましてはいずれも名目計上としてございますが、目4ふるさと納税寄附金は10億円を見込んだところです。

46ページの款18繰入金ですが、項1基金繰入金として10億8,642万円を一般会計に繰り入れを行ってございます。

款19繰越金ですが、前年度同額の4,000万円を計上しております。

款20諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料、48ページの項2町預金利子はそれぞれ名目計上としております。

項3受託事業収入ですが、現制度における受託事業を勘案して計上したものです。

項4 学校給食収入ですが、前年度の実績等から勘案し、計上したものです。

項5 雑入ですが、いずれも他の科目に属さないものを計上したものです。

52ページの款21町債ですが、それぞれの目的に基づき所要の額を計上したものです。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） それでは、続いて歳出の説明をしていただきます。56、57ページの款1 議会費から款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、目2 人事管理費まで。

○総務課長（長瀬賢一君） 款1 議会費ですが、節1 議員報酬から節19負担金補助及び交付金までの総額7,762万8,000円は、議会を運営していく上での必要経費を計上しております。

続いて、58ページからの款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですが、一般会計における総務関係費や役場庁舎管理経費など経常的経費となっております。

続いて、60ページからの目2 人事管理費ですが、一般会計における人件費をこの科目に集約しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目3 文書広報費。

○企画振興課長（川村勝幸君） 62ページ下段の目3 文書広報費ですが、広報もりまちの発行に係る報償費及び印刷製本費が主なものであります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目4 財産管理費。

○総務課長（長瀬賢一君） 目4 財産管理費ですが、本科目は町有財産の維持管理経費や各種基金に対する積立金が主なものです。節15工事請負費では、旧鷲ノ木保育所の解体工事費等を計上しております。資料ナンバー9を提出しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目5 砂原支所費。

○地域振興課長（角野雄平君） 砂原支所費については、支所庁舎維持管理に要する経常経費が主なものとなっております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 目6 企画費。

○企画振興課長（川村勝幸君） 66ページ中段から69ページ上段の目6 企画費ですが、地域ブランドPR事業に係る経費や渡島総合開発期成会など各団体への負担金が主なものであります。わがまち振興事業補助金、住宅用太陽光発電システム設置補助金など、前年度に引き続き計上しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目7 情報推進費。

○総務課長（長瀬賢一君） 目7 情報推進費ですが、庁舎内のパソコン、複写機等に係る消耗品や情報端末機の借り上げ料などが主なものです。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目8交通安全対策費、目9防災対策費。

○防災交通課長（小田桐克幸君） 目8交通安全対策費でございます。節15工事請負費につきましては、カーブミラー及び町道区画線の交通安全施設整備工事でございます。節19負担金補助及び交付金は、森町交通安全運動推進委員会、そして70ページ、71ページになりますが、上段でございます。森町交通安全協会への補助金でございます。その他につきましては、経常的な経費でございます。

続きまして、目9防災対策費でございますが、主な経費についてご説明いたします。節11需用費の消耗品費でございますが、アルファ米などの備蓄品購入が主なものでございます。次に、役務費の手数料でございますが、戸別受信機の設置等に係る経費が主なものとなっております。次に、節13委託料の森町地域防災計画策定業務委託料でございますが、平成26年度に改定をいたしました計画の修正、見直し作業を行うものでございます。また、デジタル防災行政無線整備工事施工監理業務委託料、節15工事請負費のデジタル防災行政無線整備工事でございますが、屋外拡声子局33基の更新、旧アナログ中継局等6カ所の鋼管柱の撤去、これに要する経費でございます。資料ナンバー10を提出しております。ご参照願います。節19負担金補助及び交付金でございますが、自主防災組織設立及び活動補助金、森町地域防災活動支援事業補助金が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目10定住対策費。

○企画振興課長（川村勝幸君） 70ページ下段から73ページ中段の目10定住対策費でございます。移住、定住施策に関します地域おこし協力隊活動経費並びに移住体験住宅運営経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目11諸費。

○総務課長（長瀬賢一君） 目11諸費ですが、本科目は他の総務関係に属さない予算をここに計上しております。節19負担金補助及び交付金のグリーンピア大沼施設設備投資等補助金3,406万8,000円は、地域経済の活性化及び町民の福利厚生の実現を図るため、グリーンピア大沼施設の設備投資費、設備改修費及び住民還元サービスに係る事業費に対して補助するものです。資料ナンバー11を提出しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項2徴税费、目1税務総務費、目2賦課徴収費。

○税務課長（柏渕 茂君） 74ページ、75ページの項2徴税费についてご説明申し上げます。

目1税務総務費の節8報償費は、小学校の税を考える週間書道展への出展に対する記念品等でございます。その他の経費につきましては、経常的な経費でございます。

次に、目2賦課徴収費であります。節13委託料の主なものといたしましては、町税の

賦課徴収に係る業務委託料でございます。76ページ、77ページの節19負担金補助及び交付金につきましては、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金が主なものとなっております。その他の経費は、經常経費でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費。

○住民生活課長（島田宏信君） 76ページ中段からの項3 目1 戸籍住民基本台帳費についてですが、戸籍事務、住民基本台帳事務などに係る經常的な経費であります。77ページ、節13委託料は、当該事務に係る電算システム委託料が主なものです。同じく節14使用料及び賃借料は、各種電算システムの機器借り上げ料です。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費から目4 森町議会議員選挙費まで。

○選管書記長（澤田勝則君） 項4 選挙費についてご説明申し上げます。

78ページから79ページ中段の目1 選挙管理委員会費につきましては、委員報酬等委員会に係る經常的な経費が主なものでございます。

続いて、目2 北海道知事及び道議会議員選挙費につきましては、4月7日執行予定の北海道知事及び道議会議員選挙に係る執行経費を計上したものでございます。

続いて、80ページから81ページ中段、目3 参議院議員選挙費につきましては、7月執行予定の参議院議員選挙に係る執行経費を計上したものです。

続いて、82ページから83ページ上段、目4 森町議会議員選挙費につきましては、4月21日執行予定の森町議会議員選挙に係る執行経費を計上したものです。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項5 統計調査費、目1 統計調査費。

○企画振興課長（川村勝幸君） 84ページ、85ページ上段の項5 統計調査費、目1 統計調査費につきましては、農林業センサス、経済センサス調査などの実施に要する費用でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項6 監査委員費、目1 監査委員費。

○監査事務局書記長（澤田勝則君） 項6 監査委員費についてご説明申し上げます。

84ページから85ページ中段の目1 監査委員費につきましては、監査事務に係る經常的な経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から目3 社会福祉施設費まで。

○住民生活課長（島田宏信君） 84ページ下段からの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費につきましては、地域福祉、社会福祉全般にかかわるものを計上しており

ます。85ページ上段、節11需用費は、防犯灯の電気料が主なものです。87ページ、節14使用料及び賃借料は、LED防犯灯等借り上げ料です。次に、節19負担金補助及び交付金は、民生委員協議会、町内会連合会等への補助金が主なものです。また、節28繰出金は、森町国民健康保険特別会計への繰出金です。

次に、86ページ中段からの目2国民年金費につきましては、国民年金事務に係る経常的な経費であり、節7賃金は臨時職員の賃金です。

次に、86ページ下段から89ページ中段までの目3社会福祉施設費につきましては、各種会館など住民生活課所管の社会福祉施設に係る電気料、燃料代等の光熱水費を初め、施設の維持管理費用が主なものです。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目4老人福祉総務費から目8後期高齢者医療費まで。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 88ページ中段からの目4老人福祉総務費についてご説明いたします。

高齢者全般に係る福祉事業、各種負担金、扶助費及び他会計への繰出金を予算計上しております。老人福祉の主な施策概要につきましては、資料の12番を提出しておりますので、ご参照願います。89ページ、節8報償費につきましては、100歳祝金及び米寿、喜寿の記念品代を計上しております。節11需用費の賄い材料費は、給食サービス事業の食材費等で、現在79名の方が利用されております。節13委託料は、現在80台設置しております緊急通報システム端末機の点検委託料を初め、介護度がつかない高齢者を対象としている生きがい活動支援通所事業並びに現在105名の方が登録し、森町シルバー人材センターとの契約により除雪、草刈り等を行う軽度生活援助事業が主なものとなっております。91ページ、節18備品購入費は、緊急通報システム端末機10台分の購入見込み額を計上しております。節19負担金補助及び交付金は、シルバー人材センター補助金、社会福祉協議会補助金、高齢者入浴料金助成事業補助金並びに森町高齢者地域ぬくもり事業補助金等を計上しております。前年度との比較につきましては、資料7番、平成31年度一般会計負担金補助及び交付金調べの3ページ目をご参照願います。扶助費につきましては、老人福祉施設入所者に係る措置費並びに在宅の高齢者のための支援に係る外出支援サービス事業であります福祉タクシー等が主なものとなっております。節28繰出金は、介護保険事業特別会計及び介護サービス事業特別会計への繰出金を計上しております。

92ページをお開き願います。目5障害者福祉費についてご説明いたします。93ページ、節13委託料につきましては、障がい者の生活を支援するための経費を計上しており、障がい者の活動の場を提供している地域活動支援センター運営事業委託料が主なものとなっております。節19負担金補助及び交付金につきましては、福祉団体への負担金のほか、障がい者雇用促進事業補助金3名分を計上しております。節20扶助費につきましては、自立支援医療費と障害者介護給付費が主なものとなっております。障害者福祉費の主な施策概要につきましては、資料12番中段をご参照願います。

92ページ下段、目6心身障害者医療費並びに94ページ上段、目7ひとり親医療費は、それぞれ重度障がい者、ひとり親家庭への医療費扶助が主なものとなっております。

目8後期高齢者医療費についてご説明いたします。95ページ、節19負担金補助及び交付金の療養給付費負担金は、北海道後期高齢者医療広域連合への町負担分となります。節28繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、保険料軽減分や事務費分を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から目4へき地保育所費まで。

○子育て支援課長（濱野尚史君） それでは、94ページ、95ページ中段の項2児童福祉費についてご説明いたします。

目1児童福祉総務費は、ことぶき出産奨励金のほか、民間保育園や学童保育施設の運営事業に対する補助金並びに児童手当が主なものであります。95ページ下段の節13委託料では、第2期森町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料などを計上しております。

次に、96、97ページ上段の目2児童福祉施設費につきましては、学童保育施設の管理経費を計上しております。97ページ上段の節18備品購入費150万円は、さくら学童保育施設整備に伴う施設用備品の費用を計上しております。番号が飛んで申しわけありませんが、資料ナンバー50を提出しております。なお、本科目は、これまで森川児童館に係る所要の経費も計上しておりましたが、廃止に伴い減額となっております。

次に、96ページ中段から99ページ上段までの目3保育所費につきましては、森、新川、尾白内の3保育所の管理運営に係る費用を計上しております。99ページ上段の節15工事請負費の森保育所煙突撤去工事119万6,000円は、現在使用していない森保育所の集合煙突を撤去しようとするものであります。資料ナンバー13を提出しております。

次に、98、99ページ中段からの目4へき地保育所費は、濁川保育所の管理運営に係る費用を計上しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目5障害児通所支援費から目7未熟児医療費まで。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 100ページをお開き願います。目5障害児通所支援費は、児童発達支援センターあいあいクラブの運営経費となっております。101ページ、節20扶助費の児童発達支援費は、児童発達支援センター等の利用分を審査機関である国保連合会へ支払うための扶助費となっております。

100ページ下段、目6子ども医療費につきましては、子供が満18歳到達年度末までの医療費助成に要する扶助費を計上しております。資料ナンバー14番を提出しておりますが、訂正箇所がございますので、ご説明いたします。1番、提案理由の1行目後半の「もって乳幼児等子どもの保健向上と」の部分の「乳幼児等」の文言を削除願います。よろしくお願いいたします。

102ページ、目7未熟児医療費、節20扶助費は、4名分の未熟児医療費を見込み、計上しております。未熟児医療費につきましては本来2割負担となりますが、森町子ども医療費助成により、保護者には負担とならない内容となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 項3災害救助費、目1災害救助費。

○住民生活課長（島田宏信君） 102ページ、103ページ中段の項3災害救助費、目1災害救助費につきましては、火災などの災害に遭われた方への見舞金を計上しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、目2環境衛生費。

○住民生活課長（島田宏信君） 項1保健衛生費、目1保健衛生総務費につきましては、保健衛生に係る経常費用を計上しております。

目2環境衛生費につきましては、火葬場及び墓地の管理並びにキツネの駆除や蜂駆除、飼い犬、野犬対策等の費用を計上しております。105ページの節13委託料は、墓地草刈り作業業務委託料、さわら斎場の火葬業務委託料が主なものです。節15工事請負費は、砂原地区の墓地ごみステーション撤去工事です。節19負担金補助及び交付金では、水道未普及世帯への水質検査費用や浄水器等の購入費用、井戸の掘削費用を補助する森町水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金が主なものです。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目3予防費から目6病院費まで。

○保健福祉課参事（金丸由起子君） 次に、104ページ下段、項1保健衛生費、目3予防費ですが、この科目につきましては予防接種や妊婦一般健康診査、乳幼児健診等に係る費用が主なものとなっております。107ページ、節13委託料、節18備品購入費、節19負担金補助及び交付金には例年実施している事業に加え、子育て世代包括支援センターの設置と母子保健対策新規事業に係る経費を計上しております。

次に、106ページ中段、目4保健事業費につきましては、各種がん検診や健康教室など成人保健に係る事業費用が主なものとなっております。

次に、108ページ、目5保健センター管理費につきましては、森町保健センターの管理運営に係る経費となっております。

次に、110ページ上段、目6病院費ですが、この科目につきましては国保病院事業会計への補助金及び出資金となっております。資料ナンバー15、16を提出しておりますので、ご

参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項2 清掃費、目1 清掃総務費から目3 清掃施設費まで。

○環境課長（山本 憲君） 110ページ中段から115ページ中段までの項2 清掃費についてご説明いたします。

目1 清掃総務費でございますが、指定袋の購入費、町内会へのごみステーション譲与事業に係るステーション購入費及び渡島廃棄物処理広域連合負担金が主なものでございます。前年度対比2,035万3,000円の減額ですが、渡島廃棄物処理広域連合負担金の減が主な要因となっております。

次に、112ページ上段の目2 ごみ処理施設費でございますが、町内2カ所ある最終処分場の維持管理経費が主なものでございます。

次に、目3 清掃施設費でございますが、ごみ処理及びごみ収集費並びにし尿処理に係る経費が主なものでございます。前年度対比3億1,007万8,000円の増額ですが、し尿処理施設更新に伴う旧ごみ焼却施設解体工事及び汚泥再生処理センター施設建設工事発注支援業務等のコンサル業務の増が主な要因となっております。資料ナンバー17、18をご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 款5 労働費、項1 労働諸費、目1 労働諸費。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） それでは、114ページ、115ページ下段の款5 労働費、項1 労働諸費、目1 労働諸費についてですが、この科目につきましては出稼ぎ労働者対策として行う就労前健診業務が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費。

○農委事務局長（鈴木修一君） 116ページ上段の目1 農業委員会費につきましては、農業委員の報酬と農地台帳システムに係る経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目2 農業総務費から項2 林業費、目4 林道事業費まで。

○農林課長（寺澤英樹君） 116ページ、117ページ中段の目2 農業総務費についてご説明いたします。

節13委託料につきましては、濁川地区ポンプ場2箇所の変圧器にかかわる低濃度PCB廃棄物処理費用でございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、有機栽培実施者への環境保全型農業直接支払交付金、また新規就農者への農業次世代人材投資事業補助金、さらには産地パワーアップ事業で導入したトマト選別機リース代への助成金が主なものでございます。

次に、下段から118ページ、119ページの上段の目3 農業振興費につきましては、森町基幹集落センターの維持管理費が主なものでございます。

次に、中段の目4畜産業費につきましては、枝肉格付業務員の賃金と町営牧場における維持管理費、ばんば大会への補助金が主なものでございます。

次に、下段から120ページ、121ページ上段の目5農地費につきましては、国営駒ヶ岳地区畑地帯総合土地改良事業の地元負担金、また駒ヶ岳地区、濁川地区の水田維持を目的とする多面的機能支払交付金が主なものでございます。

次に、中段の目6駒ヶ岳ダム管理費は、駒ヶ岳ダム及び基幹水利施設等の維持管理費、また支線用水路の機能保全を行うための計画策定業務委託料と工事請負費が主なものでございます。資料ナンバー19を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、下段から122ページ、123ページ上段の目7濁川防災ダム管理費につきましては、濁川ダムの維持管理にかかわる費用でございます。

次に、上段の目8熱水利用園芸施設費につきましては、発電所の地熱水を利用する熱交換施設等の維持管理費であり、全額を施設利用農家が負担しております。

次に、中段の目9山村振興施設管理費につきましては、ちゃっぷ林館における修繕料等にかかわる費用でございます。

続きまして、下段から124ページ、125ページ上段の項2林業費、目1林業総務費につきましては、熊と鹿の駆除対策に係る報償費と野生鳥獣侵入防止柵設置事業にかかわる補助金が主なものでございます。資料ナンバー20を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、中段の目2林業振興費、節13委託料の森林情報管理システム導入委託料につきましては、本年4月の林地台帳制度全面施行に伴い、昨年整備した森林情報管理システムを運用するための初期費用でございます。資料ナンバー21を提出しておりますので、ご参照願います。節15工事請負費につきましては、町有林の造林及び保育工事にかかわるものでございます。資料ナンバー22を提出しておりますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、民有林の造林事業に対する補助金でございます。資料ナンバー23を提出しておりますので、ご参照願います。また、炭ずみまで地域材を使おうもりだくさんプロジェクト補助金につきましても計上しております。実績を含めて資料ナンバー24を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、下段から126ページ、127ページ上段の目3分収林事業費につきましては、尾白内地区の分収林契約地において下刈り及び改植の工事を行うものでございます。資料ナンバー25を提出しておりますので、ご参照願います。

最後に、126ページ、127ページ上段の目4林道事業費につきましては、林道橋点検業務委託料が主なものでございます。資料ナンバー26を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項3水産業費、目1水産業総務費から目4排水処理施設費まで。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、款6農林水産業費、項3水産業費について主なものをご説明いたします。

126ページ、127ページ中段から128ページ、129ページ中段の目1水産業総務費、節19負担金補助及び交付金につきましては、各種関係団体等に対します運営負担金が主なものでございます。また、節28繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計へ森町負担分として繰り出すものでございます。

続きまして、128ページ、129ページ中段の目2水産業振興費でございます。節19負担金補助及び交付金のうち漁場造成事業補助金150万円につきましては、両漁協が取り組みます昆布投石事業に対しまして森漁協については100万円、砂原漁協に対しては50万円を上限にそれぞれ支援するものでございます。また、ホタテガイ養殖施設強靱化対策事業補助金につきましては、北海道の地域づくり総合交付金を財源とした中で平成29年度から取り組んでおり、今年度も両漁協に対してそれぞれ500万円を上限に補助するものでございます。

次に、128ページ、129ページ下段から130ページ、131ページ中段の目3水産施設管理費でございます。こちらの予算につきましては、森町水産系副産物再資源化施設及び森町漁業系廃棄物リサイクル施設運営に伴う経常経費でございます。なお、平成31年度につきましては、水産系副産物再資源化施設におきまして老朽化の著しいトラックスケールとフォークリフトの更新を行うため、それぞれかかる経費を計上してございます。資料ナンバー27と28を提出してございますので、ご参照ください。

続きまして、下段の目4排水処理施設費でございますが、こちらにつきましては水産加工排水処理施設に係ります経常経費を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費から目3ふるさと応援対策費まで。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） それでは、132ページ、133ページ上段からの款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費についてですが、節19負担金補助及び交付金につきましては、森町物産協会、森地方中小企業相談所、森商工会議所、砂原商工会、楽市楽座もりまち食KING市、プレミアム商品券発行事業などへの補助金が主なものでございます。プレミアム商品券発行事業につきましては、資料ナンバー29を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、132ページ、133ページ中段から136ページ、137ページ上段にかけての目2観光費についてですが、節11需用費及び節13委託料につきましては、町内2カ所の道の駅に係る維持管理業務に要する費用、また青葉ヶ丘公園の桜の管理業務に要する費用でございます。桜の管理業務事業につきましては、資料ナンバー30を提出しておりますので、ご参照を願います。続きまして、135ページからの節19負担金補助及び交付金につきましては、森観光協会、森町花いっぱい運動推進協議会、環駒ヶ岳広域観光協議会などへの補助金が主なものでございます。森観光協会補助金のうち、森町桜まつり事業につきましては、資料ナンバー31を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、136ページ、137ページ中段の目3ふるさと応援対策費についてですが、ここではふるさと納税に係る事務補助賃金、記念品、通信運搬費、代理業務委託料、積立金などを計上してございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から項3河川海岸費、目1河川海岸費まで。

○建設課長（富原尚史君） 136ページ、款8土木費、項1土木管理費から143ページ、項3河川海岸費までをご説明いたします。

136ページ下段、項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、土木関係の共通経費で、節7賃金の事務補助に係る賃金、節13委託料の公共敷地等の調査測量、節15工事請負費の町有建物解体工事は砂原3丁目にあります倉庫が老朽化していることから解体をしようとするものです。節19負担金補助及び交付金では、各種協会などの負担金が主なものでございます。資料ナンバー32を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、138ページ、目2給水施設費は、砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に係る経常的経費で、節13委託料の給水施設保守点検業務委託料が主なものでございます。

続きまして、項2道路橋梁費ですが、目1道路橋梁総務費につきましては、節11需用費における光熱水費は道路照明灯及びロードヒーティングに係る電気料、節13委託料の道路台帳の補正に係る整備が主なものでございます。

続きまして、目2道路橋梁維持費ですが、道路の補修など維持管理に係る経費ですが、主なものといたしまして節13委託料では除雪業務、暗渠側溝清掃業務、橋梁補修設計業務に係る委託料が主なものでございます。資料ナンバー33を提出しておりますので、ご参照願います。節15工事請負費は、町内一円に係る町道の舗装補修工事及び森町管内橋梁補修工事でございます。資料ナンバー33を提出しておりますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金は、高速跨道橋の橋梁点検に係る負担金で、資料ナンバー34を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、目3道路橋梁新設改良費ですが、節15工事請負費の町内一円に係る町道側溝整備工事が主なものでございます。

続きまして、142ページ、項3河川海岸費、目1河川海岸費ですが、河川の維持管理に係る経費で、主なものといたしまして節13委託料の尾白内川用地確定測量業務、節15工事請負費のしずか溝整備工事及び尾白内川河川護岸工事、節17公有財産購入費では尾白内川の河川用地に係るものでございます。資料ナンバー35、36、37を提出しておりますので、ご参照願います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 項4港湾費、目1港湾管理費。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、款8土木費、項4港湾費、目1港湾管理費について主なものをご説明いたします。

142ページ、143ページ下段から144ページ、145ページ上段の主な経費につきましては、森港湾の管理に係ります通常の事務経費のほか、節13の森港維持管理点検業務委託料と節19負担金補助及び交付金の森港改修事業管理者負担金が主なものでございます。資料ナンバー38を提出してございますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項5都市計画費、目1都市計画総務費から項6住宅費、目2空き家対策費まで。

○建設課長（富原尚史君） 続きまして、144ページ、項5都市計画費から149ページ、項6住宅費までをご説明いたします。

144ページ中段、項5都市計画費、目1都市計画総務費につきましては、都市計画費の共通的な経費で、節9旅費及び節19負担金補助及び交付金の各種負担金が主なものでございます。

続きまして、目2公園費ですが、公園、広場の補修や維持管理に係る経常的経費で、節13委託料の公園管理等業務、公園樹木整枝業務及びハマナスグリーンパーク、ハマナス台場公園管理業務が主なものでございます。

目3下水道費につきましては、森町公共下水道事業会計への補助金及び出資金でございます。

続きまして、146ページ下段、項6住宅費、目1住宅管理費につきましては、町営住宅の修繕など維持管理における経常的経費でございますが、節11需用費における光熱水費は共用部分や外灯に係る電気料で、修繕料は小破修繕や給排水ポンプ等の修繕に係るものでございます。節13委託料では、消防設備の保守点検、特定建築物定期報告調査、エレベーターの維持委託料、浄化槽の維持管理業務、度杭崎団地の専用水道及び配水設備保守点検、町営住宅屋根外壁等改修工事に係る実施設計及び工事監理に係るものが主なものでございます。資料ナンバー40を提出しておりますので、ご参照願います。節15工事請負費につきましては、資料ナンバー39のニューアカシア団地4号棟に係る町営住宅屋根ふきかえ工事、資料ナンバー40のみどりヶ丘団地2号棟に係る町営住宅屋根外壁等改修工事が主なものでございます。

続きまして、148ページ下段、目2空き家対策費ですが、節13委託料の所有者照会事務及び不在者財産管理人事務委託に係るものでございます。資料ナンバー41を提出しておりますので、ご参照願います。節14使用料及び賃借料は、緊急時対応のための建設機械借り上げ料でございます。節19負担金補助及び交付金は、特定空き家等の所有者及び相続人に対し、空き家等を解体する場合に補助するものでございます。資料ナンバー42を提出しておりますので、ご参照願います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から目3消防施設費まで。

○消防長（東谷直樹君） 150ページ上段から155ページ中段まで、款9消防費、項1消防費についてご説明を申し上げます。

150ページ上段から目1常備消防費でございます。151ページ上段、節9旅費の特別旅費につきましては、北海道消防学校へ新規採用者の初任教育課程及び火災調査科への入校、救急救命士の特定行為の取得として拡大処置講習とビデオ硬性喉頭鏡の気管挿管講習、また函館市内病院での気管挿管実習でございます。また、節13委託料では、緊急時の多言語対策として外国人通訳3者通話委託料を新規計上しております。次に、153ページ上段、節18備品購入費でございますが、主なものにつきましては新規採用職員1名分を含め6着防火衣を整備、またビデオ硬性喉頭鏡、エアウエースコープ2台を整備するものでございます。節19負担金補助及び交付金でございますが、港町地区の消火栓設置負担金と消防学校負担金は、初任教育課程及び火災調査科並びに救急救命士の処置拡大講習、ビデオ硬性喉頭鏡の気管挿管講習、また気管挿管再認定講習でございます。その他につきましては、経常的経費でございます。

続きまして、152ページ下段からは目2非常備消防費でございます。155ページ上段、節11需用費、消耗品費では、消防団員の防寒衣を100着整備、節18備品購入費につきましては機械器具としまして消防車用のバッテリーを購入するものでございます。その他につきましては、経常的経費が主なものでございます。

続きまして、154ページ中段からは目3消防施設費でございます。155ページ中段、節15工事請負費につきましては、砂原西1丁目地区の防火水槽新設工事であります。資料ナンバー43を提出しております。また、節18備品購入費につきましては、森町消防署に配置しております第5号車の更新整備、水槽つき消防ポンプ自動車Ⅱ型の購入でございます。資料ナンバー44を提出しておりますので、ご参照願います。その他につきましては、経常的な経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目4災害対策費。

○防災交通課長（小田桐克幸君） 続きまして、目4災害対策費でございますが、災害時の応急対策に要する経費でございまして、職員の時間外勤務手当や、次のページになりますけれども、建設機械借り上げ料などを計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から項4幼稚園費、目1幼稚園費まで。

○学校教育課長（安藤 仁君） それでは、156ページ中段の項1教育総務費、目1教育委員会費でございますが、教育委員の活動に伴う経費でございます。

続きまして、目2事務局費でございますが、教育委員会事務局の運営します経費が主なものでございます。159ページの節13委託料では、森高等学校部活バス等運行業務の委託料が主なものでございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、森町教育水準向上

対策協議会、教育振興育英会、森高等学校振興会、静岡県森町友好親善交流事業への補助金が主なものでございます。資料ナンバー45、46を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、160ページから165ページ上段の項2小学校費、目1学校管理費でございますが、休校を含んだ小学校8校の維持管理経費でございます。163ページ、節13委託料の各学校校内無線LAN構築業務委託料は、総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業を活用しまして、各小学校にワイファイ環境の整備を行うことにより災害時には避難者に情報伝達手段を確保し、平時には教育活動に使用することで災害時と教育双方に活用できるICT環境の整備を行おうとするものでございます。資料ナンバー47を提出しておりますので、ご参照願います。節15工事請負費では、尾白内小学校プール解体撤去工事と老朽化したさわら小学校の遊具の改修を行おうとするものでございます。資料ナンバー48、49を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、164ページ中段の目2教育振興費では、各小学校の教育活動に伴う経費でございます。節19負担金補助及び交付金では、小学校6年生への修学旅行等児童負担金を計上しております。節20扶助費では、要保護、準要保護世帯並びに特別支援教育に係る児童扶助費でございます。

続きまして、164ページ下段から169ページの項3中学校費、目1学校管理費でございますが、中学校2校の維持管理経費でございます。169ページ上段の節13委託料の中学校校内無線LAN構築業務委託料につきましては、小学校費と同様に各中学校にワイファイ無線環境を整備しようとするものでございます。

168ページ下段から171ページ上段の目2教育振興費では、各中学校の教育活動に伴う経費でございます。169ページ下段の節19負担金補助及び交付金では、各種競技大会参加負担金が主なものでございます。171ページ上段の節20扶助費では、要保護、準要保護世帯並びに特別支援教育に係る生徒扶助費でございます。

170ページ中段から173ページの項4幼稚園費、目1幼稚園費でございますが、森幼稚園、さわら幼稚園の運営管理に関する経費でございます。初めに、さわら幼稚園整備事業に関連します予算についてご説明いたします。資料ナンバー50をお開き願います。款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費、節11需用費の150万円は、施設用消耗品の購入費でございます。次の67万円は、案内看板の製作や式典などに使用しますパンフレットなどの作成費でございます。節13委託料の400万円は、移転後の園舎の解体工事に係ります実施設計費でございます。その下の2,000万円につきましては本幼稚園整備工事の施工監理委託料でございます。次の節15工事請負費の9億9,000万円は工事費でございます。工事の内訳は建築主体、電気設備、機械設備、外構工事でございます。節18備品購入費の2,500万円と610万円は、施設用備品と教材備品を購入しようとするものでございます。さわら幼稚園整備事業予算に関連するものについては、以上でございます。予算書に戻りまして、173ページをお開き願います。節15工事請負費の幼稚園遊具改修工事は、老朽化した森幼稚園の遊具

の改修を行おうとするものでございます。資料ナンバー51を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項5 社会教育費、目1 社会教育総務費から目4 文化財振興費まで。
○社会教育課長（宮崎弘光君） 174ページ上段からの項5 社会教育費、目1 社会教育総務費についてご説明いたします。

節8 報償費は、子ども工作展、実年大学、家庭教育学級に係る報償費が主なものでございます。節13 委託料は、施設管理業務委託料や芸術鑑賞事業委託料が主なものでございます。節19 負担金補助及び交付金は、森町文化協会や森町女性団体協議会への補助金が主なものでございます。資料ナンバー52の1ページ、2ページを提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、176ページ中段からの目2 公民館費についてご説明いたします。節8 報償費は、各種講座、学級等に係る講師への謝金が主なものでございます。節11 需用費につきましては、森、砂原両公民館の維持管理経費が主なものでございます。節13 委託料につきましては、森、砂原両公民館の維持管理経費及び文化講演会委託料が主なものでございます。なお、資料ナンバー52の3ページを提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、178ページ下段からの目3 図書館費についてご説明いたします。図書館の管理運営に係る経常的な経費が主なものでございますが、節4 共済費、節7 賃金につきましては、図書整理のための臨時職員に係る経費となっております。180ページ上段の節14 使用料及び賃借料は、建物施設借り上げ料が主なものでございます。節18 備品購入費は、図書購入費が主なものでございます。なお、資料ナンバー52の4ページを提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、目4 文化財振興費についてご説明いたします。国の補助事業として町内遺跡の調査や文化財の維持管理、森町遺跡発掘調査事務所などに要する経費が主なものでございますが、節8 報償費では郷土芸能検討会に係る報償費を計上しております。資料ナンバー52の2ページ及び53を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費。
○体育課長（金丸孝也君） 182ページ、183ページ中段から184ページ、185ページ上段にかけての項6 保健体育費、目1 保健体育総務費でございますが、この科目はスポーツ推進委員の活動費や体育協会、スポーツ少年団などへの補助金などが主なものとなっております。節8 報償費では、各種スポーツ教室に係る講師謝金、近隣町少年スポーツ大会時における審判への謝金や報償品の購入費が主なものでございます。節19 負担金補助及び交付金では、森町体育協会やスポーツ少年団への活動費の補助、あったかさわら道南パークゴルフ大会開催に係る補助、スポーツ少年団等の全道、全国大会出場時の参加負担金、また外ヶ浜町交流事業としての補助金が主なものとなっております。資料ナンバー7の10ペ

ージと資料ナンバー52の5ページ、6ページを提出しております。ご参照願います。

続きまして、184ページ、185ページ上段から186ページ、187ページ中段にかけましての目2 体育施設費でございますが、この科目は森地区の町民体育館を初めとする各体育施設、砂原地区のふれあいの森、ふるさと交流館などに係る維持管理経費が主なものとなっております。節7 賃金では町民体育館清掃員1名、体育施設管理人4名、町民プール監視員3名分の賃金となっております。節11 需用費の修繕料では、町民プール飛び込み台取り外し修繕、ファミリーヘルスプラザのボイラーとろ過機のバルブ修繕などをしようとするものでございます。節13 委託料では、町民体育館の日直員業務、ファミリーヘルスプラザの監視及び清掃業務、ふれあいの森指定管理業務、サン・ビレッジ森の清掃管理業務、ふるさと交流館の管理業務などが主なものとなっております。節18 備品購入費では、施設用器具として町民体育館にランニングマシン1台、サン・ビレッジ森にバドミントン用支柱一式の購入経費となっております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 目3 学校給食費。

○給食センター長（宮崎 渉君） 目3 学校給食費についてご説明いたします。

186、187ページ下段からの節4 共済費及び節7 賃金につきましては、臨時調理員10人に係る健康保険料や賃金でございます。節11 需用費につきましては、光熱水費のほか賄い材料費が主なものでございます。なお、賄い材料費につきましては、子育て支援の拡充に係る町補助分を含めた額にて計上しています。188、189ページ中段の節13 委託料につきましては、給食センターに設置されております各種機器や設備に係る保守点検のほか、給食を配送する委託料が主なものでございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 款11 災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費。

○建設課長（富原尚史君） 190ページ、191ページ、款11 災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費ですが、災害復旧に係る経常的経費で、節14 使用料及び賃借料の災害復旧時における重機借り上げ料が主なものでございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 款12 公債費、項1 公債費、目1 元金から款13 予備費、項1 予備費、目1 予備費まで。

○総務課長（長瀬賢一君） 款12 公債費の元金と利子ですが、地方債の元利償還金及び一時借入金の利子を計上しております。

続いて、款13 予備費ですが、前年度同額の500万円を計上しております。

一般会計は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算。

○保健福祉課長（住吉英勝君） 議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算

についてご説明いたします。

201ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ26億2,905万7,000円にしようとするものです。前年度当初予算に比べ3,890万1,000円の減額となっております。国保特別会計における医療費推計、医療費の推移については、予算審査特別委員会資料ナンバー54を提出しておりますので、ご参照願います。

事項別明細書により歳入の主なものについてご説明させていただきます。214ページをお開き願います。保険税の収入につきましては、前年度の保険税改定の実績を考慮し、増加を見込み、一般被保険者と退職被保険者の予算額合計は前年度比較5,463万8,000円の増額を見込み、計上しております。

款1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税、節1 医療給付費分現年課税分から節3 介護納付金分現年課税分までの収納率を90%として算定しております。節4 医療給付費分滞納繰り越し分から節6 介護納付金分滞納繰り越し分までの収納率につきましては、19%を見込み、計上しております。

目2 退職被保険者等国民健康保険税は、現年課税分の収納率を94%、滞納繰り越し分の収納率につきましては19%を見込み、計上しております。

216ページをお開き願います。款4 道支出金、項1 道補助金、目1 保険給付費等交付金につきましては、町が医療機関に支払う各医療費分等が北海道からの補助金として交付されることとなります。節2 保険給付費等特別交付金につきましては、医療費の適正化に向けた事業の実施等に係る保険者努力支援分等の交付金を見込んでおります。

中段、款5 繰入金、目1 一般会計繰入金につきましては、法定内のルール分等として一般会計からの繰入金を計上しております。

224ページをお開き願います。歳出の主なものについて説明させていただきます。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は、職員2名分の人件費及び事務費の経常的経費を見込んでおります。

目2 連合会負担金につきましては、北海道が運用する国保システムの負担金等を計上しております。

226ページをお開き願います。中段、款1 総務費、項2 徴税費、目2 賦課徴収費、節19 負担金補助及び交付金は、渡島・檜山地方税滞納整理機構への負担金となっております。

項3 運営協議会費は、国保運営協議会委員の報酬及び事務費に係る経費を計上しております。

228ページをお開き願います。中段の項5 特別対策事業費、目1 収納率向上特別対策事業費及び目2 医療費適正化特別対策事業費につきましては、収納率向上のための事務研修会への参加や医療費の適正化を図るためのレセプト点検委託料の事務費を計上しております。

230ページをお開き願います。項1 療養諸費につきましては、療養給付費及び療養費の合計を前年度比較0.5%減の16億2,160万4,000円を見込んでおります。

下段の高額療養費は、それぞれの高額療養費に対する支給金を計上しております。

232ページをお開き願います。中段、項3移送費、項4出産育児諸費及び234ページ上段の項5葬祭諸費につきましては、前年度決算見込み額を勘案し、計上しております。

234ページ中段、款3国民健康保険事業費納付金、項1医療給付費分につきましては、都道府県化により北海道へ納付する医療給付費分を計上しております。

項2後期高齢者支援金等分並びに236ページ上段、項3介護納付金分は、医療給付費分と同様、北海道へ事業費納付金として計上しております。

236ページをお開き願います。中段、款4保健事業費、項1特定健康診査等事業費は、特定健康診査の事業に係る費用として健診委託料等を計上しております。

下段、項2保健事業費につきましては、保健衛生普及費として予防接種委託料等を計上しております。

238ページをお開き願います。中段、款7諸支出金、項1償還金及び還付金につきましては、過誤等による還付金、還付加算金等を計上しております。

以上、国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

247ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出それぞれ2億3,645万円としようとするものです。昨年度当初予算に比べ599万4,000円の減額となっております。収支状況、医療費等の推移につきましては、資料55番を提出しておりますので、ご参照願います。

事項別明細書により歳入の主なものについてご説明いたします。258ページをお開き願います。款1後期高齢者保険料、項1後期高齢者保険料、目1特別徴収保険料は、年金から天引きされる方の保険料で、全体の5割強の方が該当し、100%の収納率を見込んでおります。

目2普通徴収保険料は、特別徴収対象者以外の方の保険料で、97%の収納率を見込み、計上しております。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金は、人件費及び事務に係る経費について一般会計からの繰り入れ分を計上しております。

目2保険基盤安定繰入金は、保険料軽減等に相当する分を一般会計から繰り入れしようとするものです。

260ページをお開き願います。中段、款5諸収入、項2償還金及び還付加算金につきましては、被保険者に対する還付金等について広域連合会から受け入れようとするものです。

歳出の主なものについてご説明いたします。264ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、職員2名の人件費と経常的経費となっております。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、後期高齢者医療費システム電算業務委託料が主な経費となっております。

266ページをお開き願います。款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療

広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及び交付金は、収納した保険料と減額した保険料相当分並びに広域連合事務費の市町村負担分を北海道後期高齢者医療広域連合会に納付するものとして計上しております。

中段、款3 諸支出金、項1 償還金及び還付金につきましては、過誤等による保険料の還付金、還付加算金を計上しております。

以上、後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算。

○保健福祉課参事（千葉正一君） 議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

275ページをお開き願います。本予算は、保険事業勘定歳入歳出それぞれ19億8,757万円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ422万2,000円に定めようとするものです。事業の概要につきましては、資料ナンバー56をご参照願います。

保険事業勘定よりご説明いたします。歳入の主なものについてご説明させていただきます。294、295ページをお開き願います。款1 保険料につきましては、特別徴収、普通徴収保険料として被保険者数5,765人、普通徴収の徴収率は80%を見込んでおります。

款2 分担金及び負担金については、共同運営しております茅部地区介護認定審査会における鹿部町の負担金であります。

款4 国庫支出金から296、297ページ、款6 道支出金については、介護サービス、介護予防等給付費及び地域支援事業費に係る各負担割合により計上しております。

298、299ページをお開き願います。款8 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 介護給付費繰入金から目3 地域支援事業繰入金につきましても各給付費、地域支援事業費に係る町負担分を計上しております。

目4 低所得者保険料軽減繰入金は第1 段階保険料軽減分へ充当する繰入金として、目5 その他繰入金は人件費、事務費分であります。

項2 特別会計繰入金はサービス事業勘定、項3 基金繰入金は介護サービス等給付費に係る保険料分の繰り入れであります。

304、305ページをお開き願います。歳出の主なものについて説明させていただきます。款1 総務費、項1 総務管理費は人件費、項2 徴収費は保険料に係る電算委託料が主なものであります。

306、307ページをお開き願います。項3 介護認定審査会費は、認定審査会開催に係る委員の報酬や人件費等の認定調査に係る事務費が主なものでございます。

308、309ページをお開き願います。款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費につきましては、310、311ページまでにおいて要介護認定者の各サービス給付費を計上しております。

項2 介護予防サービス等諸費につきましては、312、313ページまでにおいて要支援認定

者の各サービス給付費を計上しております。

314、315ページ中段、項4 高額介護サービス等費は利用者負担額が上限を超えたときの支給費として、項5 高額医療合算介護サービス等費は介護と医療保険の利用者負担額の合算により高額となったときの支給費を計上しております。

316、317ページ、項6 特定入所者介護サービス等費は、施設入所、短期入所に係る食費、居住費において低所得利用者を対象とする軽減対策費を計上しております。

318、319ページ、款4 地域支援事業費、項1 介護予防・生活支援サービス事業費は、総合事業に伴う事業費を計上しております。

項2 一般介護予防事業費は介護予防を目的とした各委託料、320、321ページから322、323ページまでの項3 包括的支援事業・任意事業費は地域包括支援センターの人件費が主なものであります。

目4 任意事業費は、介護用品支給事業が主なものであります。

目5 在宅医療・介護連携推進事業費、324、325ページ、目6 認知症総合支援事業費は、会議報酬、各研修会費が主なものであります。

以上、保険事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明いたします。330、331ページをお開き願います。歳入、款1 サービス収入は、地域包括支援センターが作成する介護予防サービス計画作成費であります。

334、335ページをお開き願います。歳出、款1 事業費は、介護予防サービス計画作成委託料であり、款2 諸支出金は保険事業勘定の繰出金であります。

以上、サービス事業勘定の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

議案第28号 平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算。

○さくらの園・園長（金丸義樹君） それでは、議案第28号についてご説明申し上げます。

本案は、平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,621万8,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書にてご説明申し上げます。事項別明細書、352、353ページの歳入をお開き願います。款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス収入並びに目2 居宅介護サービス費収入でございますが、いずれも国保連合会からの収入でございます。節の施設介護サービス費収入は入所、下段の短期入所生活介護費収入につきまし

てはショートステイに係る収入でございます。

続きまして、項2 自己負担金収入は、介護給付費の自己負担金として入所者からの収入でございます。

款3 繰入金、項1 一般会計繰入金7,438万7,000円は、一般会計からの繰り入れをもって施設分、事業費分の不足分に充当しようとするものでございます。

続きまして、354、355ページをお開き願います。款5 諸収入、項1 雑入、目1 雑入は、職員の雇用保険料自己負担分が主なものでございます。

続きまして、358、359ページの歳出をお開き願います。款1 総務費、項1 施設管理費、目1 一般管理費、358ページから次ページの361ページまででございますが、これは施設の事務系職員の人件費、施設の維持管理費が主なものでございます。361ページ、節15 工事請負費275万円は、来客用及び職員用のトイレを和式から洋式へと改修しようとするものでございます。

次に、362ページから363ページをお開き願います。款2 事業費、項1 施設介護サービス事業費は、直接入所者のサービスに携わる職員の人件費と施設サービスに係る費用が主なものでございます。なお、資料といたしましてナンバー57、58を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算、議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算。

○水産課長（岩井一桐君） それでは、議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ51万円に定めようとするものでございます。

以下、事項別明細書により主なものについてご説明いたします。まずは、歳入についてご説明いたします。380ページ、381ページをお開き願います。款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料の50万9,000円につきましては、港湾施設用地の使用料でございます。

続きまして、歳出の384ページ、385ページについてご説明いたします。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の節9 旅費と節11 需用費につきましては、港湾事務に係ります経常経費でございます。次に、節28 繰出金の26万9,000円につきましては、平成31年度に港湾区域内の町単独用地整備事業を用意しておりませんので、使用料の一部を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ5,545万2,000円に定めようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりまして主なものについてご説明いたします。歳入についてご説明いたします。398ページ、399ページをお開き願います。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1リサイクル施設負担金につきましては、運営いたします鹿部町と鹿部、砂原、森の3漁協における負担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1リサイクル施設使用料ですが、平成31年度につきましてはウロの受け入れ数量を730トンと見込んで計上しているところでございます。

続きまして、款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、ウロの乾燥製品の売払収入でございます。

続きまして、400ページ、401ページの款4繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金につきましては、収支の均衡を図るためホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金から1,336万2,000円を繰り入れるものがございます。

また、同じく款4繰入金、項2一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、施設運営に係ります費用の森町の負担分でございます。

続きまして、歳出について404ページから407ページまでをご説明いたします。款1項1目1総務事業費、節2から節7賃金までにつきましては、施設運営に係ります職員2名分の人件費でございます。節11需用費の主なものにつきましては、ウロ電解処理に係ります消耗品費と光熱水費のほか、修繕料といたしましてトラックスケールと井水洗浄ポンプの取りかえに係る経費が主なものでございます。節13につきましては、電解処理したウロを最終製品にするための乾燥業務委託料と太平洋セメント上磯工場で行っておりますウロ試験処理業務委託料及びウロ貯蔵槽の処理業務委託料が主なものでございます。節27公課費につきましては、平成30年分の施設使用料に対します消費税額でございます。なお、当施設につきましては、平成31年度をもちまして電解業務と乾燥業務を終了し、平成32年度からは搬入されるウロ全量を太平洋セメント上磯工場で処理する予定でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算。

○病院事務長（坂田明仁君） 議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明いたします。

資料ナンバー59に病院事業経営分析一覧表を提出しておりますので、ご参照願います。

初めに、1ページの業務の予定量でございますが、病床数60床で、年間患者数は入院1万6,470人、外来2万8,920人を予定しております。また、1日当たり平均患者数は、入院で1日45人、外来で1日120人でございます。

建設改良事業につきましては、ホルター心電図解析用端末1台、バイタルセンサ2台、人工呼吸器1台、骨密度測定装置1台、臨床検査オンラインシステム一式、公用車、普通自動車1台、軽自動車1台、中央監視システム交換工事一式となっております。

収益的収入及び支出でございますが、病院事業収益10億26万6,000円、内訳は医業収益7

億5,323万1,000円、医業外収益2億4,703万5,000円となっております。

2ページをお開き願います。次に、支出でございますが、病院事業費用12億2,977万7,000円で、内訳は医業費用12億935万円、医業外費用1,992万7,000円、予備費50万円であり、収支不均衡予算でございます。

資本的収入及び支出の予定額でございますが、資本的収入1億1,267万7,000円で、内訳は企業債3,780万円、出資金7,487万7,000円となっております。

資本的支出は1億5,639万8,000円で、内訳は建設改良費5,129万5,000円、企業債償還金1億510万3,000円であります。

以下については、記載のとおりでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。予算書9ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入、款1病院事業収益、項1医業収益、目1入院収益は4億7,763万円で、内訳は先ほど説明したとおり1日45人、診療単価2万9,000円、目2外来収益は2億533万2,000円で、内訳は1日120人、診療単価7,100円を見込んでおります。

目3その他医業収益ですが、救急医療に対する一般会計からの補助金や各種検診、予防接種収入等となっております。

次に、10ページをお開き願います。款1病院事業収益、項2医業外収益、目2他会計補助金2億3,302万3,000円は、一般会計からの負担区分に基づく繰り入れでございます。

11ページをごらんください。支出でございますが、款1病院事業費用、項1医業費用、目1給与費は、病院運営に係る人件費でございます。

目2材料費ですが、前年度より142万円の増となっておりますが、医薬品及び診療材料費等の増額が主な要因となっております。

12ページをごらんください。目3経費ですが、前年度より2,293万8,000円の増となっておりますが、燃料費、賃借料、委託料等の増額が主な要因となっております。

17ページをお開きください。資本的収入及び支出の説明をいたします。款1資本的収入、項1企業債、目1企業債3,780万円は、医療器械購入及び施設改修に対する企業債でございます。

項2出資金、目1出資金7,487万7,000円は、病院建設や医療器械等購入の企業債償還金と公用車購入及び電源立地地域対策事業に充てるための一般会計からの出資でございます。

18ページをごらんください。款1資本的支出、項1建設改良費は、ホルター心電図解析用端末、バイタルセンサ、人工呼吸器、骨密度測定装置、臨床検査オンラインシステム、公用車の購入とリース資産購入及び中央監視システム交換工事に係るものでございます。

項2企業債償還金、目1企業債償還金1億510万3,000円は、病院建設や医療器械等購入の企業債の元金償還支払い分でございます。

以上で説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算、議案第33号 平

成31年度森町公共下水道事業会計予算。

○上下水道課長（水元良文君） それでは、議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算についてご説明いたします。

本予算案第2条の業務の予定量についてでございますが、給水戸数5,153戸、年間総配水量146万963立方メートル、1日平均配水量4,002立方メートルとなっています。主要な建設改良事業としまして、森町浄水場計装設備（水質計）更新工事、工事量として原水濁度計等更新一式、また濁川地区簡易水道事業配水管更新工事、工事量として水道配水管ポリエチレン管、口径75ミリ、延長700メートルとなっております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきまして、収入の第1款水道事業収益を2億9,444万3,000円に、支出の第1款水道事業費用を2億9,676万7,000円にしようとするものでございます。

2ページ目をお開きください。第4条の資本的収入及び支出予定額につきまして、収入の第1款水道事業資本的収入を165万円に、支出の第1款水道事業資本的支出を1億1,184万6,000円にしようとするものでございます。

なお、本文括弧書き中のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,019万6,000円は過年度分損益勘定留保資金5,066万1,000円、当年度分損益勘定留保資金5,953万5,000円で補填しようとするものです。

第5条の一時借入金の2億円は、工事前払い金などに必要な資金を一時借り入れするための限度額の設定となっています。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第7条の棚卸資産の購入限度額は、各戸に貸し付ける量水器の購入に伴うもので、400万円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。予算書8ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は2億6,393万1,000円で、前年度比288万6,000円の増となっております。

目3その他の営業収益は1,855万6,000円で、前年度比158万円の減となっております。

9ページの款1水道事業収益、項2営業外収益、目2長期前受金戻入は、償却資産の取得等に充てた補助金に相当する額を減価償却見合い分として計上したものです。

10ページをお開きください。支出についてですが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費1億1,413万円は、原水の取水並びに浄水処理にかかわる施設の維持管理及び運用等に要する費用で、前年度比702万4,000円の増となっております。節の修繕費2,786万3,000円は、説明欄記載のとおり、各機器の整備保全に要する修繕費でございます。節の委託料5,216万7,000円は、各施設における維持管理及び運転管理に要するものでございます。

11ページ中段、目2配水及び給水費3,730万3,000円は、職員給与費及び配水池、配水管、

その他の附属施設等並びに給水装置の維持管理及び運用に要する費用で、前年度比220万4,000円の増となっております。節の給料から法定福利については、職員給与費であります。12ページ、節の備消耗品費から公課費については、配水施設等における維持管理及び運用に要する費用です。

13ページ、目4業務費4,374万8,000円は、水道料金、下水道使用料の検針及び徴収等業務、量水器の維持管理等に要する費用で、前年度比386万6,000円の減となっております。これは、検満を迎えるメーター取りかえ費の減が主な理由です。

目5総係費2,016万6,000円は、職員給与費及び事業運営全般に必要な事務管理費用を計上しております。以下14ページまででございます。

14ページ下段、目6減価償却費7,375万3,000円は、有形固定資産減価償却費を計上しております。

16ページをお開きください。項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費347万2,000円は、企業債の返済利息と一時借入れのための利息を計上しております。

18ページをお開きください。資本金的收入及び支出の収入について、款1水道事業資本金的收入、項1負担金、目1負担金165万円は、消火栓設置工事に伴う一般会計からの繰入金です。

19ページ、支出について、款1水道事業資本金の支出、項1建設改良費、目1水道施設費8,656万4,000円は、各戸に貸し付ける量水器設置に必要な費用、工事請負費の森町浄水場計装設備（水質計）更新工事、港町消火栓設置工事、濁川地区の配水管更新工事を計上しております。説明資料として資料番号60番、61番、62番をご参照願います。委託料は、水道施設更新計画策定業務委託料1,269万4,000円を計上しております。

下段の項2企業債償還金、目1企業債償還金2,528万2,000円は、借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第33号 平成31年度森町公共下水道事業会計予算についてご説明いたします。

本予算案第2条の業務の予定量についてでございますが、排水戸数は3,170戸、年間総排水量は64万988立方メートル、1日平均排水量は1,750立方メートルとなっております。主要な建設改良事業については、公共下水道管渠施設工事で、工事量として污水管口径が75から200ミリで延長500メートルの施工を予定しております。森町公共下水道森浄化センターほか建設工事委託で、工事量、電気設備工事更新一式の施工を予定しております。詳細の予定箇所については、資料番号63番、64番をご参照ください。

第3条の収益的收入及び支出の予算額につきまして、収入及び支出それぞれ4億9,104万3,000円にしようとするものでございます。

2ページ目をお開きください。第4条の資本金的收入及び支出の予定額につきまして、収入の第1款下水道事業資本金的收入を3億434万5,000円に、支出の第1款下水道事業資本金

支出を4億4,766万6,000円にしようとするものでございます。

なお、本文括弧書き中のとおり、資本金収入額が資本金支出額に対し不足する額1億4,332万1,000円は当年度分損益勘定留保資金1億4,332万1,000円で補填しようとするものです。

第5条の債務負担行為は、事項欄記載による水洗便所改造等資金あっせん融資取扱手数料に係る債務負担の設定でございます。

3ページの第6条の企業債でございますが、起債の借り入れ限度額1億580万円は、下水道管渠等の建設工事の財源として国より借り入れるものでございます。

第7条の一時借入金2億円は、工事前払い金などに必要な資金を一時借り入れするための限度額の設定となっております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第9条の他会計からの補助金は、一般会計から公共下水道事業会計への補助金で、企業債利息支払金として6,585万7,000円、経営健全化補助金として1億8,610万6,000円を受け入れようとするものでございます。なお、経営健全化補助金の主な使途は、企業債償還金の財源補填として1億4,332万1,000円、水洗便所改造費の利子補給及び補助金67万5,000円、事業運営費として4,147万2,000円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。予算書10ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は9,365万9,000円で、前年度比20万2,000円の減となっております。

11ページの項2営業外収益、目1他会計補助金2億5,196万3,000円は、一般会計よりの補助金で、前年度比2,476万6,000円の増となっております。これは、資産減耗費が増になったことが主な理由です。

同じく目3長期前受金戻入は、償却資産の取得等に充てた補助金に相当する額を減価償却見合いとして計上したもので、前年度比496万8,000円の減となっております。

下段の項3特別利益、目1固定資産売却益は、森浄化センター電気設備改築更新工事で発生する鉄くず等を売却して、収益となった場合に予算措置するものです。

12ページをお開きください。支出についてですが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費1,917万円は、職員給与費及び下水道管渠とその他附属施設及び排水設備の管理に要する費用を計上しております。

13ページ、目2処理場費9,224万3,000円は、森浄化センターの汚水処理並びに污泥処理に係る施設の維持管理や運転業務に必要な費用で、前年度比699万3,000円の増となっております。

次に、14ページ下段、目3受託工事費90万1,000円は、生活保護世帯1件から施工の申請があったため計上しているものです。

14ページ下段から16ページ中段にかけての目4総係費3,367万1,000円は、職員給与費及

び事業運営全般に必要な事務管理費用で、前年度比422万4,000円の増となっております。これは、地下水メーターの検針プログラム設計委託料が主な要因です。節の貸倒引当金繰入額は、地方公営企業会計制度の大幅な見直しにより、将来の金銭債権の貸し倒れに備えて取り立て不能の見込み額を費用として計上が義務化となったためです。

同じく16ページの目5減価償却費は2億5,638万7,000円で、前年度比789万4,000円の減となっております。

目6資産減耗費2,161万4,000円は、森浄化センターの電気設備改築更新工事に伴う残存価格を資産から除却する費用です。

17ページの項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は6,645万7,000円で、前年度比388万5,000円の減となっております。

18ページをお開きください。資本金的收入及び支出の収入について、款1下水道事業資本金的收入、項1企業債、目1企業債は1億580万円で、前年度比2,670万の増となっております。

下段の項2国庫補助金、目1国庫補助金は9,840万円で、前年度比3,290万円の増となっております。

19ページの項3出資金、目1他会計出資金は9,907万4,000円で、前年度比638万6,000円の減となっております。

項4受益者負担金、目1受益者負担金は建設費の財源となるもので、本年度は107万1,000円で、前年度比27万4,000円の減となっております。

20ページから21ページに続く支出についてですが、款1下水道事業資本金の支出、項1建設改良費、目1下水道施設費は、職員給与費及び下水道施設の建設に必要な費用であり、本年度は2億2,541万円で、前年度比6,441万4,000円の増となっております。

21ページ下段の項2企業債償還金、目1企業債償還金は2億2,225万5,000円で、前年度比721万2,000円の増となっております。

目1返還金は、森浄化センター電気設備改築更新工事に伴い国庫補助事業で取得した資産を更新するため発生した鉄くず等を売却して得た収益に対し、補助金分を国に返還するものを予算措置するものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

なお、日程第4にかかわる本会議の質疑、討論、採決については、議会運営委員会の整理に基づき、議案ごとに取り扱うものいたします。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会いたします。

次回は、3月5日午前10時開会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 2時42分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成31年3月4日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成31年第1回森町議会3月会議会議録（第3日目）

平成31年3月5日（火）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時03分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 一般質問
- 4 議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）
議案第24号 平成31年度森町一般会計予算
議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第28号 平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算
議案第33号 平成31年度森町公共下水道事業会計予算
- 5 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- 6 意見書案第2号 食品ロス削減に向けての更なる取組を進める意見書
- 7 意見書案第3号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等を求める意見書
- 8 意見書案第4号 消費税率10％への引き上げ断念を求める意見書
- 9 意見書案第5号 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書
- 10 議員の派遣について

1 1 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（14名）

議長 1 6 番	野 村 洋 君	副議長 1 番	宮 本 秀 逸 君
2 番	菊 地 康 博 君	3 番	加 藤 進 君
4 番	黒 田 勝 幸 君	5 番	山 田 誠 君
6 番	檀 上 美緒子 君	7 番	河 野 文 彦 君
8 番	佐々木 修 君	9 番	小 杉 久美子 君
1 0 番	久 保 友 子 君	1 1 番	木 村 俊 広 君
1 3 番	堀 合 哲 哉 君	1 4 番	松 田 兼 宗 君

○欠席議員（1名）

1 2 番 西 村 豊 君

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出 納 室 長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	池 田 勝 元 君
総 務 課 長	長 瀬 賢 一 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤 田 勝 則 君
防災交通課長	小 田 桐 克 幸 君
契約管理課長	山 田 真 人 君
企画振興課長	川 村 勝 幸 君
税 務 課 長	柏 渕 茂 君
保健福祉課長	住 吉 英 勝 君
保健福祉課参事	千 葉 正 一 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金 丸 由 起 子 君
住民生活課長	島 田 宏 信 君
子育て支援課長	濱 野 尚 史 君
環 境 課 長	山 本 憲 君
農 林 課 長	寺 澤 英 樹 君
農業委員会事務局長	鈴 木 修 一 君

水産課長	岩井一桐君
商工労働観光課長	阿部泰之君
建設課長	富原尚史君
砂原支所長	落合浩昭君
地域振興課長	角野雄平君
町民サービス課長兼 保健対策課長	池田仁志君
教育長	増川正志君
学校教育課長	安藤仁君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	宮崎弘光君
生涯学習課長	渡邊義教君
体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長	金丸孝也君
給食センター長	宮崎渉君
さくらの園・園長	金丸義樹君
病院事務長	坂田明仁君
上下水道課長	水元良文君
消防長	東谷直樹君
消防署長	松田光治君

○出席事務局職員

事務局長	菊池一夫君
次長兼 議事係長	村本政君
次長兼 庶務係長	喜田和子君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

- 議案第 23 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）
- 議案第 24 号 平成 31 年度森町一般会計予算
- 議案第 25 号 平成 31 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 31 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 31 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 31 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 31 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 31 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 31 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 32 号 平成 31 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 33 号 平成 31 年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席3番、加藤進君、議席4番、黒田勝幸君を指名します。

◎日程第2 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

また、議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、あわせてお願いいたします。

初めに、1、町長の政治姿勢について、公共料金支払いに関する利便性向上について、議席4番、黒田勝幸君の質問を行います。

初めに、町長の政治姿勢についてを行います。

○4番（黒田勝幸君） おはようございます。私にとっては最後の一般質問になろうかと思しますので、町長の誠意ある前向きな答弁を期待しているところでございます。

まず、町長の政治姿勢についてでございます。平成17年4月1日に旧森町と旧砂原町が合併し、新森町が誕生してから今年4月1日をもって14年になろうとしております。合併時の人口は、旧森町が1万4,807人、旧砂原町は4,964人で合計1万9,771人おりましたが、今年の2月号の広報もりでは1万5,575人となっており、この14年間で4,196人減少いたし

ました。人口減少は、全国的な問題ではありますが、町として人口が減ることは一番の痛手です。町長は、平成24年10月に初当選以来、2期目も2年半になろうとしております。この間、福祉対策、子育て支援、産業振興への取り組み、災害対策事業など主にソフト面に取り組んできました。また、昨年は第2次総合開発振興計画も策定され、これから10年間この策定に基づいて1つずつ実現、実行されていくことと期待しているところでございます。

森町は、1次産業の農漁業と水産加工業の盛んな町です。特にホタテやカニ、イクラなど水産加工品が人気を集め、2017年度のふるさと納税額は29億8,000万円で全道2位、2018年度は12月現在57億円で全道1位になるのは確実となっており、森町はいいものがたくさんあり、同時にほかにもない潜在能力はまだあると私は思っております。町長は、2期目の決意の中で主にソフト面に重点を置いてきた1期でしたと言われておりますが、森町が全国的にもさらに認知されるようなハードの事業も含め、これからの森町のまちづくりをどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員から最後の質問というお話がございましたけれども、黒田議員に大変期待されている町民の方々も多いと思います。しかし、誠意を持って答弁させていただきたいと思います。

平成24年10月、町長に就任させていただいてから約6年5カ月、町民の負託を受け、議員の皆様方とともに政策の遂行を担う両輪として、町民の幸せを願い、課題解決に今日も努力しております。1期目は、ご承知のようにソフト面に重点を置いた4年間という認識でございましたが、2期目に取り組みましたハード事業の準備期間でもありました。事業の一部を申し上げますと、漁業、水産関係では森本港西埠頭の岸壁改修工事や中央埠頭の舗装化を初め、森漁協の市場と関連施設の新築工事や森水産加工協の直売所となっております水産物普及拠点施設整備工事、さらに砂原漁港の公衆トイレ新築工事など、農業関係ではトマト共選機更新工事や濁川地区の熱交換機改修工事など、またシャリテさわらの施設増築改修工事や地域活性化広場などの整備を初め、御幸公園、森川公園の改修工事、あわせて防犯灯のLED化や合葬墓の整備など、さらに災害対策としましては役場庁舎、さくらの園、水道施設などへの自家発電機器設置工事を初め、防災対策のかなめと言える戸別受信機設置を含めた防災行政無線のデジタル化、並びに消防車や救急車、防火水槽などの更新など、振り返りますと支援策も含めてハード事業も多岐にわたり執行させていただきました。黒田議員を初め、皆さんからの有益な提言には改めて感謝申し上げたいと思います。

さて、これからの森町のまちづくりですが、議員ご提言のように食の宝庫森町の認識は私も同感であり、日本一食材が豊富な町として自負しておりますので、世界に向けて商品を発信している現状をも踏まえ、これからも揺るぎない基盤を築いてほしいと願い、町としても支援してまいりたいと考えております。

また、現在さわら幼稚園とし尿処理センターの大型工事が既に予定されているところですが、必要不可欠な施設につきましては将来に向けても更新の検討が必要と考えております。ソフト面では、子育て支援を中心に福祉全般にわたり継続できるよう努力しなければなりません。そのため財政面は特に注意を払い、将来への財政強化策として注力しております。観光政策による交流人口の増加などを含め、あらゆる対策に取り組んでまいります。総括して申し上げますと、第2次森町総合開発振興計画にも示されている「みんなで創ろう海と緑の理想郷もりまち」を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） ありがとうございます。私は、この質問の中でこれからの森町のまちづくりをどのように考えているかという部分で再質問をさせていただきます。

まず、人口ですけれども、どこの町も減っているのですけれども、総合計画の中で2040年に1万5,000人を目指して取り組んでいくのだよということになっておりますけれども、現在既にもう1万5,500人ということですから、なかなか大変な数字かなと思っているのです。そして、日本の人口統計のあれでいくと、研究している人たちでいうと2040年には森町は1万人切るだろうと想定されております。だけれども、町長は、そうならないように今頑張るわけだ。そういうことで商店街のことをちょっとお伺いしたいのだけれども、町長知っているとおり、昨年駅の中にありましたピザ店も閉店いたしました。大通りの弁当店、ほっともっとといったか、それから森町では老舗の若松金物店も閉店いたしまして、町の大通りの空洞化が大変進んでおります。これは、やはり郊外に大型店もできましたので、そういう影響も大きいのかなと思うのですけれども、現在も町の形成、商店街の形成がなっていないのです。そういうようなことで、中心街ににぎわいを戻せるような何か施策というのを考えていないのかなと常日ごろ思っているのです。それで、町のリーダーは町長でありまして、町長という職業は政治家です。だから、もう少し大胆なほかにアピールできるような施策を考えていただきたいと思っているのですけれども、そういうことで何かそういう腹案というか、これからの森町をどうしたいのかということを知りたいのです。人口が減っても持続可能なまちづくりをしていかなければならないということなのです。だから、町のリーダーとしてどうなのかなと、こう思っているのですけれども、その辺ちょっと聞きたいのですけれども。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

黒田議員いろいろと人口問題、それから多岐にわたりご心配されている、そういう内容で受け取りました。その中でも中心街のにぎわい、商店街のにぎわいということでご質問いただきましたので、お答えいたします。過去をさかのぼりますと、私も幼少のころは森商店街も非常ににぎわいのあるお店がたくさん並んでいる商店街でした。今ほとんど少なくなつて、開店されているのとあいている場所が半分くらいのそんな感じがいたします。ですけれども、いろいろ心配あつて、今現状を見ると、それから後継者がいない、そうい

うことから商売を断念される、そういった方々もいらっしゃるのかなと、そのように感じておりますけれども、今私たち町として進めているのは交流人口の増加ということで、観光行政をもっともっとどんどん活発にしていこうと、そういうことで人口1人減る、その1人をカバーするためには交流人口が何十人かいればいい。来て、そしてお土産を買ったり、地元で宿泊したり、食事をしたりと、そういうことでカバーできるのではないかと、そういう試算がございます。これについては、以前も申し上げさせていただきましたけれども、国のほうでもインバウンド、外国人の観光客を増やすということでどんどん力を入れておりますし、北海道でもそれには注力をしていただいております。そういう関係から支援策というのはたくさんあるわけで、今も去年の胆振東部地震に対する観光客の減少にはポイントですか、国のほうでも支援策を講じて、二月ほどで大体もとどおりの観光客の入り込み数に戻っている、そういう状態です。ぜひそういったことを使いながら、今現在でも年間16万人宿泊されておりますグリーンピア大沼ですとか、そういった観光客さんを町の中に呼び込んだり、そしてその町の中には森町としてすばらしい歴史のある史跡、それから発掘されていない、まだ皆さんが余り気づいていられない外から見たらすばらしい財産たくさんございます。そういったものも含めて町の中に集客をすること、そしてその集客されたお客さんを受け入れる受け皿は、それはやっぱり経済界、それから一般の方でも起業される方であればそういうお店づくりや商店街の形成につながっていただければ大変ありがたいと、そのように思っております。そういう関係で、いろんな国の支援策、補助金、道の支援策などもありますから、そういったことについては私たちが一生懸命頑張りながら、政策的なものを持ってきて町の活性化につなげていきたいと、そのように思っております。

人口目標2040年の1万5,000人と申し上げましたのは、委員の中でそのまんまでいいのかと。やはり目標として高い志を持っていけという、そういう努力目標が1万5,000人でございます。何とか減ってもそれに近づくように、もしくは一時的に減るとしてもまた地の利、食のすばらしさ、これをもとにして1万5,000人に近づくように、そのように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○4番（黒田勝幸君） 町長基本的には観光の行政を活発化させて、交流人口を増やしてお金を落としてもらおうと、それが大きなことになっているのですが、私たまたま最近札幌に行くことが多くなっておりまして、札幌のイベント、YOSAKOIソーラン祭り、食のフェスティバル、雪まつりとか大きな行事あります。そして、大通公園に各町で出店します、町の名物を。それろ森町ってすごく今まで目立ってあったのです。出店してあったのです。最近出ていないのです。森の物産協会というのか、そこで出ていないのです。それで、寂しく感じていたのです。そして、この団体に聞きましたら、出店料が高くなったので、採算が合わないのだということを言っているわけ。ただ、町の宣伝、町に来

てもらう、お客さんを。そこをきっかけに森町に訪問してもらう、そういうことを考えたならば、やっぱり北海道では札幌ですから、そういうところで森町をアピールしないとだめだと思うのです。ですから、今までも物産協会なり、そういう人たちに支援しているのだろうけれども、そういうものも増やした中で森町を知ってもらって、森町に観光に来てもらうということもしなければうまくないし、町長は本州方面にも、前にもありましたけれども、いろんなイベントに行つて森町を宣伝していますよということで、やはり投資しなければだめなの。もうけに走ってもだめ。やっぱり投資しないと、まず。そういうようなことで、多少出費かさんでもそういう森町をアピールできるようなことに今後も今まで以上に力入れて頑張っていたきたいなと、こう思っているのです。だから、人口は減るけれども、何か対策立てて今まで以上の盛り上がりしていかないと、町長が町長をやっている意味もなくなってしまうので、ひとつ頑張っていたきたいなと、このように思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） 大変厳しく、そしてまた叱咤激励の再質問をいただきました。各種イベントで物産協会、町でも支援策、補助金を出しておりますけれども、大変活躍をしていただいております、ただ最近ほかの地域の物産、商品の開発に力を入れているその商品の多さ、もともと森町は大変商品の豊富なところでしたけれども、負けないほどほかのところも頑張っております。商品の新しさというのか、やっぱり改善や、それから新商品のまた開発、これもなかなか難しいかと思っておりますけれども、努力もされているようですけれども、なかなかそういうのがヒットしないというのも一つの採算が合わないという問題なのかなと、そのように私捉えております。

そういう中で、先ほど最初の黒田議員の質問にありましたようにふるさと納税制度、これでもって森町大変優秀な成績をおさめております。これだけの宣伝力というのは、金銭に換算したらとんでもない額です。それと、とんでもない額と同時に都会の方々からの需要が多いということは、商品として十分通用する、そういうものを開発できるということで、今現在ふるさと納税制度に登録されて、最近もどんどん増えてきておりますけれども、森町のサイトには八百数十点以上の品目が載っております。ぜひそのようなところから森町のPRにつなげていただいて、そしてたくさんの方々方が森町に足を運んでくださるように、そのように考えております。その上で、足を運ぶために先日新聞等にも載っております地域おこし協力隊、地元にいると本当の地元のよさというのはわからない。都会から見たらとんでもないぜいたくなものを私たちは食べたり、使ったりしていると。そういうことをぜひ外からの目で判断していただいて、外に発信するためのいろんな材料をつくっていただける、それが今回の地域おこし協力隊に私が願っているところでございます。そういうものも含めまして、もう一つは今後必要になってくるのがインバウンドの方や訪問者の方々がどこでもスマートフォンやノートパソコンなどで、タブレットなどで情報を入手できるワイファイの環境整備、これについては今後の課題として、地域によってどんどんそういった情報が安心して入手できて、本当に訪問しやすい場所づくり、これも政治

の一つの使命かなと、そのように思っております。あらゆる手段を考えながら、そして地域のまた新しい企業、観光に対する会社やお土産を売るそういったところがどんどん増えて、森町の商店街も活性されるようにこれからも頑張っていきたいと、そのように思いますことを申し上げて、再々質問の答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 町長の政治姿勢についてを終わります。

次に、公共料金支払いに関する利便性向上についてを行います。

○４番（黒田勝幸君） それでは、公共料金支払いに関する利便性向上についてでございます。

町税等公共料金の収納については、窓口払い、口座振替、各金融機関での払い込みが主なものになっております。このような支払い方法では、休日や時間制限がありますので、利用者には不便な一面もあります。収納率向上と納付をしやすい環境づくりのため、以前同僚議員からも質問がありましたコンビニの収納方法をもう一度検討してみたいでしょうか。コンビニは、24時間365日営業しておりますので、利用者は仕事帰りに納付できるなど便利だし、今はそのような時代だと思っております。また、コンビニの収納をするための初期投資やランニングコストなどの費用も以前と変わってきていると思われます。さらに、現状では水道料金と下水道料金は郵便局で納付できません。これについても利用者の利便性上統一したほうがいいのではないかと思います。町長のお考えを伺います。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員の質問にお答えします。

現在税金など公共料金の徴収につきましては、それぞれ担当する部署で徴収をしております。ご質問のように窓口払いや口座振替、町内各金融機関での納付が主なものとなっておりますが、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化に伴い、町民のニーズは特定の場所や時間帯に縛られない納付方法であると深く理解するところです。税のコンビニ収納につきましては、以前検討されており、当時は費用対効果及び収納率向上が見込めないとして導入を見送ったところですが、昨今のインターネット技術の進歩やスマートフォンなどの普及により、収納環境の整備が可能な社会情勢を迎えておりますことから、町民の利便性向上のため議員提言のように収納環境の整備を改めて検討したいと思っております。

また、水道料金、下水道料金の支払いについてですが、ご指摘のとおり、郵便局窓口での納付を行うことができておりません。昨年秋以降に郵便局からも打診があり、協議しましたが、公営企業会計では現状において郵便局のルールに対応することが難しいところがあり、課題解決に向けて現在も検討を重ねているところです。今後におきましても納付しやすい環境の構築に向けて取り組んでまいります。以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○４番（黒田勝幸君） コンビニについては、前向きなのかなと思っているのだけれども、検討するということはいつまで検討するのだから、実際がないから。

実は、隣の七飯町に調べに行ってきました。七飯町では、平成16年からコンビニ収納を

実施しております。その結果を調べてきました。これ一覧表持ってきました。そしたら、金融機関、金融機関ってあれなのですけども、例えば郵便局とか銀行さんとかあれなのですけども、その中でやっぱりコンビニが一番多いのです、件数が。ということは、利便性の問題、便利がいいなということだと思っております。それで、お金のかかわり聞いたら金融機関より高いそうです。高いけれども、やっぱり利用者が利用しやすいようにしなければだめだということで、もう既に16年からやっていますよということを伺ってきました。だから、ぜひ早期に、いつまでも検討しないで早期にやっていただきたいと私は思っております。やっぱり時代についていかなければだめなのだ、何でも。

それと、水道、下水道料金、何かいろいろ郵便局の仕組み上あれだというのだけでも、支払い方法も、これ七飯町のです、支払い方法。大した面倒でないそうです。それで、ここにちゃんと支払い取り扱い票に四角書いて公と書いている。こういうようなことでやると大した面倒でない。あとはやる気あるか、ないかだと言っていました。全てそうなのです。だから、いつまでも検討しないで、実行に向けて早期に実現してほしいと、全てのもの。時代についていかなければだめなのだ。ひとつお願いします、再質問。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

前向きにということで、私どもも非常に前向きに考えております。ただ、今現在確定できていないものについて少しファジーな表現になったのかなとも思いますけれども、準備でき次第すぐコンビニや、もっともっとまだ今であればネットバンキングですとかネット銀行などもございますので、その辺も含めて前向きな取り組みをしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問いいですか。

○4番（黒田勝幸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 公共料金支払いに関する利便性向上についてを終わります。

以上で議席4番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

次に、2、森町内各漁港のトイレ整備について、森町水道未普及地域の解消について、議席5番、山田誠君の質問を行います。

初めに、森町内各漁港のトイレ整備についてを行います。

○5番（山田 誠君） 私は、2点質問させていただきます。

1点目は、現在森町の町内の漁港のトイレの設置状況は、公衆トイレ1基、これは砂原

です。それから、簡易トイレが3個、蛭谷、石倉、掛澗、あと無設置2港が沼尻、鷲ノ木となっております。平成26年度に市場の衛生面向上を目的として砂原漁港、第3種漁港ですが、ここに公衆トイレが設置されました。漁業関係者等々から大変好評を得ているということでございます。簡易トイレ設置港が3港ありますが、地区ごとに維持管理経費を負担して管理しているようでございますけれども、不十分な管理の中から衛生状況が余りにも良好とは言えない状況でございます。特に掛澗漁港の利用者、特に女性の方は、そのために自宅まで数回戻っていているのが現状のようで、作業進行上大変支障を来しているということでございます。漁港周辺の環境衛生を保全するため、また漁民の健康を維持するためにも設備の整った公衆トイレが必要不可欠ではないかと思っております。これは、地域の漁業者からの要望意見も大変強いようでございまして、特に登録漁船の多い掛澗漁港の漁船数は72隻、事業者数は84人、漁獲高は平成29年は3億3,000万となっております。1次産業である漁業は、地域活性化の源でございます。特に森地区は、道南随一の水産加工業者が多い地域でもございます。また、優秀な加工屋さんも多い町でございます。町の発展及び産業振興のためにも年次計画を立てて、公衆トイレを設置していくべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 山田議員の質問にお答えします。

町内の漁港にあるトイレの整備について、特に掛澗漁港については必要性が高いといったご提言ですが、数年前にも同僚議員から同じ内容の質問をいただき、漁港管理責任者である砂原漁業協同組合と必要性などについて協議をしております。掛澗漁港の公衆トイレにつきましては、漁業者からも要請はされておらず、漁協としても維持費や管理面などの経費負担が増えることから、現状の簡易的なトイレで支障がないという結論で現在に至っております。しかし、漁協として必要性が高まり、確実な維持管理を担う体制が整った上で正式に整備を要請された場合には前向きに検討する考えでおります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○5番（山田 誠君） 今の答弁、組合からは全然そういう話がないということでございますけれども、町長もご存じのように今年特に養殖ホタテのへい死が大々的になってきたと。地場のホタテも全く皆無だということになりますと、漁師の方々は今までのような漁業ではできなくて、魚種の変更も、転換もやむを得ない状況になろうかなというふうに予想しております。そうすると、漁業者も沖へ出る回数も増えるだろうし、そこに従事する方々も大変なことになるだろうということで、必然的にトイレを使用する回数が増えてくだろうと私は思っております。実際に行ってみまして漁業者とも話ししました。町長、現場のトイレ見ましたでしょうか。すごくきれいというか、使いようのない状況のトイレです。それで、その方々は、先ほど言ったように家のほうに行くということでございましたけれども、どうしても我慢できない方は役場支所の道の駅まで来るそうです。そういうふうなことを話していました。だから、できればそういうような公衆トイレをぜひつくっ

ていただきたい。組合の方にも話は聞きましたけれども、なかなか上のほうまで通っていないような状況でございます。

それと、石谷、蛸谷のほうも、町長、ここに写真撮ってきた、先週。非常にきれいなトイレです。全く使いようができない。こういうことではどうしようもないということだから、何とかできないのかという話も結構承ってまいりました。不衛生であるし、ドアはガラスは割れているし、担当課はわかっているだろうと思うけれども、うんうんと言いますから。ドアのロックも全然きかないし、これで使えといったって使いようができないです。最近、町長も先ほども言っていましたけれども、観光の関係者も結構来るような状況になってくるだろうと、そういうふうに思っております。このような状況でございますので、やはり森町は漁業の町なので、いま一度各関係者、蛸谷、石倉のほうでは、蛸谷さんのほうは漁港愛護会とかいうのがあって、そこで管理しているようなものだけでも、全然管理というか、話聞くと一般の方も来て使うから大変なのだという話はしていましたけれども、もう少し考えてやったほうがいいのかなど。やっぱり生産が上がらないと、この森町は産業生産額が減りますし、経済の活性化にならぬということですから、源から上げていくべきだと私は思うのです。いま一度関係者とともに協議されまして、先ほど申し上げたいいろいろな事項等々解消のために、また漁業振興のために前向きに検討していただければなというふうに思いますが、再度ご答弁をお願いします。写真上げますか。

○町長（梶谷恵造君） 再質問いただきました。いろいろ山田議員にご相談される方もいらっしゃるかもしれませんが、私どものところに来るご意見とかなりの違いがあるということで、具体的に実際に各漁港に衛生的なトイレがあるというのは非常に望ましい環境かなと、そのように私も思います。ですから、全く反対ということは考えておりません。しかし、いろいろと今お話の中に出てきました蛸谷、それから石倉、その辺の漁港に対しましても利用される方々は、漁港愛護会がきちんと交代で掃除をして、維持管理をすると、そういう約束事で建てられておりますけれども、実際にはその使う期間というのは本当に短い期間、しかもそこで本当に作業をずっと長くしているかということ、そうではありません。ですから、利用される期間以外の暇な時期ですか、その時期は各漁港では鍵をかけて、観光客が汚していくから使わせないと、そういうことで自分たちが使う時期だけ開放し、そして手入れをして使っていると、そういう状況も私伺っております。一方のほうではガラスが壊れて、そして非常に汚れている。実際には利用されていないのです。せっかくつくったのに利用しない。そして……

（何事か言う者あり）

○町長（梶谷恵造君） そういうことではなくて、やっぱり利用するのはできたら観光客も含めて皆さんが活用できればいいのですけれども、そういう形態には今のところなかなかならない。そしてまた、掛潤漁港についてお話を戻しますと、私のいつもの散歩道ですから、どういう形態なのかわかります。山田議員いろいろと調査されてくれましたけれども、実際にあそこで漁船が活動するのはせいぜい10隻ちょっとです。しかも、時期によっ

ては、ホタテ屋さんが6そう、それから底建て網や刺し網さんがやっぱり五、六そうです。一遍に動くことはありません。それと、ホタテ養殖屋さんというのは自分の水槽をお持ちですから、生きているものをいつまでももたもたそこでやっていたら死んでしまいますので、揚げてさっといなくなる。ですから、トイレを使う理由というのはほとんどないので、また、水を確保するために水道もございません。蛸谷、石倉方面も水道がないので、やはり清掃するために自分たちで水を運んでいって清掃されている、そういう状況です。また、維持管理、トイレのくみ取りについても漁港愛護会が負担しているということでは、やはりいろいろと漁港を利用される方々、それから漁港を管理する方々に責任が出てくるのだらうと、そういうふうに思います。例えばそこに売店があって、そして日ごろから観光客が足を運んで物を買ってくれるとか、そういう環境であれば加工協の施設のように町のほうでトイレからそういうものを整備して、そしてトイレを活用していただくという方法もありますけれども、まず水の確保もできない環境ではなかなか我々が望んでいる環境で利用されないのではないかなと、そういうふうに考えます。ですけれども、先ほど申し上げましたようにその管理責任者である漁業協同組合が責任持って、その敷地にトイレをつくってほしい、それから維持管理も全て責任を持って行う、そしてきちんと活用していくと、そういうことであれば私たちは前向きに検討していきたいと、そのように思っております。

執行方針でも申し上げさせていただきました。決して財政は豊かではございません。できれば有効活用できるような、そういう利用方法にしたいと、そのように思いますことを伝えまして、再質問の答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○5番（山田 誠君） 今の話を漁民の方々に聞かせるとがっかりするだろうと、多分。使えるような状況の環境にないから使わないのであって、きれいであればみんな使うと思うのです。そういうことをきちっと漁協さんとかいう条件で、こうこうこうだから、こういうふうになったらいいですかと、であればつくりましょうかという話、そこまで話していないのですか。やっぱりそこまでいかないと、執行方針でも農家のほうの部分はそれだけの支援しますと言っているところもあるのです、町長が。なぜ漁業のほうはできないのですか。前から言っているように要請がないから、話がないからできないと。片方は要請も何もなくてもやる。ちょっと不公平でないですか。もう少しそこら辺公平、公正に考えていただければなと思っています。もう一回再度聞きますけれども、漁協さんでそういう管理だとかいろんな方法をやるということであればやるという格好でいいのですね。

それから、ある方、漁師兼遊漁的な方もおりますけれども、つくのなら俺が管理するという人もいます。だから、漁協の管理下にいる漁民の方々に話が全然通っていない、私はそう思うので、そこら辺も含めて、町長、前向きに対応していただきたいと思っておりますけれども、もう一度お願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えします。

最初から申し上げているように私はつくらないと言っているわけではございません。それから、やはりきちんとした管理体制が整わない。また、今個人的に私がトイレ清掃してあげると。ずっと続きますか。そういう確証がない中でつくことは、やっぱり私たちはちょっと考えます。しかし、きちんと組織があるのですから、しかも漁港の管理責任者は漁協なので、漁協が要る、要らない、これは先ほどの最初の答弁でも申し上げましたけれども、漁協さんと協議した結果です。結果要らないと言っている。漁協が要らないと言っているものを町が漁協が管理する敷地につくるわけにはまいりません。それから、山田議員の再々質問にもありますように漁協がきちんと管理すると。それであれば町は前向きに考えます。しかし、費用対効果、水が必要な例えば砂原漁組の前にあるような施設が欲しいというようなことであれば、内容的なものは少し協議必要かなと、そのように考えます。まず、最初の答弁にもありましたように漁協として必要性が高まったと、必要なのだと、そういうことで町にきちんと要請が来るように、また山田議員さんから直接ではなく組織としてもきちんと伝えていただければなど、そのように考えます。そういった指導も含めまして、私どもは前向きに考えてございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町内各漁港のトイレ整備についてを終わります。

次に、森町水道未普及地域の解消についてを行います。

○５番（山田 誠君） ２問目でございます。森町水道未普及地域の解消についてということでございます。

森町水道事業ビジョンが平成28年３月に策定されました。計画期間は、平成28年から平成37年までの10年間となっております。将来にわたる安全で良質な水道の安定供給を目指すことになっておりますが、基本的に10年で目標を達成することとなっております、現在水道が普及されていない地域は水道未普及地域に給水を行うことについて検討を進めているという内容になっておりますが、現時点でどのような進捗状況になっているのか町民に周知する義務があるかと思えます。また、昨年の９月６日の胆振東部地震の際にブラックアウトが発生しました。多大な被害を受けたことは記憶に新しいところでございます。特に大手水産加工業者の多い旧砂原地区は、地下水を利用しており、電気がなければ産業用水及び飲料水は確保できない状況であります。発電機のある家庭は水を供給しておったようでございますが、昨年12月には水道法が改正されましたが、やはり水道未普及地域は安全で健康な生活を確保するためにも早急に水道を布設するべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 山田議員の質問にお答えします。

平成28年３月に策定しました森町水道事業ビジョンにおいては、計画期間の平成37年度までに水道未普及地域への給水の検討を行うこととなっております。進捗状況ですが、こ

れまでの約3年間では事業手法や必要な環境整備について検討している現状です。これまでも財源の確保と受益者の件数が少ないことが課題とされてまいりました。これからは、高齢者世帯の増加や人口減少が進むことで一層条件が厳しくなると予想されるところです。また、耐用年数が40年以上経過した管路など老朽化した既存配水施設等の更新は、最優先に取り組まなければならない課題です。水道未普及地域につきましては、解消を目指し検討を進めてまいります。今後も他の事業とのバランスを図り、国などの有利な補助制度の確保を初め新規制度の採択要請を行うなど、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○5番（山田 誠君） 水道未普及地域は、蛭谷、本茅部、石倉、そして旧砂原地区がほとんどでございますが、この地区の人口等は森町全体の3分の1を占めているということでございます。この地域は、ほとんど地下水、または沢水を飲料水として利用しておりますが、健康的にも大変疑義があります。さらに、沢水を利用している蛭谷地区は、給水ボーイラーは不純物も多いために10年もたないと。10年もたてば取りかえなければならないという不平不満的な言葉も出ているのです。これは、先ほど質問した漁港のトイレのときに行ったときの方々が話していることです。しかも、今どき沢水だということでございます。これらのものについては、やっぱり早急に水道を引くべきだと、私はそう思っております。特に大雨、雨の多い日は水は濁りますし、それから特に彦瀬地区の昔の畜産やっていたあたりについては、汚水が地下浸透するというので、水が濁ってしまうということで飲めなくなるということでございます。今後もブラックアウトが発生しないとも限りませんので、水産加工業者も水は命でございますので、とまれば大変な痛手となって、経済的な波及効果も大変だと、そういうふうに思っております。そういうことで、未普及地域の方々が安心、安全で生活できるような水の供給を確保するのが町の責務と言わざるを得ないのかなと。

それから、町長の平成31年度の執行方針の中においても未普及地域の解消については一切触れておりません。これはどういうことかちょっとよくわかりませんが、やはりそういうことを再考して、水のない、地下水を利用している、または沢水を利用している方々に健康的な安心、安全のできる水を供給すべきだと、私はそう思っております。地域のところに足を運びますと、いろんな話が出てきます。それを、町長、貴重な意見として捉えるべきだと私は思うのです。あの方々が一生懸命働いて、税金も払っているわけだから、やっぱりそのある程度の恩返しのものは行政として考えていくべきだろうと私は思っているので、ぜひその未普及地域について先ほど検討してまいりたいということでございますけれども、敷地の前に布設された40年以上たっている施設を優先すると、それも大事かも知れませんが、ないところ、まだ水がないのだ。その辺もう少し慎重に検討、各関係者と検討して、前向きに行政を執行していただきたいなと。もう一度お願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えします。

水道未普及地域に対する水の供給、私も町長として大変責任のある、そして最終的にはかなえなければならない課題だなど、そのように捉えております。ただ、その中で今現在皆さん各家庭で深くボーリング、井戸を掘ったり、それから先ほど山田議員の再質問の中にも出てまいりましたけれども、沢水を何とか工夫して活用されておる、そういうところもあります。本当に敬意を払わなければならないな、そのように考えているところであります。

しかし、平成28年に水道ビジョン策定させていただきました。森町全域のことも考えております。ただ、最終的にはこれに対してのいろんな予算立て、予算措置も必要になってまいります。以前ご質問いただいたときに砂原地域だけで約30億ぐらいかかるというふうに考えておりましたけれども、今配水管ポリエチレン管であれば耐震性能が必要になってまいりましたので、さらに費用がかさむのかなと、そのように考えております。その費用捻出をどうするのか。それから、給水人口を確保して、そしてきちんと水を引っ張っていただく、そういう方法、これも今全くなくなってしまっておりまして、それも考えなければいけません。さらにまた、旧森地域、石谷とかそちらの水源のない地域についても、これは将来的にわたって水を供給するというのは旧町時代からの本当の課題です。これを何とかするためにいろいろ水道課のほうでも、担当課ともいろいろ協議しております。

ある自治体では、人口がどんどん少なくなってきたと。それで、更新するための間、水道料金を値上げさせていただいたと、そういう大きな自治体もございます。今現在補助制度、水道に対するそういう補助の制度というのは国でないわけですから、震災の地域ですとかそういうところにしか該当にならないです。我々のようにそういう対象にならない地域については、一切自主財源でこれを賄わなければいけない。これは、今考えたらとてもできるような状況ではございません。そういうことから、最初の答弁でも申し上げさせていただきましたように今全国で町のつくり方を変えなければいけない。高台にそっくり移転するとかそういうことを考えたときに、では自主財源で皆さんできるかといったらできるわけがない。これをぜひ制度化、もう一度まちづくりをするために国の財源というものを準備する、そういう制度の採択、それを決めていただくということもこれは一方で大事なことで、そのように思います。長い時間これはかかるかもしれません。ですけれども、緊急的に飲料水の確保が必要になった場合には、今ある制度、飲料水確保事業によって何とかつないでいただきながら、将来に向けて町として検討を進めていきたいと、そのように考えております。

速急にできない、速急にするという返事はなかなかできる環境にないのは議員もご存じのとおりだと、そのように思います。ご理解いただきながら、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○5番（山田 誠君） いろんな面で難しいところがあるだろうと、それは私も理解はしておりますけれども、例を挙げますと水産加工業者等々についても今中央の大手業者等々からきちんと水道水使っているのかという確認の話があるそうでございます。だから、そういうことで水道でなく地下水だよと言ったら、もう一発、何なのだという事になっていきますので、あるところではそれらのやっている業者からの供給も含めて検査をしているというふうに伺っておるところでございますけれども、町長、自主財源、費用対効果もあるだろうし、また給水人口の関係もあるけれども、そういうことをずっと話ししていきましたら何もできないのです。水がなければ生きていけないです、町長。水がなければ生きていけない。先ほどちょっと言っていましたけれども、それらのものについては認識はしていますということですが、そういうことであればそこら辺をもう少し酌んで、いろんな面で、例えばふるさと納税も70億突破しているのですから、2割入ったって14億入るわけですから、それらのものをそっちのほうに向けるとか、目玉的な事業をやっていくという考え持てませんか。その辺やれば町民も町長大したものだなと、評価もあると思います。前向きに検討、検討、計画はつくります。全然進んでいない。そういう計画はだったら何もつukらないほうがいいです。そうでなくて、もう少し中身のある濃いものを作って、町民に健康的なものを進めると、水を供給するのだということをぜひやっていただきたい。そして、逆に1つお願いというか、注文したいのは、費用がどのぐらいかかるか、それから給水人口がどうのこうのという話あったのだけれども、この未普及地域に一回調査したらいかがですか。調査しないで、これはだめだ、やるとかやらないとかということにはならないと思う。例えば先ほど言ったように町内の3分の1の方々がいるわけですから、それらの方々がもしやるとなればやっていただきたいなど。やっぱり公表的なものが必要だと思うのです。その辺を、町長、実態をよく把握して進めていただければなと思っていますので、その辺をただ調査しっ放しでなくて、その地域に、やる、やらないは別です。その地域に調査の結果はこういうことですよという公表もして、理解をいただいたほうがよりベターだと私は思うのです。その辺含めて最後の質問としますので、よろしくお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えします。

議員の要求する答えにならないので、何回でも質問されそうな感じなのですが、でもやっぱり議員ご質問にあるように水が大事な私は私も本当に感じております。ただ、その中である地域に行くと地下水が大変すばらしいと、水道要らないと、そういう地域もございますし、これはイメージだったり、それから地域の特色としてそれを活用することもあるのかなと、そのように思います。

ただ、お話の中にありました水産関係、食品を加工するという面につきましては、衛生的な水が必要不可欠だと、そのようなことは私も認識しております。最近の技術に関してですが、超純水をつくるだけのいろんな機械、道具、そういったものがございしますので、そういったものに対する補助金というのは経済産業省のほうにもあるのです。そう

しまして、そういうものを利用しながら、上水道よりもさらにすばらしいきれいな水で加工しているという、そういう売りも一つなのかなと、そのように検討していただければ大変おもしろいかなと。それについての補助に対しては、町としても窓口がありますので、幾らでもつないでいけるかなと、そのように考えます。ただ、上水道を食料品加工関係に、水産関係に全て賄った場合には恐らく採算割れしてしまうのではないかなと、そのように思いますので、その点も含めて慎重な検討が必要ではないかなと、その辺も考えてございます。

さて、本当に町全体でまだまだ砂原地区よりも飲める水を必要としている地域も町内にはございます。そういったところに対して将来どういうふうに水を供給していくかというのは、担当課と私常に議論しております。それに対していろんな決定事項、もしくは今後具体的な動きあるときには議員の皆さん方にも了承を得なければならない部分が出てまいりますと思いますが、調査に関しては以前合併してから1度やっておるというふうに私聞いているのですけれども、何度も何度もやるとだんだん調査結果が悪い場合もありますし、基本にしながら考えていきたいなと、そのように思います。一番大事なのは、とにかく宝くじではないですけれども、本当にそこに一遍に注ぎ込めるだけの余裕のある財源が確保できればこれは間違いない話なのですが、今現在のところでは町として先ほどの同僚議員の質問にもお話しさせていただきましたようにちょっと大型の工事要件などがございまして、今現在は有利な財源の確保というのはなかなか難しいのかなと、そのように思っております。ですけれども、将来水道を供給するために向けた努力、それから研究、そして庁内での検討、それについては大いに私は議論して、そして情報もきちんと確保しながら、また国会議員に対しては先ほどお話しさせていただきましたようにそういう有利な財源の採択、そういったものも含めまして活動させていただきながら、今後も進めさせていただきたいと思っております。

以上、再々質問の答えとさせていただきます。以上です。

(何事か言う者あり)

○議長（野村 洋君） 森町水道未普及地域の解消についてを終わります。

以上で議席5番、山田誠君の質問は終わりました。

11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、3、乳児保育について、ホタテ養殖事業について、議席7番、河野文彦君の質問を行います。

初めに、乳児保育についてを行います。

○7番（河野文彦君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

最初に、乳児保育についてです。森町では、子育て支援課が新設され、子育て支援行政がさらなる充実を目指して進められております。子ども医療費助成を高校卒業までとする年齢拡大や保育所へ入所する第2子以降の保育料完全無料化など、これらの充実が安心して子育てができる地域創造には欠かすことのできない支援策の一つであり、これからもより一層の拡充を期待しているところです。

近年では、多くの自治体でさまざまな子育て支援策が打ち出され、安心することのできる子育て環境の充実を目指しておりますが、その背景には子育て世代である若い世帯の町外への流出を食いとめるといった側面も否めないと考えます。子育て世代の町外流出は、少子高齢化に拍車をかけ、町内各産業においても労働力不足へつながるなど何としても食いとめなければならず、早急な施策が必要であります。平成29年度に視察させていただいた十勝管内上士幌町では、認定こども園へ移管してから利用者数は年々増加し、入園させるために上士幌町へ転入された方がいるほどであり、予想を上回るゼロ歳児の急増に保育スペースと保育所の確保が課題となり、業務多忙となっているが、町民の皆様にお役に立つことができれば本望ですとの報告がありました。森町においても乳児保育のより一層の拡充が必要であると思います。

乳児保育のニーズについては、全国的に増加傾向であるとの調査結果があり、共働き家庭の増加や就労スタイルの変化、家族の世帯形成の変化に伴って育児が難しいといった背景が考えられます。企業においても産休制度を充実させ、出産後に就労復帰を促すことで出産時の退職を食いとめようとの意図があり、乳児保育の必要性は今後も高まることが予想されます。梶谷町長の町政執行方針にもありますように低年齢児の受け入れ拡大は単なる子育て支援にとどまらず、地域経済にまで波及することは明白であり、安心して楽しく笑顔で暮らせる町の創造に必要不可欠であると思いますので、町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 河野議員の質問にお答えします。

現在森町立保育所の入所年齢は、施設や保育所の数などの事情により、一般的に保育所の給食をそしゃくできるよう1歳10カ月からとしており、乳児の受け入れにつきましては以前からの懸案事項であります。乳児保育の実施に当たりましては、調乳室やほふく室などお子さんを安全に保育できる環境整備が必要であると考えます。さらに、誤飲や乳幼児突然死症候群などのさまざまな危険性に対応するため、基準によりゼロ歳児3人に1人以上の保育士配置が必要となることから、保育士の確保についても重要な課題です。

町では、昨年末に第2期森町子ども・子育て支援事業計画策定の前段として、町内の保護者を対象としたニーズ調査を実施しました。アンケートにご協力いただいた保護者の方々には感謝申し上げますとともに、寄せられた意見や要望などを参考としながら、乳児保育を含めた子育て支援の充実に向けて検討してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○7番（河野文彦君） では、再質問させていただきます。

今町長の答弁の中にいろいろ危険であったり、設備の問題であったりというところではないというようなお話だったかと思うのですけれども、当初砂原地区で幼保一元化というところから乳児保育というところまで幅が広がるのかなというふうに期待はしていたところなのですけれども、29年に策定された第2次森町総合開発振興計画においても、森地区、砂原地区両方において幼保一元化に向けた環境整備を行うというふうに掲げておられましたので、残念ながらその辺はなくなってしまったのかな。ただ、以前町長たしか砂原地区の保護者の方の意見を尊重して、砂原のほうは方向転換したということだったと思うので、それが住民の方の民意であれば、施策としてそういう方向転換を進めなければならないのかなと思うところだったのですけれども、私が今回このテーマで質問させていただいた理由が若いお母さんからの相談がきっかけでして、その若いお母さんの環境というのが1人目のお子さんができて、仕事は一度退職して、ある程度期間を置いたら仕事復帰しますというようなお話だったそうです。ただ、その1人目が生まれて間もなく、すぐ2人目のお子さんを授かったと。ただ、仕事には戻るよという約束もしているし、自分もまだまだ働きたい。乳児保育頼める場所ってあるのだろうかというようなお話だったのです。おじいさん、おばあさんになる方ですか、も遠方にいるので、頼むことができないと。そのときその方は、乳児保育がある、公設でもあるのかな、七飯なんかは。七飯だとか北斗のほうに転出も考えたそうです。ただ、森町が好きだし、森で働きたいと、そういうことだったので、非常に残念だけれども、2人目のお子様は諦めたのだというような話だったのです。僕がもっと早く相談を受けていたら、町内にも託児所というものがありますので、紹介するなりなんなりもできたのかな。ただ、その方にそのお話をしたら、託児所、イメージとしては知り合いに預けるとか親戚に預ける、そういうようなイメージを持っていたのかな。そのとき言われたのがそもそも公設のそういうものがないということは、私たちのような世代の悩みというのは目にとめてもらえないのかなというような話でした。保護者のニーズを今アンケートしたというふうにありましたけれども、既にお子さんを持って保育所だと幼稚園に行っているお母さんたちというのは、ある程度情報は持っているのですけれども、本当に1人目のお子さんを授かったお母さんたちというのは情報少ないと思うのです。ですから、公設のそういう施設があったり、民間の部分のこういう施設が町内にありますよというようなアピールをもっとしていたら、いろんな選択をしてもらえたのかなというふうに僕は非常に残念なケースだったなと思っていました。

最初の質問にもありましたけれども、町内の企業にとってもそういう施設があるというのは、大変心強いと思うのです。労働力の確保であったり、女性のキャリアアップ、女性は子供産んだらやめる運命みたいなものを今後なくしていかないとならないと思いますので、育児休暇ある企業もありますし、今は父親も育児休暇というような声も聞かれますけれども、父親が育休をとるなんていったら本当に大手企業か、公務員ぐらいなもので、町内の一般の企業なんかではちょっとなじめないのかなというふうに思っていました。

それです、再質問させていただきたいのは、保護者のニーズというようにお話をアンケートだったのですけれども、この乳児保育について、今行っている保護者の方ではなくて、今はまだ働いているお子さんをこれから産むというような世代ですとか、あと女性の労働力を求めているような企業に対してもこういったニーズ調査をすることが必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺町長の考えをお願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

河野議員もいろいろと町民の方々から深刻なご相談を受けて、そしてご質問されていると、そのように感じました。また、町といたしましても今日まで、前からゼロ歳児の受け入れについては課題として受け継がれております。その中でどうしてもなかなか具体的にないかという部分は、答えることができないのが大変歯がゆいところでございますけれども、そういう中で幼児施設、全体では1カ所だけが二十数年たっただけで、それ以外は今現在のさくら幼稚園、森幼稚園、保育所についても40年以上たっている施設だということで、いろんな機会を捉えて皆さん方にご説明させていただいたと、そのように思っております。

そういう中で、昨年さくら幼稚園につきましては、当初認定こども園として整備をして、ゼロ歳児も受け入れるということで進んでまいりました。しかし、皆さんも河野議員のご質問にもありましたように視察研修行った場所でわかったと思いますけれども、保育士の確保が大変重要だと。保育士の数が現有の我が町の保育士の数では全く足りない。さらに、増やそうとすると今現在の保育所から移動されたり、それからほかの幼稚園から移動されたりして、現存の幼児施設が運営できなくなる可能性が高いということで、幼稚園としての整備に変更させていただきました。これについては、大変皆さん方にはおわびを申し上げなければならないと思いますが、いざ認定こども園に変更しようとしたときにゼロ歳児を受け入れできる、そういう内容も含めながら、新しい整備が今現在進められようとしている段階です。ですから、施設の整備も必要ですし、今現在私3年前から2番目以降のお子さんを無料で保育を始めました、子育て支援策として。それによって保育所も非常に子供たちが多く、なかなか場所の確保がままならない、そういう状況です。現状のままであれば、ゼロ歳児を受け入れる、先生が確保されたとしても受け入れる場所としてもこれは問題があるというふうに考えますので、そういった課題を一緒に解決できる方法をこれから探りながら、そこに向かって進んでいかなければならない、そういうふうに考えるところです。

ニーズに対しましてこれからお子さんを産んでいただける、そういう若い世代の調査も必要なかもしれません。しかし、今現在お子さんをお持ちのお母さん方、保護者の方々は、同じ考えも持っている方がたくさんおると思いますので、基本的に参考になると、そのように考えております。今後におきましてもこの幼児教育、それからゼロ歳児の保育について何とかかなえられるような、そういう方向性に向かって努力してまいりたいと、そのように思います。

以上、再答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○7番（河野文彦君） 私たちも議員の研修で行った上士幌は、本当に大変すばらしい施設で、ただ職員の方が大変だという話も私たちも聞いてきました。ただ、大変だからやめようというのがもし変更の理由であつたら、これはちょっといただけないなと思うのですけれども、保育士さんの確保も大変ということはわかりますけれども、その辺はより一層確保に向けて施策を進めていただきたいなというふうに思っています。

ニーズ調査なのですけれども、これから子供、第1子を産む方ともう2子目、3子目までいって、保育所に入れている方と考え方って結構違うと思うのです。もう乳児の子育ての部分が終わった方もいます、幼稚園とかだと。ですから、もうちょっと世代を広げてその調査、実態を把握してもらうのも必要なのかなというふうに思って再質問させていただいたところです。

町内で託児所なんかで乳児保育といいますか、託児をしていただいているところもあるのですけれども、お母さんたちに聞くとあくまでも民間の託児施設ですので、やはり大丈夫なのかなとかという方もいるのです。長年やっている方なので、僕は全然問題ないとは思っているのですけれども、ただ料金も高い、結構高いらしいのです。土日がやっていなかったりだとか、今の仕事の形態では土日出勤というののもたくさんありますし、その辺いろんな方の要望に応えていくにはやはり公設の施設が必要になってくるのかなというふうに思っていました。

再々質問でお聞きしたいのが民間の託児所、大分料金が高いだとか時間の制限がきついだとかという声も聞かれるのですけれども、民間の今託児所がないと森町ではゼロ歳児のいる方は働くことができないというような状態が現実だと思いますので、この民間の託児所を今より託児の活動を広げてもらうのが大事だと思うのです。それで、この民間の施設に町として何らかの援助、補助を行っているか。もし行っていないのであれば、今後行うつもりはないか。行っているのであれば、より一層の拡充をしていく考えはあるかというところをまず再質問1点目したいと思います。

そして、今は民間の施設しかないということなのですけれども、例えば一つの案なのですけれども、公設民営というようなやり方もあるのかなと。先ほどゼロ歳児やると、設備のほうも大分必要になるというようなお話がありました。その辺町で設備整備して、どなたか民間のノウハウで運営しているというようなパターン、町内でももう既にそうやって運営されているいろんな施設があると思うのですけれども、そういった方法は考えられないか、その辺を再々質問でお聞きしたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

とにかく乳幼児、低年齢児を見るために何が一番大変なのかと。やっぱり保育士の数です。これは、今現状でも1施設については3名ぐらいつ森町でも足りない状況です。担当課では、もう既に来年度の卒業生に向けて確保するように取り組んでおりますけれども、

人口減少社会、製造業もほかの企業も労働力を確保するのが大変ですけれども、町のそういう施設についてもなかなか大変なのが現状です。ですが、これを何とか確保しながら、もしくは合理化していくためには施設の更新などが必要になってまいりますし、これを解決していかなければ町としては満足のいく町民のニーズに応えられないというか、応えるためにはそういうものが必要なのかなと、そういうふうに考えて今現在進んでいるところです。でも、既存の施設、これをなくして一気にできるかという、そういう環境にはございませんので、改修、それから修繕しながら、長くもたせながらきちんとした計画のもとで将来実現させるべく今動いている状況です。

さて、先ほどの若い方々のアンケートについてなのですが、今後若い人たちいろんなスマートフォンなどでのそういうインターネットを利用した意見聴取というのも一部では考えられるのかなとも思いますので、それについてはちょっと担当課に勉強させてみたいのと、そのように思っております。

そしてまた、託児所、ゼロ歳児だけを扱う場所、公設民営というお話あるのですが、そのゼロ歳児だけを扱う場所を単独で整備するということであれば、ちょっと効率的に考えたら合理的ではありません。できればもしそういうことをやるのであれば複合的に何かの施設に、当然幼稚園か保育所に併設されたほうが一番いいのかなと、そのように私は考えます。それと、今現在民間で託児所を営業されているところがございますので、役場でそういったものをつくりますと民業の圧迫になりますから、その辺も慎重に検討していかなければならないと思っております。そしてまた、今現在民間の事業所に支援というのはされておられません。それから、きちんと支援を受けれる体制にあるのかとか、そういうのもまだ、これは調べる方がいい場合もございますが、ちょっと調査はしてみる必要があるだろうと、そのように考えます。

そして、執行方針にも私書かせていただきましたけれども、今年の10月、消費税の関係から国のほうでもこういう幼児の保育に対する無償化施策が考えられますので、そういうときに町として幾らか予算に余裕が出てまいります。そういうときに改めてこの幼児教育に対してこれが充当できるものかと、そういったものも検討させていただきながら、今後進めさせていただきたいと、そのように思っております。

以上、再々質問の答えとさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 乳児保育についてを終わります。

時間が関係をしていますので、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、ホタテ養殖事業についてを行います。

○7番（河野文彦君） それでは、2問目のホタテ養殖事業についてを質問させていただきます。

森町の地域経済を支える主要産業の一つと言えるホタテ養殖事業ですが、今期の水揚げ量が前期の3分の1以下と大幅な減産の見通しとなっております。大幅減産は、森町に限らず噴火湾全体の養殖事業に及んでいるとの報道もあり、漁業者からは経営が成り立たないとの悲鳴が聞かれます。噴火湾のホタテ養殖は、台風や津波などたび重なる自然災害の脅威にもさらされ続け、今期の原因不明の大量死では来期へ影響する稚貝にまで及んでおり、前例のない事態であると言えます。作業工程が2年間から3年を要する事業であり、北海道産養殖ホタテが海外でも高い評価を受けている中、輸出戦略に大きな影響が出るのも必至であります。地域経済を支えてきたホタテ養殖事業ですが、近年では後継者不足もささやかれ、自分の代で廃業を考えているといった思いに拍車がかかってしまうのではないかと懸念もあります。また、噴火湾地域にて原料を仕入れている水産加工業者においても原材料高騰から経営悪化が否めず、資材販売業や燃料販売業、飲食店にまで大きな影を落とすことが予想され、町全体の消費マインド低下に危機を感じております。

噴火湾のホタテ大量死は、過去にも発生しておりますが、道立総合研究機構の調査研究でも原因を特定することができず、自然を相手に事業を進めることの難しさが改めて浮き彫りとなった形ですが、今早急に行わなければならないことは、漁業者の方々が落胆から廃業へとならぬよう、後継者が笑顔と誇りを持って家業に取り組んでいただけるようさまざまな施策を持ってホタテ養殖事業の後押しをすることであると考えます。

森町では、施設の強靱化など長期的な漁業経営安定に向けた取り組みは行っていますが、このたびの事態は自然災害とも言える緊急事態であると考えますので、行政としての対応策を含めて町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 河野議員の質問にお答えします。

地域の基幹産業の一つでありますホタテ養殖漁業につきましては、平成26年シーズンをピークにその後は不安定な生産が続いております。その要因ですが、原因不明の大量へい死や台風災害などによるところが大きく、ホタテ養殖漁家ではここ数年の経営は非常に疲弊しているものと推察しております。しかし、道産ホタテにつきましては、輸出戦略の追い風を受けて、国や北海道からは養殖施設の復旧や強靱化に対する補助をいただいたり、新たな災害対策融資なども創設されたりと他の漁業者と比較しても手厚い各種支援がとられてきたと考えております。町としましては災害対策融資の利息に対する利子補給を初め、森、砂原両地区の再資源化施設に搬入されるザラボヤなどの付着物処理手数料の減免措置をとるなど漁家経営を側面的に支援してきており、今後も継続したい考えであります。

ホタテ養殖は、森町の一大産業であることは十分認識しておりますが、支援対策につきましては他の産業とのバランスも考慮が必要です。ホタテ養殖漁家の皆様には将来を見据えた中で経営の安定を考え、万が一に備えて共済制度へ加入するなど、積極的な自衛策を願うところです。また、北海道議会の水産林務部会でもへい死の原因究明に向けた取り組

みを進めておりますので、町としても情報収集に努め、解決に協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○7番（河野文彦君） 近年この噴火湾のホタテ養殖については、へい死であったり、台風被害であったりと大変な事態が続いているのかなというふうに思っています。ちょうど僕の世代が2代目、3代目のところもあるかと思うのですが、同級生でもホタテの漁業の方はたくさんいるのですが、今回新聞にまで出るような事態になっていますので、どうですかというふうにお話を聞いてきたら、残念ながら今つるしているものはみんな死んでしまっているけれども、俺たちはただ揚げる、またつるす、その繰り返しだというような話していました。本当に自然を相手に商売することは大変だなと漁業者の人たちは心強く商売進めているのだなというふうに思ったのですが、やはり大分高齢になってきた人たちは、自分たちの息子にこんな苦勞させたくないなと思ってきてしまっている方もいるのかな、よく耳にします。やっぱりこの漁業、特に今回ホタテの方々のモチベーションの低下というところが一番心配なところなのです。北海道のほうでも支援対策の検討が始まっているというような報道がありましたので、道としてもこの噴火湾地域のホタテ養殖の影響の大きさというのを物語っているのかなというふうに思っていました。

町としては、利子補給であったり、付着物の減免というような援助はしているというふうなところですが、今回の事態は本当に緊急事態と言えるような状態だと思います。10%あるか、ないかというところもあるらしいです、死んでしまっ。ですから、もっと具体的に強力に後押しするような支援策を今検討ではなくて掲げてしまわなければならないのではないかなと思うのです。今回死んでしまっているホタテは、こういう言い方はしたくないのですが、皆さんごみになるものを揚げに行かなければならない、そういう事態になってしまっていると思うのです。ですから、また来年、再来年と続けてもらうためにももっと具体的な支援策、いろいろあると思うのです。これも例えばの話なのですが、漁業にかかわる部分の償却資産の固定資産税の減免ですとか、これ実績ありますよね、町でも。ですから、漁業者の方にもできることだと思うのです。その辺も含めて、もっと具体的に支援策というものを掲げなければならぬと思うのですが、その辺町長のお考えを再質問として伺いしたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 河野議員の再質問にお答えいたします。

ホタテ養殖漁家、ここ三、四年について内容的には台風被害であったり、へい死であったり、なかなか大変な状況だというのは、町でも本当に心から何とか回復できないのかなという思いでいっぱいです。また、一方では2011年の3.11時代に、それ以降ほかのスケソウ漁やそういうものが6年間ぐらいにわたって全くとれなくなった。そういう時期も定置網漁業関係者大変苦勞されたそういう部分もございます。そのときに町でどんなことをし

たか。そんなに手厚い支援策というのはとられていなかったように記憶しております。ほとんど自衛策でもって何とか頑張ってこられたのかなと、そのように考えてございます。そして、例えば台風で定置網が流されたり、それから底建て網が被害を受けたり、そういうものに対しても国や道の手だても一切ない、そういう状況で進んできている、今まで流れてきている中で、ホタテ養殖漁家に関しては輸出に対する国の考え、それから道の考えもありますので、かなり特別な手だてがなされてきたと。この辺は私考えておりますし、河野議員も理解されていることかなと、そのように思っております。

そういう中で、生き物ですから、生き物をつくるに当たっては、農業関係者においても全く同様のと言えますけれども、畑に被害あって、そして町で応援できることというのはほとんど少ないのです。自分たちで共済を掛けて、その収入を確保したり、それから1つだけの作業ではなく、種類を豊富に何種類かにして危機の回避を図っていたりと、そういう状況が見受けられます。その中でもホタテ養殖関係は、先ほども申しました支援策以外にも漁業協同組合でも借りたものに対する支払いを先延ばしするという、そういう取り組みをされております。そして、まだまだいろんな手だては確かにあるのかもしれませんが、でも、本当に緊急的に今救わなければならないということになると、融資をする以外にはないのではないかなと、そういうふうに考えます。しかし、個人のそういう漁家、それから企業に対して町として融資できるかという、それは難しいことです。ですから、何とか自分たちで来年度以降も続けるという、そういう見通しを立てながら、そしてここ数年海の環境も非常に悪化しているようにも感じます。その環境を改善するための方策も含めて、漁家も一生懸命取り組まなければならない、そういうふうに思います。その取り組みに対して、それからこの原因究明に対して、原因がわかればそれをクリアして、来年度以降、再来年度以降立ち直ることというのは間違いないと思いますので、それに向けた支援策としては町でも大いに取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○7番（河野文彦君） 漁業者といってもスケソウであったり、漁船漁業であったり、ホタテであったり、たくさんいる中の今回はホタテかもしれません。町の産業としても農業もあり、商業もあり、その中の一つのホタテ養殖かもしれません。ですから、ホタテだけ特別扱いできないというような捉え方にもされてしまうのかもしれないですけども、森でホタテというと本当に特別と言ってもいいと思うのです。本当に森の産業を支えています。別に農家の方が大したことないとか、そういうことを言っているのではないです。このホタテの養殖に携わって裾野の広い経済構造している森町ですから、三角の一番上のホタテの漁業者がだめになってしまったら、その下もどんどん、どんどん崩れます。ですから、確かに特別扱いできないかもしれないですけども、今何とかしなければ本当に大変なことになってしまうのではないかな。それは、来年、再来年ではなくて、5年後、10年後、20年後、先ほど黒田議員の質問のときに未来への投資というなお話が出ていました。

今これをやるのが本当に森の地域の経済を支える未来への投資になっていくのではないのかなというふうに思います。

このホタテ養殖、本当に森町内全体的にホタテ大変だ、大変だ、大変だというような話が広がって、いろんな産業が下火、何か悪い話しか聞こえないような状態です。例えば資材とか油とかはもちろんですけども、飲食店一つにしてもちょっと仕入れの数減らすわというような判断をする飲食店まで出てきています。やっぱりそこにまで影響してくるのです。加工屋さんだってほかの地域から原料をどんどん入れれる加工さんはいいかもしれないですけども、中小でやっているところは本当に大変なのではないかなというふうに思います。今の時点で動かすものなくて、女工さん余しているというところもいっぱい声聞こえます。これがホタテが全然ないよという話になったときに、どうなっていくのかなというふうに本当に心配になっています。

利子補給だったり、付着物の減免だったり、いろんなのあると思うのですけれども、私全国的にこういう被害があったときに自治体としてどういう応援しているのかなというふうにいろいろ調べたら、東北のある町でノリ漁業が、これは油の流出だったみたいですけども、大きな打撃が出て、やっぱり数年間にわたって被害が及ぶのではないかとというときに自治体で、道とか国ではないです。自治体で基金を創設したというような記事が出ていました。森においてもこういった取り組みというのは十分可能だと思うのです。単純に融資なんかは町としては難しいというようなお話でしたけれども、現にこういう基金をつくって、漁業の方の運転資金の一部をとというような取り組みをしているところがあるので、森でもできないのかなというふうに思うのです。その辺も含めて、検討ではなくて、今何をしなければならないか、その辺をもう一度町長にお願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

基幹産業、一番大きな産業としてホタテ産業がこの森地域にあるということは、私も深く認識をしております。そして、関連産業、運搬にしても水産加工関係にしても仕入れ値が高くなったり、大変だと、その辺は私もいろいろなところから聞かされ、何とかしてあげたいという気持ちでいっぱいです。そして、それに対する漁家に対する貸付制度というのは、もう既に平成29年かな、28年の台風被害の翌年だったと思います。もう既に準備されて、漁家においてはそのときから借り入れして、何とかやってきたというものも聞いております。そういったことを大体用意されておりますので、まず耳づりだとか加工して海に入れてもそれが育たないということに対しては、ちょっとロスなのかなと思います。まず、第一義的には原因が何なのか、これをきちんと特定して取り組むこと。原因がわからないのに生存できないところに貝を投入する、資材を投入するというのは、ちょっとどうなのかなと思います。1割、2割生きている残存貝があるということは、生きているためのどうしても生き残ったのかというのも研究の一つだと思います。町では、今噴火湾のホタテ生産協議会でしたか、噴火湾内のその協議会の中で海の中に6カ所定置的に水温ですとか、またプランクトンの量ですとか、塩分濃度だとかそういうものを調べるラスブイと

というのが6カ所入っているのです。これを噴火湾の生産協議会が新しくものに更新して、データを収集しようとしています。これについてまだ確定ではございませんけれども、これが確定できるようであれば、この費用を自治体でも応援してやろうではないかと、そういうもので昨年から進んでおります。これはホタテだけではありません。回遊魚に対しても当然データとして獲得できるものでありますからやるわけです。

そして、まだまだほかにもできることがあるのではないかなと思いますけれども、先般の3月3日の新聞記事にも中央水試のほうで、森だけではなくほかの地域でも大量へい死があつて、その原因究明に取り組んでいると。そういうデータをいろんなところからもとにして噴火湾のホタテのへい死解消につながることを、それをまずやるのが町の第一の取り組みではないかな。当然漁家としても考えていることと、そのように思っております。そしてまず、何十年かに1度こういうホタテの大量へい死というのがあるように私聞いております。昭和55年以降、60年あたりにも1度湾内のホタテの大量死というのがありました。それから、いろいろ他の地域、道内の今ホタテが最大生産できるという地域も全く危機的な状況になったこともあります。そしてまた、他県ですけれども、ほかの県でも湾内のそういうホタテが全滅したと。そこからどうやって今生産をきちんとして生活できるようになってきたか、そういう再興するための情報やデータ、そういうことも漁業協同組合でも恐らく勉強していると思いますけれども、我々も検討しながら、さらに協力していくことが将来のホタテ産業にとっていいことなのかなと、そのように思います。喫緊この数カ月、1年が大事だと、そういう考えも確かに私は大事だと思いますけれども、そこはそこで全てを丸抱えされるようでは将来にわたっても自立できないのかなと思いますことから、ぜひ自助努力も頑張ってください、そういう貸し付けの基金もきちんとありますので、そういうものも確保しながら、ぜひ力強く生き残ってほしいなと、そのように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） ホタテ養殖事業についてを終わります。

以上で議席7番、河野文彦君の質問は終わりました。

次に、4、地域経済対策事業について、議席9番、小杉久美子君の質問を行います。

○9番（小杉久美子君） それでは、地域経済対策事業についてを質問させていただきます。

平成31年度の事業の一つに、地域経済対策事業としてプレミアム商品券発行事業が盛り込まれております。趣旨は、人口減少、少子高齢化、事業継承などの多くの課題を抱え、景気回復を実感できないまま多くの企業が厳しい経営環境にあります。こうした中、町外への消費購買力の流出を防ぐとともに建設業の需要を促し、地域経済の活性化を図るとしております。

さて、これまでのプレミアム商品券発行事業においては、購入できた町民からの高い評価と購入できなかった町民からの苦情が町へも届いていることと思います。先日の全員協

議会での事業説明の中では、申し込み方法の工夫や改善が見られますが、一人でも多くの町民に理解してもらえる事業として、また町民の税金を使う事業であることから、何よりも町民への公平性が求められることになります。以下、お尋ねいたします。

1点目、建設商品券は、町民個人が業者を選択するわけですが、仕事が当たらない業者もあると聞きます。申し込みが目標金額を超えた場合は抽せんとなるようですが、1社に偏らないよう公平に扱う方法を考えてはいかがでしょうか。

2点目、商品券取り扱い参加事業所として登録していない業者でも町内全ての業者を対象にしてはどうでしょうか。

3点目、建設商品券申し込み時の改修内容が後から変更になった場合の取り扱いはどうなるのでしょうか。

4点目、普通商品券は、目標額になり次第終了としておりますが、町民への終了周知が必要だと思います。周知方法をどのように考えているのでしょうか。

5点目、普通商品券購入希望者に当たらなかった場合の対応策はあるのか。

以上、5点についてお伺いします。よろしくお願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 小杉議員の質問にお答えします。

プレミアム商品券発行事業は、平成30年12月に森商工会議所並びに砂原商工会から地域経済の活性化及び景気浮揚を図ることを目的に補助金の要望をいただき、町として事業実施のために助成するものです。そのことを踏まえまして、1点目につきましては、町民個人が業者を選択するため偏らない方法で実施することは困難ですが、今回からは申し込み期間を設け、販売額を超えた場合は抽せんをする方法にするなど改良されておると伺っております。

2点目につきましては、森商工会議所、砂原商工会が事業主体でありますことから、要望として伝えたいと考えております。

3点目につきましては、商品券交付前の審査の際や工事完了後の換金の際に条件などの確認を行っており、条件に該当しない場合や不正などがあった場合は返納をしてもらうなど厳しく対応していると確認をしております。

4点目につきましては、従来どおり窓口であります森商工会議所、砂原商工会の入り口に受け付け終了の張り紙をして周知することになっております。

5点目につきましては、2年前の反省を踏まえて、希望している町民が購入できるように発行部数を増やすなど改善されたと全員協議会でお伝えしたとおりです。町といたしましても希望者が公平に購入できるよう、また事業の趣旨である地域経済の振興につながるように支援してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○9番（小杉久美子君） 1点目の目標額に達するまで受け付け、その後の抽せんということになっております。それは全員協議会でも確認したところですが、しかし、抽せんとい

うと何となく公平性かなと思う面もあるのですけれども、1社に偏るということも考えられるのかなと。それで、ちょっと質問させていただいたわけです。それで、その中から、受け付けされた中から1社に偏らないように調整、そういうことが必要なのかなという部分で質問させていただきましたので、その辺の対応もう一度ご返答願いたいと思います。

それから、2点目なのですけれども、この事業は地域経済の活性化を図るとしておる点から考えれば、事業主体が商工会議所あるいは商工会になるわけなのですけれども、やはり会員以外の方は協力事業所として申し込みない、そういうことですね。あくまでも会員登録をしなければいけない、そこからスタートするのかなと思っております。そういうことから考えると、一般から見ればやはり公平性に欠けるのかなと思うわけです。何とかその辺も改善できればいいのかなと思っております。

それから、3点目なのですけれども、これは改修した場合、あるいは審査の結果がすぐわない場合は返納すると。それは、しっかりと町民のほうにもお伝えするようにしていただければと思います。

普通商品券なのですけれども、これは前回に比べると本当に拡大されております。しかし、普通商品券目標額5,000万、これを単純計算をしますと、町民全員が希望するのかといえそうではないと思いますけれども、31年3月現在では森町には7,600世帯、そういう方々が全員欲しいのだと希望するとなれば全員には当たらない。簡単に考えると、1世帯5万を申し込めば1,000世帯しか対象にならないわけです。そういうことも勘案しながら、申し込みに当たっては15日間程度を予定していると説明受けましたけれども、これもやはり建設商品券と同様たくさん受け付けて、その中で目標額を超えた場合は抽せんにするなどの工夫が必要なのかなと思いますので、その辺の考えもお聞かせください。

以上、4点について答弁お願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

このプレミアムがついた商品券というのは、以前国のほうで1割足して3割になったときは、何か買いに来られる方の目の色が少し赤かったような、そういう記憶もしており、買えなかった人の苦情というのはやっぱり町のほうにも、役場のほうにもいろいろと声が届いておりました。そういう観点から、今いただきました再質問の1点目なのですけれども、これにつきましては最高額建設プレミアムはたしか50万でしたと思います。ということは、2割で50万ですから、250万ぐらいの工事をお持ちの業者さんは、やはりプレミアム商品券に申し込まれる件数が多いのかなと思うのです。ですから、これについては、隔年に今取り組まれていることですから、例えば今回はずれた場合、もしくは今年やった人が2年後にまたやるというのは、これはなかなかないのかなと思うのです。ですから、必ずこれは2年ごとに取り組んでいただいて、そして地域のそういう改修工事や企業の方々が経済振興につながるような、こういう取り組みをしていただけるように町のほうからもちよっと要望していただこうかなと、伝えたいなと、そのように思っております。そして、企業の方もそういうふうにプレミアムつき商品券の建設商品券に合うようにいろいろと業

者も考えて仕事を進めると申しますか、営業に歩くのもこれもぜひ努力していただければなど、そのように考える次第です。

また、2点目につきましては、これはなかなか難しいのかなとも思いますけれども、できたら商工会議所、商工会に加盟されていない方々がプレミアム商品を通じて入会経費が回収できるようにと申しますか、商売に、ビジネスにつながるように、これもプレミアム商品券の補助する目的の一つですから、地域経済の活性化になるように考えられて、ぜひ参加していただくのが一番いいと思います。また、もし参加できない方を救済できる措置があるのであれば、何か商工会議所、商工会に考えていただければなということで、これもお伝えさせていただきたいと、そのように考えております。

また、3点目につきましては、ぜひ周知を図ってまいりたい、きちんとした作業をすると考えております。

あと最後、4点目、必ず1軒で1冊買える、買わない人も中にはおりますから、買える権利が与えられるような、そういう工夫、そういった工夫も今後必要になってくるものと思いますので、そのような間違いなく買えるという権利、権利を与えられる工夫をちょっと検討していただくようにこれも申し伝えたいと、そのように思います。また、その権利が必要ないのであればどなたかに譲ればいいのかという考えもございますので、何かいい方法があるのではないかなと、そのように思います。若干そこには手続、事務的な煩雑さも発生するのかもしれませんが、少しこれは研究の必要があるかもしれません。ぜひ私たちのほうからこれはお伝えして、そして考えていただくようにしたいと、そのように考えております。ぜひこのプレミアム商品券全てが売り切れて、そして地元の経済の活性化につながり、将来にもまた商売をされる方々のつながりになるように町としても応援してまいりたいと、そのように思います。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○9番（小杉久美子君） いろいろ考えて工夫していただけるということで理解いたしました。

最後に、1点だけ確認したいのですが、先ほど普通商品券、目標額に達したら受け付け窓口に張り紙をしていくというような答弁だったと思うのですが、これということはやはり買えるか、買えないかわからないけれども、とにかく窓口まで足を運ばなければいけないということになるのかなと思うのです。以前3%ついたときだったかと思うのですが、タクシーで駆けつけた高齢者の方が結局買えなかったと、そういう話を耳にしていたのです。町民は、目標額に達したか、達していないかというのは全くわからないわけなのです。それで、窓口に行かなくても、行政無線とか使いながら周知できないものなのか検討できればしていただきたいと思うのですが、その辺について最後に1点ご答弁願いたいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時39分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

やはり窓口に行くまでの時間というのはなかなか大変かもしれません。買えるのだったらまだいいのですけれども、買えないときに窓口に行くというのは大変なのかなと、そのように思います。ですが、窓口2カ所決まっておりますので、まず電話連絡もこれは可能かなと、そのように思います、間に合うかどうか。ただ、その中でずっと並んでいらしやると、窓口でも本当に間に合うかどうかというのはわかりませんので、その辺は何か、例えば電話連絡でもそうですし、町のホームページや、例えばスマホでも見れるような形のそういう広告、町のホームページでアクセスしていただくとか、その辺はちょっと研究、勉強が必要なかもしれませんけれども、防災無線については、防災行政無線はちょっと使えないと思いますので、ご理解いただきたいと思います。いろんな工夫の中でプレミアム商品券が活用されることを心から願いながら、今議員からいろいろな提言ございました。そのことについては主催をしていただいている2つの経済界のほうにきちんと伝えて、よりよいものにしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 地域経済対策事業についてを終わります。

以上で議席9番、小杉久美子君の質問は終わりました。

次に、5、適正な補助金の交付について、公共施設における受動喫煙防止の徹底について、議席6番、檀上美緒子君の質問を行います。

初めに、適正な補助金の交付についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） 1問目です。適正な補助金の交付について質問いたします。

町としてさまざまな団体や事業に補助金交付をしています。補助金交付に当たっては森町補助金交付規則等に基づいて、それぞれの目的達成のための補助行為を行っていることと認識しております。補助金交付申請や事業内容の執行状況、実績報告等が適正に受理され、監査されていることと思います。しかし、要綱等に違反した場合、補助金等に係る予算執行の適正化法等に準じて返還や取り消しが適当と考えます。違反が判明した場合の取り扱いについて町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

さまざまな事業などに対する町からの補助金交付に関しましては、申請交付対象の事業内容、実績報告書、交付に必要な事項を規則等において定めております。また、補助金交付の決定を受けたものがこの規則等に反する場合には補助金交付決定の取り消し、または既に交付した補助金の返還を命ずることについても規定しており、これに基づいた対応を

してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○6番（檀上美緒子君） 今町長がお話しされましたように、補助金要綱の第8条に明確にその違反した場合の補助金交付の決定の取り消し、または補助金の全部、もしくは一部の返還を命ずるというふうな規定がございます。その違反した行為としては4つ述べられています。1つは、規則に違反したとき、2つ目には補助金を目的以外の経費に充てたとき、3つ目が補助金交付の条件に違反したとき、4つ目がその他不正の行為があったときと、この4つに違反したときには先ほど町長が答弁してくださったような取り消し並びに返還を命ずることができるということなのです。特に違反したときという部分にかかわってなのですが、補助金申請に当たって、これは第3条なのですが、これには申請するときの形式、様式が示されています。ここには様式第1号という形で交付金の申請をすることになっているとなっています。その第3条の様式が決められている第1号の中には、添付しなければならない書類として幾つか制定されています。添付書類として1つ目が当該年度事業計画、2つ目が当該年度の収支予算書、そして3つ目が前年度の収支決算書、この3つが添付書類として様式1の中に規定されています。ということは、この添付書類3つがそろわなければ条件として違反することになるのではないかなと思うのですが、その件についてまず1つ確認させていただきたいと思います。

それから、もう一つですけれども、目的以外の経費に充てたときという規定が先ほど言いましたよう違反行為として挙げられているわけですが、補助金を受け取っている団体、または事業者、その予算の中からほかの事業にその補助金を受けている団体が支出するということは目的外使用になるのかどうかということについて確認させていただきたいと思います。

それから、3つ目なのですが、第4条とのかかわりなのですが、第4条では交付金の交付の決定が規定されています。前条の申請に基づき事業内容を審査し、適当と認めるものに対し補助金交付の決定をし、申請者に通知するものとするというような規定があるのですが、実際にその補助金の決定を受ける前に補助金交付に該当する事業の着手が先に行われているというような状況にあつては違反行為になるのかどうかという点。

それから、4つ目に確認したいことは、補助交付を受けるに当たって事前にこういう目的、またはこういう内容でというお話があるかと思うのですが、それが実際の補助事業の支出に当たって、交付に当たってその内容が変わった場合、それもやはり違反行為として返還並びに取り消しという該当になるのかどうかということで、この4点に当たっての違反行為として断定されるものなのかどうかということについて質問いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問をいただきました。いろいろと細かな内容になっておりますけれども、答弁させていただきたいと思います。

4点ですけれども、4点とも言葉であらわした場合にひよっとした違反行為に当たるよ

うにも聞こえる部分もございますが、その１点目、補助金を受けた団体が下部組織や他の組織に補助する場合とか、その中には組織で受けて実行委員会に出すとか、それから内部のまた団体の中の細かな組織に出す場合もございますので、これについては違反行為にはならないと、そのように考えます。

また、事前着手というのもございます。よくありがちなのが４月１日、新年度に即実行するという補助制度がございます。しかし、４月１日からすぐ補助を申請しても１日から工事やる場合には間に合いませんので、そのような内容の事前着工については認められるのかなと、そのように考えております。

また、その内容に変更があった場合、これについても最初に申請した中でもし変更があった場合には変更申請であったり、それから連絡、後ほど後からでもそのような変更申請などが上げられる場合もございますので、そういった場合にはこれが違反になるのかと申しますと違反にはならないのかなと、そのように考える次第でございます。

添付書類については、やはり事前にできれば間違いのないようにきちんと添付していただければ最高なのですけれども、中にはひょっとしたら不備なども見受けられますので、その点に対しては担当のほうからきちんとそれを正しいものにしていただいて執行するような形になってございます。いずれにしましても、例えば添付書類にしましても年度が変わったときに古い年度の数字になっていたりだとか、そういったものが結構見受けられますので、大きな違反になるような補助金の執行にはうちとしてはまず今のところないというのを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○６番（檀上美緒子君） 今ほぼ違反行為にはならないという答弁だったかと思うのですが、順番がちょっとあれなのですが、最後にお話しされた添付書類の件なのですが、申請のときに間に合わなくても、担当のほうから違いますよと、また不足していますよということに対してきちんと答えてもらえるのであれば、それはよしだろうとは思いますが、最終的に添付書類として提出が拒まれた場合には、それは添付書類不備として補助対象にはならないということになるのか、そのことをまず１点はっきりさせていただければと思います。結果的に出なかったということです、最後まで。年度とかそういうことではなくて。

それから、２つ目の件なのですが、内部云々ということがあったのですけれども、私は補助金受けているところが内部で操作するのは、それはそれぞれの事業の、または団体の活動範囲だと思いますので、それは問題はないと思っています。私が問題にしているのは、町の補助を受ける団体として指定されてというか、受けているにもかかわらず、その団体外の事業なり、または団体に対して補助金を受けている団体がその費用を支出すると、補助すると、そういう外部団体にかかわっての補助金の支出というのは、はっきり言ってこれは目的外、また問題のある支出ではないかなと思うのですが、その部分の問題を聞い

ていますので、もう一度そのあたりはつきりさせていただければと思います。

3つ目のところで、変更ありというのはわかるのですが、そのときにはきちんとした変更届が必要だというふうな解釈でいいのかどうか、それを確認させてください。

それから、4点目の事前着工の問題なのですが、これはそしたら4月1日以降であれば、その年度をまたがない限りは4月1日の年度からの支出であれば、それは最終的に申請がまだ上がっていない段階、または決定されていない段階でも着工は認められるということなのかどうかということなのです。ただ、私が非常に気になったのが先ほども言いましたけれども、第3条の中で事業内容を審査し、適当と認めるものに対して交付をすると、決定すると言っておきながら、決定をしないのに交付事業としてスタートするということを認めるということになるのは、やっぱりちょっとどうなのだろうという思いがするのですが、そのあたりの整合性も再度聞かせていただければと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

まず、1点目、添付書類に関してですけれども、この添付書類提出されない場合におきましても内容についてきちんと納得のできる内容であれば、それについては了承をする場合もございます。

また、2番、補助を受けて外部の団体に支出すると、そういったことも中にはこれがあるのかもしれませんが。これについてもその内容によりけりです、その中身。

そしてまた、3番目、変更申請、これが必要かと。今聞かれましたこの3つの点につきましていづれも内容によってこれを判断する場合がありますかねと、そのように思います。ただ、補助金の支出に関しまして一応うちでもきちんと監査していただいている場合がございますので、役場が支出する場合にはそれによって内容も確認をさせていただいている、後ほど後から確認をさせていただいている場合もございますので、まず適正な執行につながっていると、そのように思います。

また、4点目、事前着工、その季節にもよると思います。ピンポイントでその日しか作業する期間がない、そういう事業内容の補助金も中には考えられます。これについては、工事をする側の配慮と申しますか、その辺を確認しながら、まさか前年度に執行を許可するというわけにもまいりませんので、あくまでもそのような場面も中には出てくる可能性もございます。ただし、それについても当然中身についての聞き取りや報告やその辺があるものと、そのように考えて認識をしてございます。

いづれにしても、補助金の適正な執行については、議会から同意をいただいて、そして執行させていただいておりますので、ぜひご理解いただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 適正な補助金の交付についてを終わります。

次に、公共施設における受動喫煙防止の徹底についてを行います。

○6番（檀上美緒子君） では、2問目お願いいたします。

公共施設における受動喫煙防止の徹底について。昨年の森町議会6月会議で公共施設の

受動喫煙防止策について取り上げた際、町長は国の動向を含め、各施設の利用状況などを踏まえ、たばこを吸う方と吸わない方、両方の環境改善に向けて取り組んでいくという答弁でした。昨年の7月、健康増進法の受動喫煙防止に努力義務から罰則付きの義務化の改正がなされ、昨年7月25日に公布されました。全面実施は、来年2020年の4月1日ですが、学校、病院、児童福祉施設等行政機関の施行期日は今年の7月1日となっています。その内容は、原則敷地内禁煙ですが、屋外で受動喫煙防止の措置がとられた場所に喫煙所に設置することができるとされています。ですから、役場庁舎の屋上での喫煙も町内会や管理人に屋内の分煙か、全面禁煙かを一任している会館でも禁煙にしなければなりません。その上で、受動喫煙防止措置をした喫煙場所を屋外に設置することで、町長が答弁されたたばこを吸う方と吸わない方の両方の環境改善になるのではないのでしょうか。今年の7月1日の施行に間に合わせて町民への啓蒙と環境づくりに取り組む必要があると思います。公共施設、行政機関における受動喫煙防止の徹底に対する町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） お答えします。

望まない受動喫煙の防止を図り、健康影響が大きい方への配慮や施設の類型、場所ごとに対策を講ずることを基本とする健康増進法の一部を改正する法律が公布されました。施設の類型により施行期日が設定され、2020年4月1日の全面施行に向け、当町におきましても町が所有する施設において町民の皆様や職員を含め、ご協力をいただきながら受動喫煙防止に向けて取り組んできております。今後におきましても国の指導に基づき、町民の皆様への周知を含め、たばこを吸う方、吸わない方、両方のご協力を得ながら、受動喫煙防止に向けて継続して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○6番（檀上美緒子君） 今町長の答弁を聞かせていただきまして、何をどう取り組むのかというのが全くわかりません。それで、今言われたように順次全面禁煙に向けて取り組みますというような形で広報に載せましたよね、おとし。ですから、順次であれば、全面禁煙に向けてということで、いつかは完全全面実施をするという展望のもとに初めて順次進めていきますという言葉が出てくるものだと思うのです。その順次性を明らかにしてほしいということがまず1点目にありますけれども、先ほども言いましたように今年の7月1日から公共施設等、学校やそういう病院なんかも既に全面禁煙になってはいると思うのですけれども、先ほど質問の中でも言いましたようにこの庁舎内の屋上、それから会館については喫煙がある程度認められている状況があるのです。そこに対して町側としてどうするのかというのを私は今この一般質問の中で問うているわけです。特にこういう施設に対しては、今まではそれこそ喫煙者のほうに努力義務みたいな形で法的には言われていたのですけれども、明らかに今回の改正の中では設置者、または管理責任者、それが行うべき責任として喫煙対策というのが明確にされているわけです。ですから、庁舎にしても、各町内会のほうに管理をお願いしているさまざまな施設にしても、この管理責任者という

のは、設置者というのは町なわけです。ですから、町が責任を持って明確に受動喫煙防止の観点から禁煙にするというような方向性をきちんと打ち出して、それを徹底する、町民に対してもご理解をしていただくというような努力を今からしなければ、7月1日というような期限が決められているわけですから、先ほどの町長の答弁では何も今までと変わらないという、居直っているようにしか私には聞こえてこなかったのです。ですから、そのあたりについて明確にお答え願いたいと思います。

特に前回のときもそうだったのですけれども、町長の考え方の中に喫煙に対する危険性というか、受動喫煙を防止しなければならないという思いがかなり希薄な感じを受けていました。今回の答弁も全くそうなのです。たまたま前回のときには町が喫煙に対しての問題提起として行った肺がんの問題の講演会の前日だったのです。ちょうど翌日にその講演を聞かせてもらったのですけれども、私はそれに参加して、そこの中でもますます受動喫煙をきちんと防止しなければならないという思いをさらに強くしたわけで、今回7月1日を目前にして、重ねて町長にその危険性なり、特に子供や妊婦さんたち、これから本当に子育て云々ということであれば、なおさら受動喫煙防止を徹底しようという意気込みをぜひとも町長には持っていただきたいという思いも込めて質問いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

私ちゃんと受動喫煙防止に取り組む、それから町民に周知するというふうにしてきちんと伝えているはずなのですが、受け取り方がちょっと違うのかなと、そのように思う次第です。

そしてまた、町が所有している施設、これについてはやっぱり法律にのっとって取り組みを進めていかなければならないのは議員がおっしゃっているとおりです。しかし、中でもあしたから突然ということにはなりませんので、まず7月1日に向けての対応といたしましては、当然学校、病院、児童福祉施設、そういう関係、敷地内禁煙に向けた取り組みといたしまして、庁舎内につきましては特定屋外喫煙場所の設置を当然検討するべきだろうと、そのように考えております。また、他の会館、町内会館や、もちろんちゃっぷ林館もそうなのです。町有施設はかなりたくさんございます。その利用者、それから会館については管理者とも当然相談をしていかなければなりません。その相談をした上で、特定の喫煙場所をつくるのかどうか、こういうこともその相談内容の中で確定していき、それに向けて取り組むか、もしくは全面禁煙にするかと、その辺が出てくるのかもしれませんが。というのは、特定屋外喫煙場所についてつくる場合に余りにもお金がかかり過ぎる、そういった場合にはまた違う方法を考えなければならない場面が出てまいると、そのように考えます。この辺をご理解いただいて、今後いろんな点で受動喫煙防止について取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○6番（檀上美緒子君） 1点だけそしたら確認させてください。つまり7月1日から屋

内においては全面禁煙にするということを確認していただけますか。これから話し合いをして検討するという事項については、屋外の喫煙場所をどうするかということはその担当者というか、事業を担当している人との話し合いの状況によって多少どうなるかわからないけれども、屋内における喫煙については会館並びに公共施設等については全面禁煙に踏み切るということをはっきり確認していただければ私の再々質問を終わります。その点だけお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

日付としては、7月1日というふうに区切られている場所もございます。それについてもいろいろと周知が必要になってくる。時間が必要です。それと、それに対応する予算等も今後必要になる可能性もございますので、議会終了後でなければはっきりした答えは出せない場面がございます。今後いろんな点に、先ほども申し上げましたけれども、受動喫煙防止に向けて取り組むと同時に周知徹底を図りながら、その対策というか、指導に向けて取り組むようにしてまいります。

以上です。

（「7月1日から屋内は全面禁煙にするのかという確認」の声あり）

○町長（梶谷恵造君） ではないです。

（「それも含めて……」の声あり）

○町長（梶谷恵造君） それも含めてです。

（「検討」の声あり）

○町長（梶谷恵造君） はい。

○議長（野村 洋君） 公共施設における受動喫煙防止の徹底についてを終わります。

以上で議席6番、檀上美緒子君の質問は終わりました。

2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、6、飼い犬のマナーについて、議席10番、久保友子君の質問を行います。

○10番（久保友子君） 質問させていただきます。

飼い犬のマナーについて。飼い主とともに元気よく散歩している姿を見受けます。その中、排せつについて目につきます。飼い主の中には必ず排せつ用の袋、バッグ、シャベル等を持参して散歩を楽しんでいる光景も見受けますが、中には排せつしたまま散歩を続けている飼い主もおられます。今後ペットブームが続くのではと思われます。町には条例が存在しますが、周知徹底されていない状態が多く見受けられます。もっと町民にマナーを守るよう対策をとる必要があると思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

○町長（梶谷恵造君） 久保議員の質問にお答えします。

畜犬につきましては、平成31年2月現在で約780世帯943頭の畜犬が町内で飼育されています。森町畜犬取締及び野犬掃とう条例の中で、畜犬の飼育者は、畜犬が人、または家畜に害を加え、または迷惑をかけることのないように畜犬を飼育することと定められています。犬等の飼育についての苦情は、今年度数件ありますが、散歩中のマナーについては一、二件程度で、件数は減少しております。飼い主が特定される場合は、飼い主に注意や指導を行っております。飼い主のマナーにつきましては、今年度は広報紙で2回掲載し、ホームページでも周知しております。今後についても引き続き町民に周知しながら、飼い主の自覚とモラルの向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○10番（久保友子君） 広報等に記載されている、見ていらっしゃる方はほとんどおられると思うのですが、飼い主さんにもう少し広報にも目立つように、それから1カ月に1回とか、防災無線とかも使って周知できないかなと思う部分が私自身はあるのですが、そういうの見直すとかということは無理でしょうか。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、いろいろと町内の苦情についてはだんだん減ってきております。基本的には飼い主のマナー、それから犬のしつけというのか、しつけは無理なのかもしれませんけれども、そういうことから何とか他人に迷惑かからないように、そのように飼っていただきたい、そういう考えは私も持っております。そういう中で、久保議員もご質問の中にもありますようによく目についているようですから、やっぱり目についたときに飼い主にぜひ注意をしていただきたい。みんなで啓蒙活動を広めることで、いつかこういうきれいな、そしてマナー違反のない、そういう環境になるのかなと、そのように思いますので、それについては議員もご協力いただきたいと、そのように思います。

それと、広報紙にしょっちゅうマナー、マナーというふうなことを載せるような余裕がございません。子供たちの活躍や町民からのいろんな知らせたいことがたくさんありまして、その点については今までどおりの回数でぜひご理解いただきたい、そのように思います。

以上です。

（何事か言う者あり）

○町長（梶谷恵造君） 済みません。答弁漏れでした。

防災無線につきましては、このマナーについて知らせるそういうものではございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 飼い犬のマナーについてを終わります。

以上で議席10番、久保友子君の質問は終わりました。

次に、7、森町の観光行政について、議席14番、松田兼宗君の質問を行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

森町の観光行政についてということ質問いたします。観光行政における地方公共団体の役割は、地域観光のプレーヤー、すなわち民間業者の側面的支援であり、地域の環境整備と言われ、その手足となり、施策を実行する組織は観光協会などに委ねられているとされています。地方創生総合戦略の中でも地方公共団体と観光協会などの2者の能力が問われており、森町でも同様であると思われます。観光行政がまず行うべきは、地域の知名度、認知度のアップであり、客を引きつける地域の魅力、価値の発見であるとも指摘されています。

そして、平成31年度の町政執行方針に目を向けると、昨年と比べ記述量が半減し、森町の観光行政がゴールデンウィークの10連休間の記述しかありません。森町の観光行政が大きく後退したものとも受け取れます。一方、昨年までの記述項目が観光から観光産業と変更されていることからすれば、町長の観光行政の方針が大きく変更されたのだと読み取れますが、その意図するものは何なのかをお聞きいたします。また、観光行政の両輪である地方公共団体と観光協会の関係のあり方と観光協会の組織のあり方について町長のお考えをお聞きいたします。

○町長（梶谷恵造君） 質問にお答えします。

観光行政に対する方針は、第2次森町総合開発振興計画の観光産業の中に策定されており、基本目標を達成するために日ごろより取り組んでいるところです。執行方針の記述は、各施策の全てについて記述しているわけではないことは議員ご存じのことと存じます。観光行政につきましても昨年にも増して振興を図ることは、予算案をごらんになり、理解できていると考えます。また、記述の変更につきましても第2次森町総合開発振興計画の表記を取り入れ、統一性を持たせたところです。

さて、観光協会との関係についてですが、協会は主にイベントや各種観光事業を実施しておりますので、さらなる交流事業の拡大を目指すために観光資源や観光産業などの掘り起こしの強化を図りながら、地域住民主体のイベントづくりとなるよう支援することが地方公共団体としてのあり方と考えております。また、観光協会には今後も組織の充実や自主性、主体性を持って取り組んでいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） まず、項目は、振興計画の中に書いているという話はいいのですが、執行方針の中で商工業のところで、これは過去何年にもわたって同じことを書いているのですが、一番下段のほうに、項目で見ますと商工業の項目です。その中で、観光産業と融合した北海道森町の知名度向上につなげてまいりますと、前からこれは観光産業ということを書いているのです。その中で観光産業との関係ということからすれば前から言っている話でいいのですが、改めて項目を観光から観光産業に変えたということの説明が一

切ないという施政方針というのはあるのかなというふうに非常に疑問にというか、不思議に思ったところなのです。その中で、今の答弁ですと振興計画とも符合させて合わせてきたのだという話は、それはそれでよろしいかとは思いますが、それにしても書いていること以外のことというのは多々あるのは観光行政の中で取り入れられているというのは当然の話なのですが、それにしても今回の施政方針の全体が分量的に極端に減っているのかなという印象を持った、これは観光産業ばかりではなくて。だから、そこからすると全体的にトーンダウンしているのかなというふうに、意気込みというか、そういうのが感じられないわけです。だから、その辺をもう少し町民に向かって施政方針を言っているわけですから、観光産業の今後どういう方向に産業を持っていくのか、観光産業としての観光です。その部分の説明があってしかるべきなのだと私は感じているわけです。だから、その辺をもう少し詳しく今述べられる範囲内で話をさせていただきたいなと思いますので、まずその辺お願いしたいと思います。

それと、観光協会との絡みなのですが、今後の観光協会の組織的な問題というか、どうも前の印象、去年までと比べまして、例えば全協に資料提出されています。今回の観光協会の資料というのは、結構桜まつりの内容が盛りだくさん説明されているわけです。けれども、去年はそういうことなかったはずなのです。例えば去年の場合は、砂原商工会の周年に700万計上しているのですが、今回はそれを上回る額の観光協会70周年ということとで計上しているのですが、それを今回は載せて、前回はそういうこと一切説明はなかったわけです、資料として。だから、その辺の違いは一体何なのかというふうに考えると、今の観光協会というのは事務局長がもう一年も不在な状態になっているわけです。とすれば、観光協会の機能自体が役場の中でやっているという認識というところが重点的になっているのかなと。とすれば、以前に言っていた観光協会のあり方として民間の主導、活力を入れながらやっていくのだという話があったわけです。それが変わってきているのかなという認識持っています。それを再度その辺の観光協会のあり方の方向性について変更があるのではないかと私思いますので、その2点について再質問させていただきます。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

表記が変わったり、それから執行方針の内容によって捉え方がいろいろとあるのだなと、そのように感じておる次第です。その中で、観光産業についていろいろと、ただ観光産業といっても非常に幅広く、そして奥深くたくさんの方がございますので、全てを説明するというのは、私のほうでこの場で説明するのはなかなか大変なのかなと、そのように思いますけれども、この観光に関連して私考えるには地元では余り気づかれていない、先ほどどなたかの同僚議員の質問の中でもちょっとお答えさせていただきましたけれども、気づいていない魅力あるいろんな産物、それから景色であったり、多くの深い歴史であったりとたくさんの方がございます。そういうことを発信することによって、関連するそういう商品、それから関連する旅行商品だったり、またお土産品だったり、そんな新しい産業、事業が起こってほしい。それによって地域の経済が振興して、発展して、そして産

業として捉えることができると、そういう関係から私は産業という言葉はなかなかいい言葉ではないかなと思って感じております。ただの観光ですと、そこを見て、楽しんで、ぱっといなくなる、そんな感じですけども、じっくり深く味わう、そういう感じがこの観光産業の意味かなと、そのように感じます。そして、そういう中においては、森町のまず一番最大のイベントであります桜まつり、これは議員もご存じのように今年は新しい天皇陛下がご就任されるということで、特別10日間という国を挙げての期間になりましたことから、担当課のほうでもそこを中心的に表現したのではないかなと、そのように思っております。おそらく桜まつり70年の節目にふさわしい内容の桜まつりになってくれると、そのように期待をしているところです。

そして、観光協会のあり方なのですけども、これも何度か説明をさせていただきました。今は、仮に役場の商工労働観光課のところに机を置いております。でも、将来的には民間として独立していくわけですから、それに向けてはまだ今のところはそういう時期ではないのかなと、そのように思っております。町では、すぐ出ていきなさいとかよそへ行きなさいとか、そんなことは考えておりませんので、観光協会、その会員の皆さん方、会長以下役員の皆さん方の考えもあるでしょうから、じっくりと発展できるように考えられて今後進んでいただければ大変ありがたいなと、そのように思っております。それまでの間、町としては場所を開放し、いろんな点で協力をしてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○14番（松田兼宗君） 再々質問なのですが、今日の一般質問最初から黒田議員のほうから質問があったのですが、その中の町長の答弁聞いていると観光について述べているなど。そのほかトイレの話もありました。トイレの話もそれも観光に関連するのかなというふうに思いながら聞いていたのですが、要するに観光産業といった場合の産業のつけ方、何でつけたかという、やっぱり総合的なのです。観光がいかに森町のいろんな部分、全体的な知名度アップにつながる部分があるから。だから、例えばさっきトイレの話しましたがけれども、トイレに行って、外から来た人が印象悪くするわけです。だから、それが大事、印象を悪くしないためのというのは最終的には観光の部分に結びついていく。さらには、政策の部分で商店街の今日話が出ました。それも同じなのです。森の町に来て悪い印象を持たれるということは、森町の観光にとってマイナスなのです。それをどうするのかということを考えなければならない。だから、今所管の商工観光で取り扱っていますけれども、役場全体、各課全体が観光ということをどこかに頭に入れながら、森町のイメージアップにつながるようなことをやっていただかないと、観光産業というのは成り立っていかないのだと私思うわけです。

そういうことも含めて、それにはやっぱり一番大事になるのが観光協会との連携なりということになるのですが、それがいいとか悪いとかではないのですが、今の状態見る

と役場の職員だけがやっているわけです。どうもそれがもっと裾野を広げたものになっていない。先ほど言いましたように役場全体でどう取り組むかということと同時に、その地域、町全体の住民の人たちが森のイメージアップのための活動なり、そんなことをしながら歓迎をすることで初めて森町の観光産業が成り立っていくのだと私思うので、その辺を含めて再度観光産業の捉え方の問題について質問して終わりにいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

いろいろとトータルして質問を伺っておりますと、私もイメージ浮かぶのはまちづくりに行き届くのです。ですから、観光だけを切り取ったり、観光協会だけを切り取ったり、それから役場だけを切り取ったりすると全然バランスのとれない話になってしまいます。ですから、どうしても同僚議員の質問に今回の内容がちょろっと出てきたりするのは、これはいたし方ないこととしてご理解いただきたいのと、そのように思っております。

そういう中で、イメージをよくしていただきたい、その考えも私は賛成です。だったらさっきの答えは違うのではないかというふうなご指摘もあろうかと思えますけれども、今はそこは観光する場所としてはまだ捉えられないそういう環境です。町内の港湾、漁港、全てにおいてどちらかといういい印象ではない。その辺もいろいろと改善していくと、先ほどの同僚議員の質問にもあるように海の産業の振興、要するに海を汚さないと、そういうところにもたどり着いたり、答えが全てつながってくことになるのですけれども、まず一般的にはそこに責任のあるそういう団体は、きちんと自分たちの責任ある場所をきれいにすると。ごみを置いたり、汚したりしない、そこからの基本。それから、海やそういったところの栄養分の補給についても、山をよくすれば当然海がよくなったりという、そういう関連するところがたくさんございます。だから、町中のそういった農業関係もおかしな農薬なんか使われたら、やっぱり関係者、ほかの海の……そういうことは今しておりませんので。きちんとルールを守り、全体の自然を大事にするということは、大変大事なことだと思います。それが最後には観光産業にもつながり、町の活性化につながっていくと、私はそういうふうを考える次第です。ですから、今できること、その中で今最大限何ができるか、そして観光のイベント等に対しましても役場の人間ばかりやっているのではないかなというふうにやっぱりご指摘を受けることがありますけれども、もっともって観光協会の方々、それから実際にイベントを実行している皆さん参加していただきたいです。その参加がないので、どうしても役場の職員全課から人を募って協力している状況です。いつかこれに気づいてくれて、実際に実行されている方々だけで実行されたときにもっともっとすばらしいイベント、産業になっていくと、そういうふう考えております。そこには観光客がこぞって近くにある道の駅のように全国からおいしいものを食べに来ると、そういうふうぜひ我が町のイベント、それから産業もなっていきたい、そのように期待を込めながら答弁とさせます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町の観光行政についてを終わります。

以上で議席14番、松田兼宗君の質問は終わりました。

次に、8、障がい者支援施設の屋根改修について、議席1番、宮本秀逸君の質問を行います。

○1番（宮本秀逸君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

障がい者支援施設の屋根改修について。旧姫川小学校は、現在森町発達支援事業センターとして障がいのある子供から大人までの方がその程度に応じて利用されております。少子化による閉校あるいは廃校が相次ぐ時代に有効利用されることには地域としても歓迎するところでもあります。

姫川小学校が建築されてから30年以上がたちます。当然経年とともに劣化してまいります。ここ数年建物内への雨漏りがひどい状況にあります。周囲に林があり、落ち葉等の影響もあると思われます。役場職員の手で清掃したり、屋根の除雪も行われたりもあるようです。体育館や物置、トイレ等への雨漏りがひどくなってきております。早急に屋根の補修、ふきかえが必要と思われます。そして、安心して安全に利用していただかなければなりません。また、グラウンドも水はけの悪い状態となっておりますので、計画的な改修が望まれます。町の対策と町長の所見を伺います。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員の質問にお答えします。

旧姫川小学校を利用して現在児童発達支援事業、障がい児放課後等デイサービス事業と委託事業で地域活動支援センターを運営しております。施設は、建築から相当の年数を経過しており、老朽化は把握しておりますが、緊急な修繕が必要な場合においては随時実施しているところです。屋根につきましては、今年の厳しい寒さで雪が凍結し、すが漏れにつながったと報告を受けております。また、グラウンドにつきましても一昨年より計画的に改良しているところです。今後におきましても利用者の方々の安全、安心を最優先に対応して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○1番（宮本秀逸君） 予想どおりの答弁いただきました。

そういうふうに取り組まれてもきたし、であろうと思うのですけれども、私もお聞きしましたら雨漏りについては8年ぐらい前からあるということなのです。ですから、町長が就任なされてからずっと雨漏りしているという状況になってくるのですけれども、ごらんになったかどうか分かりませんが、私は写真は今持ってきておりませんけれども、結構ひどい状態なのです。私が見たときは、物置に水たまっているのです。外の物置ではなくて、中の体育用具を置いている場所、物置です。だとかトイレだとか結構雨漏りのひどい状況が見受けられました。そして、体育館も雨漏りの跡が結構広範囲にわたってあるわけなのです。

先ほど前の同僚議員のお話の中でも町長触れられておりましたけれども、今年は新天皇が即位されるというお話を強調されておりました。来月、再来月ですからあつという間、

あと2カ月もないような状況にもなっているのですけれども、結構なお祝いムードになってこようと、こんなふうにも思うのです。おっしゃったように桜を中心にしたお祭り気分で盛り上がるのでしょうかけれども、片や考えてみますとそういった雨漏りの状況の中で障がいのある子供たちが天井を気にしてトイレをやっている姿を想像しますと、これはやっぱりきちんとやってやらなければだめだろうというような気持ちに私はなってしまう。障がい者の方をどういう目線で見るとというのは、その町のステータスにもつながってくるでしょうし、今企業等でも申し上げるまでもなくその雇用が義務づけられています。とにかく大事にしていこうという、そういった社会になってきたと思うのです。そんな中で、やはり差別されたような状況に置かれてしまうのではないかと。実際に置かれているというふうに私には映るのです。そして、新しい幼稚園10億円かけてこれから進めていかれる予定になっておりますけれども、余りにもその落差があり過ぎるのではないかと。このように思うのです。そこはやはりぜひ真剣に取り組んでいただきたいと、こんなふうに思うのです。実際にそこに来られる方々というのは、その障がい者センターを頼りにして来られるのです。そういったことを考えますと、やはりやってあげるべきではないかなと、こんなふうにも思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

障がいをお持ちの方々がいるから特にという部分もちょっと見受けられましたけれども、障がいある、なしにかかわらず、町内全域にまだまだ屋根の改修が必要な施設、壁を取りかえなければならぬところ、中をもう少し大規模に改善してあげなければならぬ施設というのはたくさんございます。これは、議員も恐らくふだんの常任委員活動の中でごらんになられている町内の箇所たくさんあるのかなと、そのように思います。その中で、緊急を要する場合、とにかくそういうのは仮に雨漏りに対する処置をしながら、一体きちんとするにはどうしたらいいのかと。ただ屋根をふきかえればいいのか、それとも何かほかに問題があるのか、そういう場合も中にはございますので、うちの担当のほうでも恐らく内容については熟知していると、そのように思いますが、そういう中で職員が例えばペンキ塗りをしたり、そういう場合もございました。でも、本当にきちんとした手入れが必要な場合には、町としても計画的にきちんと対応していきたいと、そのように考えます。

他の施設、幼児教育施設に対しましても、まだ手を入れてやらなければならぬものがございます。しかし、一体これを手かけたら幾らかかるのかと。かなり大がかりに手をかけないと直らない、そういった場所も中にはございます。それから見ましたら、まだと言ったらこれは大変失礼かもしれませんが、程度としてはまだ何とか手入れすれば、それから凍った雪を取り省いたときに何とか改善できるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、たまたま姫川小学校があいたので、そこを活用して今現在なされておりますけれども、今町内にはまだほかにも休校の学校などもあります。ひょっとしたらそちらのほうがいいのかもしれませんし、そんなことも含めましてきちんとした今後の

将来も含めた考え方で進んでいきたいなど、そのように考えるところです。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○1 番（宮本秀逸君） 今ほかにもあいた学校があるからというお話しされましたけれども、私はその考えはぜひ捨てていただきたいと、こんなふうに思うのです。こっちがだめならこっちに行こうみたいなふうに今聞こえました。それは絶対にあるべき姿ではないと思います。ご承知のように私たちの町内会も、姫川小学校を中心とした町内会も学校を中心として成り立ってきましたし、今そうやって使われていること自体に結構ウエルカムの気持ちで、喜びの気持ちでいるわけなのです。そういったときにそういうお話をされると、ただ建物の都合で移動されるのかというふうに捉えてしまいます。これはぜひ撤回していただきたいと、こんなふうに思います。

まず、優先順位があるということを町長おっしゃりたいと思うのですけれども、もちろんそれもわかるつもりでありますけれども、雨漏りというのは、たまたま雪降ったときの状態もそうなるのでしょうかけれども、雨というのは一年中降るわけでごさいますて、その都度そういった状況になっていくというのは、これはやっぱり町長何としても改善していかなければなりませんので、その計画の中の一端にきちんとのせていただいて、それからその修理に向かっていただきたいと、こんなふうに思うのです。現実にあれだけの雨漏りをごらんになると、私は町長もやっぱり気持ちが変わられるのではないかなと、こんなふうにも実は思ったりします。何カ所もごさいますから。そこに障がい者の方がいらっしゃって活動されているというようなことを考えますと、ぜひ一回ごらんになって、そういう優先順位、あるいはこれからの計画等を考えていただければなど、こんなふうにも思うのですけれども、いかがでございましょうか。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時57分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） お答えいたします。

先ほど他の学校があいているというふうなことで、ちょっと勘違いをされるようなお話だったことはおわび申し上げます。地域にそういうものがあって、かなり愛着心があるのは私も存じております。しかし、例えば大規模に何か改修するときに、そのまま中に入っただけではそれは難しいこともありますので、そういった場面も中には考えられる場合があるということでご理解いただきたい、そのように思います。

そしてまた、うちのほうでいろいろと現場のほうから聞き取りしておりますけれども、雨漏りはさほどひどくないということを受けております。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) ちょっと静粛にしてください。

○町長(梶谷恵造君) ですから、そこが少し違うのかなと、そのように感じます。たまたま宮本議員が見に行かれたとき非常に多かったのではないかなと。私も後ほど確認させていただきますので、その点をご理解いただきたいと思います。その上で、本当に必要不可欠な部分でありまして、今後の計画の中で対応していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長(野村 洋君) 障がい者支援施設の屋根改修についてを終わります。

以上で議席1番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

◎日程第4 議案第19号ないし議案第33号

○議長(野村 洋君) 日程第4、議案第19号から議案第33号まで15件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第19号から議案第33号までについては、重要な予算議案及び関連議案でありますので、議長を除く15人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。あわせて質疑、討論、採決については、議会運営委員会の整理に基づき議案1件ごとに取り扱うものといたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第19号から議案第33号までについては、議長を除く15人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し……

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 規則上でございますので、実際は14人なのでしょうけれども、そういうふうに理解をしてください。

これに付託の上、審査することに決定しました。

次に、ただいま設置されました予算等審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

予算等審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに決定いたしました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

委員長、副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長に宮本秀逸君、副委員長に黒田勝幸君が選任されました。

◎休会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りいたします。

予算等審査特別委員会付託議件審査のため、3月6日から3月14日まで休会にしたいと思いを。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

3月6日から3月14日まで休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会いたします。

次回の本会議は、3月15日午後1時30分開会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時03分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成31年3月5日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成31年第1回森町議会3月会議会議録（第4日目）

平成31年3月15日（金）

開議 午後 1時30分

休会 午後 2時31分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 平成31年第1回 森町議会3月 会議付託議件
議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）
議案第24号 平成31年度森町一般会計予算
議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第28号 平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算
議案第33号 平成31年度森町公共下水道事業会計予算
- 4 議案第34号 平成30年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 5 議案第35号 工事請負契約の締結について
- 6 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- 7 意見書案第2号 食品ロス削減に向けての更なる取組を進める意見書
- 8 意見書案第3号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等を求める意見書

- 9 意見書案第4号 消費税率10%への引き上げ断念を求める意見書
- 10 意見書案第5号 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書
- 11 議員の派遣について
- 12 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（15名）

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 宮本 秀逸 君
2番 菊地 康博 君	3番 加藤 進 君
4番 黒田 勝幸 君	5番 山田 誠 君
6番 檀上 美緒子 君	7番 河野 文彦 君
8番 佐々木 修 君	9番 小杉 久美子 君
10番 久保 友子 君	11番 木村 俊広 君
12番 西村 豊 君	13番 堀合 哲哉 君
14番 松田 兼宗 君	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	木 村 浩 二 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美佐子 君
監査委員	池 田 勝 元 君
総務課長	長 瀬 賢 一 君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	澤 田 勝 則 君
防災交通課長	小 田 桐 克 幸 君
契約管理課長	山 田 真 人 君
企画振興課長	川 村 勝 幸 君
税 務 課 長	柏 渕 茂 君
保健福祉課長	住 吉 英 勝 君
保健福祉課参事	千 葉 正 一 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金 丸 由 起 子 君
住民生活課長	島 田 宏 信 君

子育て支援課長	濱	野	尚	史	君
環 境 課 長	山	本		憲	君
農 林 課 長	寺	澤	英	樹	君
農業委員会事務局長	鈴	木	修	一	君
水 産 課 長	岩	井	一	桐	君
商工労働観光課長	阿	部	泰	之	君
建 設 課 長	富	原	尚	史	君
砂 原 支 所 長	落	合	浩	昭	君
地域振興課長	角	野	雄	平	君
町民サービス課長兼 保 健 対 策 課 長	池	田	仁	志	君
教 育 長	増	川	正	志	君
学校教育課長	安	藤		仁	君
社会教育課長兼 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	宮	崎	弘	光	君
生涯学習課長	渡	邊	義	教	君
体 育 課 長 兼 体 育 館 長 兼 青 少 年 会 館 長	金	丸	孝	也	君
給食センター長	宮	崎		涉	君
さくらの園・園長	金	丸	義	樹	君
病 院 事 務 長	坂	田	明	仁	君
上下水道課長	水	元	良	文	君
消 防 長	東	谷	直	樹	君
消 防 署 長	松	田	光	治	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菊	池	一	夫	君
次 長 兼 議 事 係 長	村	本		政	君
次 長 兼 庶 務 係 長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第 2 1 号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 2 2 号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 2 3 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ふれあいの森）
- 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度森町一般会計予算
- 議案第 2 5 号 平成 3 1 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 2 6 号 平成 3 1 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 7 号 平成 3 1 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 2 8 号 平成 3 1 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 2 9 号 平成 3 1 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 3 0 号 平成 3 1 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 3 1 号 平成 3 1 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 3 1 年度森町公共下水道事業会計予算
- 2 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度森町一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 3 議案第 3 5 号 工事請負契約の締結について
- 4 意見書案第 1 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- 5 意見書案第 2 号 食品ロス削減に向けての更なる取組を進める意見書
- 6 意見書案第 3 号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等を求める意見書
- 7 意見書案第 4 号 消費税率 1 0 % への引き上げ断念を求める意見書
- 8 意見書案第 5 号 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書
- 9 議員の派遣について
- 1 0 休会中の所管事務調査等の申し出

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席5番、山田誠君、議席6番、檀上美緒子君を指名します。

◎日程第2 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

ここで報告事項が1件ございます。先般平成31年2月25日、札幌市で開催されました北海道町村議会議長会創立70周年記念式典におきまして北海道町村議会議長会役員として会務運営に寄与、貢献された功績をたたえられ、坂本喜達元議長が式典にご出席され、北海道町村議会議長会会長より表彰されました。以上、報告をいたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第19号ないし議案第33号

○議長（野村 洋君） 日程第3、平成31年第1回森町議会3月会議付託議件、議案第19号から議案第33号まで15件を一括議題としましたが、質疑、討論、採決については議案ごとに1件ごとに行うことといたします。

予算等審査特別委員長の報告を求めます。

○予算等審査特別委員長（宮本秀逸君） 平成31年3月5日、平成31年第1回森町議会3月会議において本委員会に付託されました議件15件を審査した結果、次のとおり議決したので、報告いたします。

1、付託議件名と議決結果。議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案可決。

議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、原案可決。

議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案可決。

議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、原案可決。

議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決。
議案第24号 平成31年度森町一般会計予算、原案可決。
議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算、原案可決。
議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。
議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算、原案可決。
議案第28号 平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算、原案可決。
議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算、原案可決。
議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、原案可決。
議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算、原案可決。
議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算、原案可決。
議案第33号 平成31年度森町公共下水道事業会計予算、原案可決。

2、審査の経過。1、3月6日、出席委員13名。議案第19号から23号までの質疑、討論及び採決を行いました。また、議案第24号、一般会計予算の歳入、款1町税から歳出、款7商工費、項1商工費、目3ふるさと応援対策費について事項別明細書により質疑を行いました。

2、3月7日、出席委員13名、議案第24号、一般会計予算の歳出、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食費について事項別明細書により質疑及び討論を行い、議案第24号、一般会計予算の採決を行いました。また、議案第25号から議案第30号までの特別会計6予算及び議案第31号から議案第33号までの事業会計3予算について質疑、討論及び採決を行いました。

3、審査の結果。平成31年第1回森町議会3月会議において本委員会に付託されました議案第19号から議案第33号までの15件については、3月6日及び3月7日の2日間にわたり各委員の熱心な審議のもとに審査を終了いたしました。

審査の結果は、配付されている報告書の1、付託議件名と議決結果のとおり決すべきものとなりました。審査の過程と内容につきましては、各位ご承知のとおりでありますので、省略させていただきます。

理事者におかれましては、今後森町を取り巻く経済状況が不透明な中、本委員会の審議過程において各委員から提言のあったさわら幼稚園整備事業を初め諸事項を慎重に検討の上、住民に周知徹底し、予算の執行面に十分反映されるよう願うものであります。

なお、本委員会は議長を除く13名で構成した特別委員会ではありますが、議長にはその立場で出席を願いながら慎重審議したものでありますので、詳細な審査内容につきましては省略いたします。

以上を申し上げて委員長の報告といたします。大変ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） これから平成31年第1回森町議会3月会議付託議件について1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。なお、質疑、討論は委員会において既に終わっておりますので、質疑に関しては委員長報告に限った質疑としたいと思います。

議案第19号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

討論あるのですか。どのような内容の討論になりますか。

(「反対討論です」の声あり)

○議長(野村 洋君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時47分

○議長(野村 洋君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

ほかに討論がなければ、これで19号を採決いたします。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第19号については、可決することに決定しました。

議案第20号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数です。

議案第20号については、可決することに決定しました。

議案第21号 森町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数でございます。

議案第21号については、可決することに決定しました。

議案第22号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数でございます。

議案第22号については、可決することに決定しました。

議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について(ふれあいの森)を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

議案第23号については、可決することに決定しました。

議案第24号 平成31年度森町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

賛成ですか、反対ですか。

（「反対討論です」の声あり）

○6番（檀上美緒子君） 2019年度一般会計予算案に反対します。

新年度予算案は、さわら幼稚園の建設やごみ焼却場の解体、汚泥処理センターの建設準備、防災無線の屋外拡声機のデジタル化など大型の事業があることもあり、予算規模が7.4%増の120億円となり、収入源としての町債の割合が2倍になっています。こうした中で、支出にかかわっての問題点を指摘させていただきます。

1つ目は、ふるさと応援基金の使い方です。ふるさと応援寄附金がここ数年倍々とはね上がって、今年度は全道1位の60億を見込んでいます。しかし、バブル同様いつはじけるかわかりません。新年度予算は10億円の寄附金で140もの事業に、最低13万5,000円の青少年野外学習教室、最高額は障害者介護給付事業に1億2,950万円配分しています。新聞やもり広報にふるさと応援の金額が掲載されますから集まっているのはよくわかるが、何に使われているのかさっぱりわからないという町民の不満や疑問があちこちで聞かれます。一般財源の不足を補う財政調整基金のような使い方ではなく、町民の要望やまちづくりの展望に即して、町民にも寄附者にもはっきりと見えるように目的と目標額を持った事業に活用する方向にするべきだと思います。

2つ目として、最も大きな問題として指摘したいのは、厳しい財源の中での補助金の支出についてです。補助金交付規則に基づかない支出や使われ方をしているのを容認することはできません。2017年、グリーンピア大沼の売却を決める際の根拠は、グリーンピア大沼提出の施設整備修繕投資10カ年計画であり、町民にも広報もりで10カ年計画による7億5,000万円の出費を避けるためだと説明したではありませんか。しかし、この3年間の修理、投資の内容は、体育館床やじゅうたん等一部は10カ年計画にあるものの、8割はテニスコートやベッドや布団、遊具ふわふわ、5人乗りカート等々挙げれば切りがありません

が、全く新たな内容となっています。議会と町民への7億5,000万円の補修や投資が必要と説明したものが2割ほどしか事業内容になっていないのは、あのときの説明は何だったのかということになります。この3年間、計画の8割もなされず、別の新たな事業がなされているのですから、うその説明、いいかげんな計画で議会も町民もだまされたことになりませんか。さらに、補助金申請には規則でも要綱でも前年度決算書の添付が義務づけられています。にもかかわらず、提出義務者ではないといってグリーンピア大沼は前年度決算書を提出していません。このような不公平な不正な補助金支出はやめなければなりません。

新年度予算では、18歳までの医療費無料化や妊娠、出産にかかわる制度改善、プレミアム商品券などが盛り込まれ、評価できる面はありますが、こうした看過できない問題点を指摘し、適正、公正に税金が使われることを願い、一般会計予算案に反対いたします。議員の皆さんのご賛同を期待しています。

○議長（野村 洋君） 反対討論ありましたから賛成討論される方おりませんか。

○4番（黒田勝幸君） それでは、議案24号 平成31年度森町一般会計予算について賛成の立場で討論をさせていただきます。

道南の経済状況は、生産活動では一部で操業度が低下している一方、観光は堅調であるほか雇用情勢は改善しております。さらに、道南地域を初めとする北海道経済全体の経済活性化が期待されているところでございます。

さて、地方での人口減少、少子高齢化は森町も例外ではなく、平均約300人余りの人口減少が続く、出生数は毎年下がっており、厳しい状況が続いております。森町の基幹産業である農業、漁業ともに後継者不足が現実なものとなり、また漁業では原因不明による養殖ホタテのへい死が発生し、森町の基幹産業であるホタテは昨年に続き打撃を受けているところでございます。また、子育て世代への支援策や商店街の活性化など、差し迫った課題が山積しております。

以上のような現実を鑑み提案された平成31年度予算120億7,079万9,000円であり、新規事業は森町子ども医療費助成事業、母子保健対策新規事業、地域経済対策事業としてプレミアム商品券発行事業、さくら幼稚園整備事業などは安心して子育てができる少子化対策を推進するとともに、地域の活性化を促す事業などが盛り込まれております。特にさくら幼稚園整備事業費については、事業費10億4,700万円の大型事業であり、いろいろ異論のある方もあらうかと思いますが、子供は町の宝であり、これからの森町を担っていく大切な子供さんたちであり、将来の先行投資だと、このように思っております。また、継続事業のデジタル防災行政無線整備は、一段と町民の皆様に情報と安心感を与えるものであります。

予算には当然財源が必要であり、それは町民の税金であり、全ての人が負担すべきものであります。予算の執行に当たっては、最大の効果が期待されております。そして、行政に全ての住民が幸せと安穏を守られなければなりません。2日間に及ぶ予算審査においては、真剣な議論の中、建設的な意見、提案がなされました。町執行部に当たっては、十分

に耳を傾けられ、平成31年度予算をやり多いものにされることを期待して、賛成討論いたします。議員各位のご賛同を心よりお願いをいたします。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。

○14番（松田兼宗君） それでは、議案第24号 平成31年度森町一般会計予算について反対という立場で討論させていただきます。

このたびの一般会計予算案において大きな問題が2点あります。それは、平成31年度予算の目玉事業であるさわら幼稚園の整備事業と防災対策としての小学校校内無線LAN構築事業の2つの大きな事業であります。道新の記事に掲載されてから町民の間にも大きく関心を持つ人が増え、なぜ10億円を越える幼稚園を砂原地区につくるのかであり、ワイファイ環境整備事業の内容をよく理解していないけれども、9,520万もかかるのかといった単純にお金をかけ過ぎなのではないかとの思いからのものであります。このことは、4月に選挙を控えている多くの議員の方も耳にしていることだと思います。

そこで、調査を開始してみました。議会が行政視察を行った上士幌、せたな町の認定こども園の資料を見ると、入園定数実数が120名前後で、建築面積が同面積でありながら、森町の総事業費が大ざっぱに二、三億ほど高いという疑問です。そして、さわら幼稚園の現在の入園者数が40名ほどだということからすると、少子化が進行していることからすれば施設規模が大き過ぎるのではないかという疑問が出てきました。また、砂原地区の学童保育の利用数が極端に少ないことからすれば、学童保育施設を併設することにも疑問を持たざるを得ません。さらに、建設場所が津波発生時の浸水予測地域の一部と重なり、あるいは隣接場所になっており、駒ヶ岳噴火のときは危険地域になっていることからすれば、建設場所の変更も考えざるを得ないのではないのでしょうか。予算委員会の中でも特段防災対策は考えられていないようでありました。当面少子化の進行は歯どめがかかるめどがない中、森町の教育学区を旧砂原、森町という2つの中学校区という枠組みの中に2つの幼稚園を組み込むといった考えを取り払い、森町に1つの中学校区という枠組みの中で幼稚園の建設を考える必要があるのではないのでしょうか。旧森町において建てかえられた小学校が十分に利用される前に休校、廃校になっている苦い経験を忘れてはなりません。

そして、ワイファイ環境整備事業は、総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業の補助事業であります。平成30年度に道内20自治体の補助交付金が決定されており、総務省のホームページで交付決定額が公表されております。その中で、森町の事業計画は6小学校、2中学校のLAN環境整備で、これと類似の事業内容を実施しているのが網走市の小学校8校とオホーツク・文化交流センターの屋外LAN環境整備で、総務省の交付金は485万6,000円で、2分の1の補助ということを考えれば総事業費は971万2,000円と見られることが判明しました。予算委員会において残念ながらこの10倍ほどの事業費の価格差についての説明は、納得できるものではありませんでした。

町政執行方針の中で町長は、自治体経営の項目でこれからの財政運営はさらに厳しさを増すと予測しており、安定した自主財源の確保が求められており、今後も財源の確保と有

効活用に知恵を絞り、必要な施策や事業を見きわめながら、将来を見据えた計画的な財政運営を図ってまいりますとしております。平成31年度の大きな2つの事業は、将来を見据えた計画的な財政運営に基づく事業なのでしょうか。また、財源の確保という有効活用に知恵を絞っているものなのでしょうか。まだほかに気づかない問題となる事業があるかもしれません。一時的なふるさと納税による税収の増加にあぐらをかき、国の補助金を当てにした無計画な非有効活用の財政運営なのではないでしょうか。

最近行財政改革という言葉を目にすることが少なくなりました。町政執行方針の中にも目にしません。行財政改革推進の視点が欠如しているのではないのでしょうか。行政財政改革とは、地方自治体が行う改革の一つであり、自治体の責務と責任を十分に認識した上で財政面での経費節減と効率的に行政サービスの質を向上させることを目的として行われるものであります。

以上の観点から今回の一般会計予算については反対すべきものと私は思いますので、見識のある皆さんのご賛同をお願いして、反対討論とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。

○5番（山田 誠君） 私は、議案第24号、平成31年度一般会計予算に賛成するものでございます。

今各自治体の課題となっております人口減少問題、子育て支援対策、保健、福祉、医療、また基幹産業の農林水産事業も網羅されております。そして、防災対策についてもそれなりの目標達成のための政策が織り込まれております。ただ、幼児教育、学校教育、人づくり対策等については多少不足の部分があるものの、将来的に期待の持てる対策予算であると思います。明るく安心して暮らせる森町を目指す取り組みのある予算でありますので、私は平成31年度一般会計予算に賛成するものであります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

議案第24号については、可決することに決定しました。

議案第25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。賛成ですか、反対ですか。

（「反対」の声あり）

○6番（檀上美緒子君） 2019年度国民健康保険特別会計予算案に反対します。

今年度から市町村から北海道へ一元化されることで、森町では課税の仕組みが大きく変わり、ほとんどの被保険者は負担増となりました。特に均等割、人頭税とも言える均等割が1人当たり8,000円から9,900円になり、2割以上の値上げとなりました。新年度予算案では、総収入に占める保険税割合も額も増大しています。つまり被保険者の住民の負担割合も額も増えたのに対して、一般会計からの繰り入れは逆に割合も額も減少しています。制度変更に伴う負担増が懸念されていたおとし、町長は負担増にならないように一般会計からの繰り入れも考えると答弁していたのにもかかわらず、今年度予算案では法定外繰り入れをばつさりと切っているではありませんか。その分を保険税に上乗せして値上げしたと言わざるを得ません。

国保税の値上がり、とりわけ均等割の負担に対して、今子供の均等割を免除する自治体が増えてきています。第2子や第3子からはカウントしない自治体が出てきています。全国知事会が1兆円の国庫補助を要求しています。国の責任を果たすことを働きかけるだけではなく、自治体としてできる負担軽減の努力、特に子供の均等割を免除し、被保険者の負担軽減を求めて、反対討論といたします。議員の皆さんのご賛同を強く求め、お願いいたします。

○議長（野村 洋君） 反対討論がありましたので、賛成討論の方いらっしゃいませんか。

○9番（小杉久美子君） 議案25号 平成31年度森町国民健康保険特別会計予算について賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険は、原則として被用者保険等の適用者以外の国民全てを被保険者とし、その疾病、負傷、出産、また死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とした制度です。また、市町村には国民健康保険を行う義務が課せられております。現在森町では、人口の31.4%の方が加入しております。森町の国保会計は、医療費等の支出を保険税及び公費負担と一般会計から法定外の繰り入れにより収入の均衡を図っております。行政は、住民全ての幸せと安穩を守らなければなりません。国民健康保険制度の安定した事業運営の継続を欠かすことはできないのです。決して安い保険料ではありません。しかし、本事業の予算執行に当たっては、最大の効果が期待されているところです。町執行部においては、平成31年度予算を実り多いものにされますよう期待し、賛成討論といたします。議員各位の賛同をお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第25号については、可決することに決定しました。

議案第26号 平成31年度森町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第26号については、可決することに決定しました。

議案第27号 平成31年度森町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第27号については、可決することに決定しました。

議案第28号 平成31年度森町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第28号については、可決することに決定しました。

議案第29号 平成31年度森町港湾整備事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第29号については、可決することに決定しました。

議案第30号 平成31年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数でございます。

議案第30号については、可決することに決定しました。

議案第31号 平成31年度森町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第31号については、可決することに決定しました。

議案第32号 平成31年度森町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第32号については、可決することに決定しました。

議案第33号 平成31年度森町公共下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。
これから議案第33号を採決します。
採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。
議案第33号については、可決することに決定しました。

◎日程第4 議案第34号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第34号 平成30年度森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（長瀬賢一君） 議案第34号についてご説明申し上げます。

本案は、平成30年度森町一般会計補正予算の第11回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,521万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ210億2,100万4,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページ、5ページをお開き願います。歳入ですが、款18繰入金は、財政調整基金から1,521万6,000円を財源調整として繰り入れるものです。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳出ですが、款6農林水産業費の3万6,000円は、農協横の基幹集落センタートイレの修繕料を計上するものです。

続いて、款8土木費の1,500万円は、2月上旬の降雪により予算不足が見込まれるため、除雪業務委託料を補正しようとするものです。

続いて、款10教育費の18万円は、郷土館及び砂原公民館の電気料を補正しようとするものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第34号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第35号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○防災交通課長（小田桐克幸君） 議案第35号についてご説明いたします。

本案は、工事請負契約の締結についてであります。

地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約の締結について議会の議決を求めようとするものでございます。

内容でございますが、1、契約の目的、デジタル防災行政無線整備工事。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約の金額、1億4,472万円。

4、契約の相手方、東京都港区西新橋2丁目15番12号、株式会社日立国際電気代表取締役、佐久間嘉一郎であります。

なお、参考資料といたしまして、入札及び契約状況表を提出しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第35号に対する質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第6、意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部

改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。

お諮りします。この採決は起立により行います。

意見書案第1号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第6、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第7、意見書案第2号 食品ロス削減に向けての更なる取組を進める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

お諮りします。この採決は起立により行います。

意見書案第2号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

よって、日程第7、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 意見書案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第8、意見書案第3号 国民健康保険における子どもに係る均等割額の廃止等を求める意見書を議題とします。

お諮りいたします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決いたします。

お諮りします。この採決は起立により行います。

意見書案第3号に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長（野村 洋君） 起立少数であります。

よって、日程第8、意見書案第3号は、否決されました。

◎日程第9 意見書案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第9、意見書案第4号 消費税10%への引き上げ断念を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決いたします。

お諮りします。この採決は起立により行います。

意見書案第4号に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長（野村 洋君） 起立少数であります。

よって、日程第9、意見書案第4号は、否決されました。

◎日程第10 意見書案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第10、意見書案第5号 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づき、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第5号を採決いたします。

お諮りします。この採決は起立により行います。

意見書案第5号に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長（野村 洋君） 起立少数であります。

よって、日程第10、意見書案第5号は、否決されました。

◎日程第11 議員の派遣について

○議長（野村 洋君） 日程第11、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第127条の規定による議員派遣の件については、お手元

に配付のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第12 休会中の所管事務調査等の申し出

○議長（野村 洋君） 日程第12、休会中の所管事務調査等の申し出を議題といたします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会会議条例の実施に関する要綱第6条に基づき、配付の上、報告するものです。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして本3月会議に付議されました案件の審議は全て終了しましたので、平成31年第1回森町議会3月会議を終了いたします。

長期間にわたりご審議をいただき、どうもご苦労さまでございました。

休会 午後 2時31分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成31年3月15日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員